

素案

日本一の健康長寿県構想

県民が健やかで心豊かに、支え合いながら生き生きと暮らすために

第3期(H28~H31)

平成28年2月XX日 高知県



## 第3期「日本一の健康長寿県構想」

### 高知県の目指す姿は、

「県民が健やかで心豊かに、支え合いながら住み慣れた地域で安心して暮らすことができる県」です。

### そのために、

平成22年2月には、保健・医療・福祉の各分野の課題に正面から取り組むため、「日本一の健康長寿県構想」を策定しました。

平成24年2月には第2期となる構想を策定しましたが、その成果と課題を分析し、次の視点を盛り込んだ「第3期構想」にバージョンアップしました。

### ■■第3期「日本一の健康長寿県構想」での視点■■

◆本県が抱える根本的な課題に対して、より本格的な対策を講ずるべく、大きく5つの柱を設定して、取り組みを重点化！  
「5つの柱」とは

- ① 全国に比べて高い壮年期世代の死亡率を改善する
- ② 地域地域で安心して住み続けることが県づくりを
- ③ 厳しい環境に置かれている子どもたちへの支援を
- ④ 県民の皆様の結婚、妊娠、出産、子育ての希望を叶える対策を進めます！
- ⑤ 医療、介護、福祉サービスの提供を支えるために必要となる人材を育成します！

◆4年後（平成31年度末）、10年後（平成37年度末）の目指す姿を明らかにし、県民と成功イメージを共有する！

◆県民ニーズへの対応やPDCAサイクルによる検証を通じて、個々の取り組みをバージョンアップさせる！

### 今後も、

「高知家」の家族が、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができるよう、この構想に掲げる取り組みを着実に進めていきます。



## 目 次

～日本一の健康長寿県構想の推進によって目指す本県の姿～

I 高知県の現状【P1】

II 目指す「平成37年度末の姿」(全体像・年代別)【P2】

III 総括表【P9】

IV 具体的な施策【P10】

1 壮年期の死亡率の改善【P10】

(1)がん予防の推進【PO】

(2)血管病(能血管疾患、心疾患、糖尿病)対策の推進【PO】

(3)自殺対策行動計画の推進(再掲)

(4)健康教育の推進(子どもの頃からの健康的な生活習慣の推進)【PO】

(5)「ヘルシー・高知家・プロジェクト」の推進

(高知家みんなの健康意識の更なる醸成)【PO】

2 地域地域で安心して住み続けられる県づくり【PO】

(1)在宅医療・介護の推進【PO】

(2)在宅生活の希望を叶える高知型福祉の拠点づくり【PO】

(3)医療人材(医師・看護職員等)の確保【PO】

(4)県民が安心して暮らせる急性期医療体制の確立【PO】

(5)障害のある方の自立を促し、安心して生活できる地域づくり【PO】

(6)自殺対策行動計画の推進【PO】

3 厳しい環境に置かれている子どもたちへの支援【PO】

(1)(仮)高知県子どもの貧困対策計画の推進【PO】

(2)高知家の子ども見守りプランの推進【PO】

(3)児童虐待防止対策の推進【PO】

4 少子化対策の抜本強化【PO】

(1)より多くの独身者の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をより早く叶える【PO】

(2)理想とする子どもの人数の希望をより叶える【PO】

5 医療や介護、福祉サービスを支える人材と産業の育成【PO】

(1)介護・障害福祉サービスの必要量の計画的な確保(再掲)

(2)福祉・介護職場で活躍する人材の安定確保とサービスの質の向上【PO】

平成37年度末、37年度末の目指す姿と取組の指標【PO】

長寿県構想【PO】

施策の加速化・強化の取組【PO】

地震対策の加速化・強化の取組【PO】

の施策体系【PO】

P

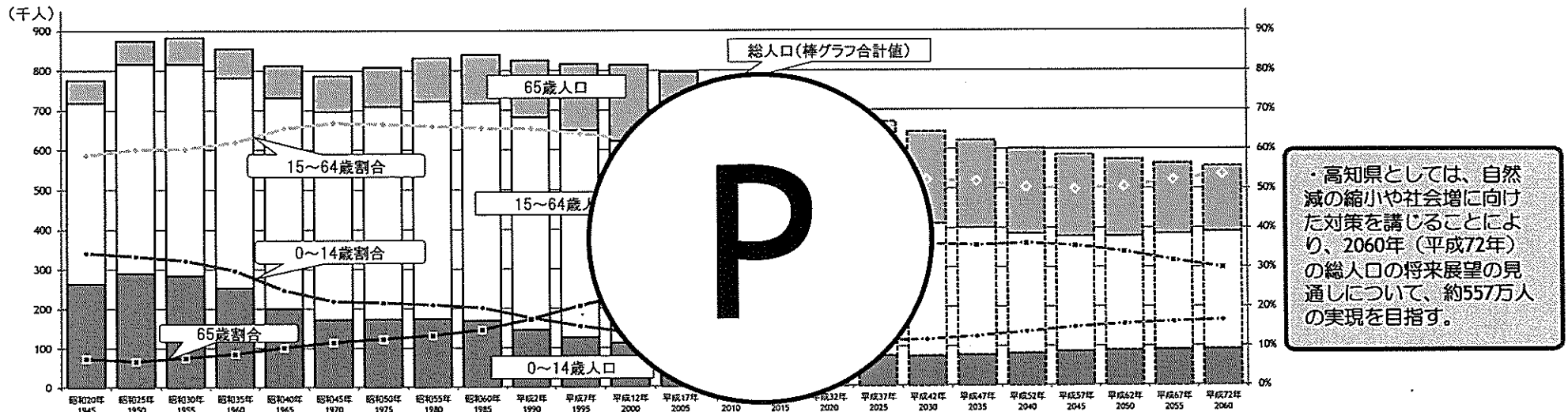
# 高知県の現状

## 1. 人口及び年齢区分別の人口の将来展望

本県の人口は、1956年（昭和31年）の88万3千人をピークに、高度経済成長期における大都市圏への大幅な人口流出などの影響により減少を始め、さらに近年の出生数の減少などの影響により、2013年（平成25年）には74万5千人となっている。

国勢調査の結果によると、65歳以上の老年人口は1995年（平成7年）に初めて年少人口を上回るなど増加を続け、全国に10年先行して、高齢化が進んでいる。

図表1 人口及び年齢3区分別の推移



### 出生（自然増減）

・まずは、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンと同様に、2040年に出生率が人口置換水準\*2.07まで段階的に回復することを目指す。

・さらには、県民の結婚・出産の希望を叶える（少子化に関する県民意識調査）ことを前提に、2050年（平成62年）に出生率2.27まで段階的に上昇することを目指す。

大目標4 少子化対策の抜本強化

### 移動（社会増減）の対策：産業振興、雇用促進、移住促進 等

### 将来にわたって活力ある持続可能な社会へ

保健・医療・福祉分野において、「県民が健やかで心豊かに、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる高知県」の実現を目指す。

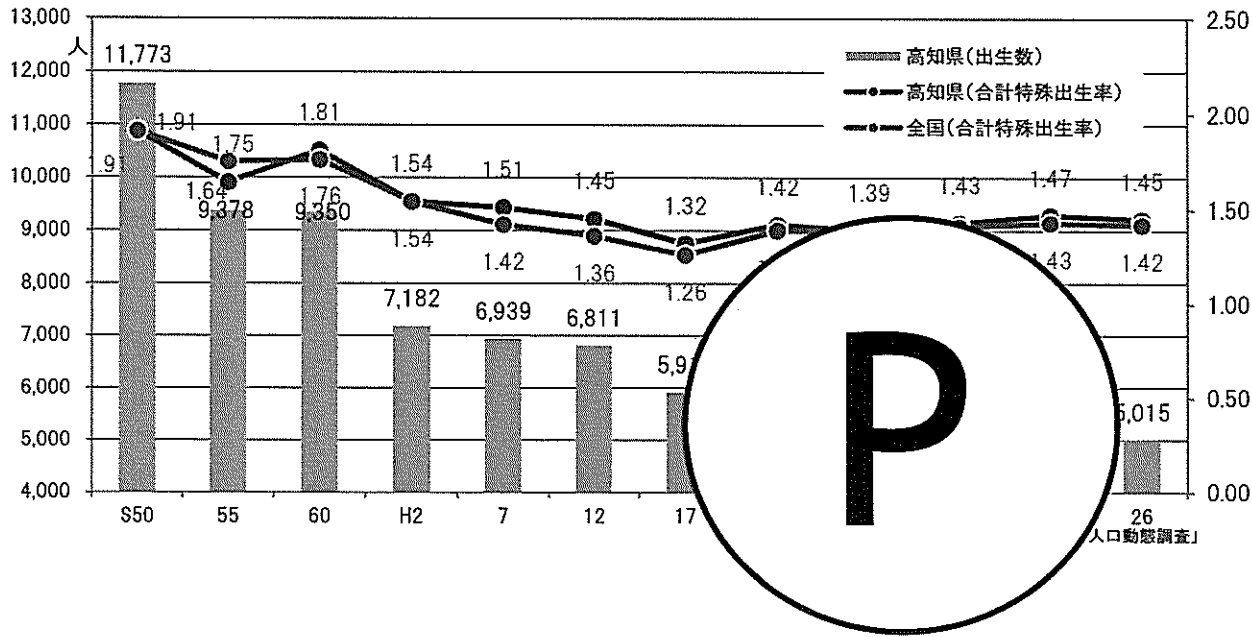
- 大目標1 壮年期の死亡率の改善
- 大目標2 地域地域で安心して住み続けられる県づくり
- 大目標3 厳しい環境にある子どもたちへの支援
- 大目標5 保健・医療・福祉サービスの安定確保



## 2. 人口動態と平均寿命

合計特殊出生率は2009年（平成21年）の1.29を底に緩やかな回復傾向にあるものの2014年（平成26年）は1.45と依然として低く、また、本県の出生数は1975年（昭和50年）の11,773人から2014年（平成26年）に5,015人に減少するなど、少子化が加速している。

図表2 高知県の出生数・合計特殊出生率の推移



### これまでの取組

・平成26年7月に「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」を開設、平成27年後からは、母子保健の専門職員を配置による相談支援体制の強化。

### ○人口が全国に15年先行して自然減

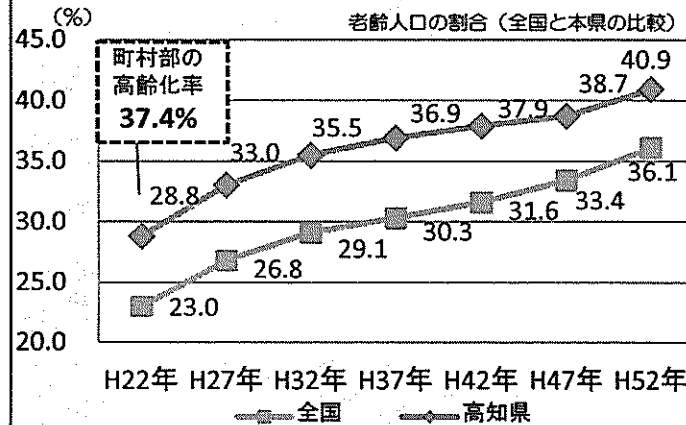
人口自然増減数(人)

	高知県	全国
S60	2,462	679,294
H2	▲386	401,280
H7	▲1,022	264,925
H16	▲2,500	82,119
H17	▲3,203	▲21,266
H25	▲4,978	▲238,620

出典：人口動態調査（厚生労働省）・人口移動調査（高知県）

### ○高齢化率の上昇も全国に10年先行

高齢人口の割合（全国と本県の比較）



出典：日本の地域別将来推計人口（H25.3）  
国立社会保障・人口問題研究所

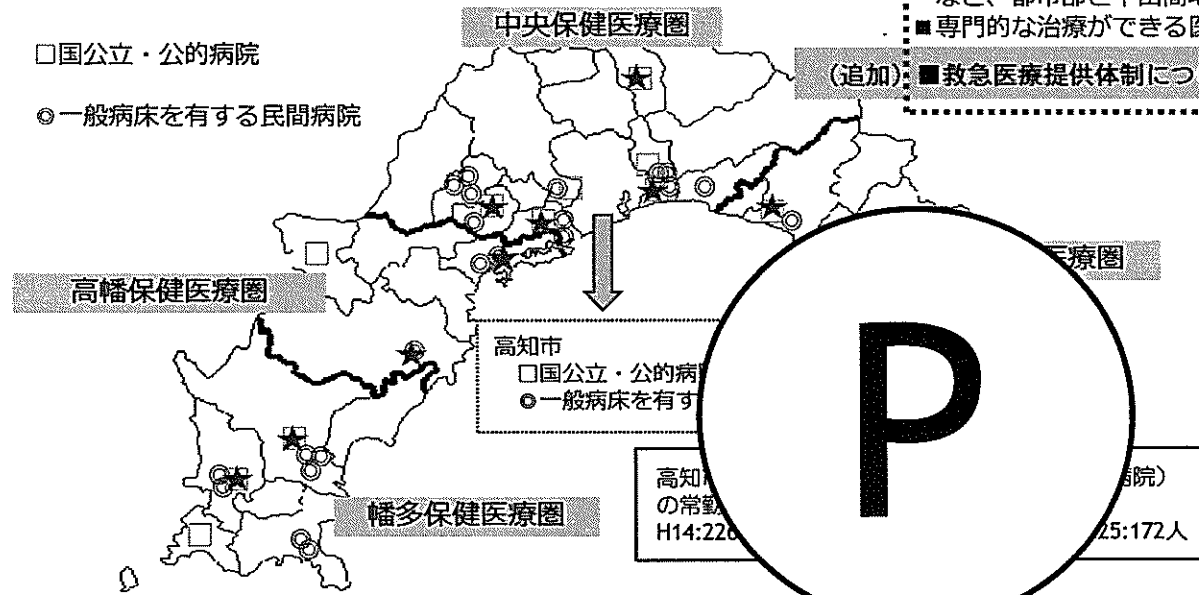
### 成果

### 3. 医療の現状

高齢化の進展や生活習慣病の急増など疾病構造の変化、医療技術の進歩や県民の医療に対する意識の変化など、医療を取り巻く環境は大きく変わってきている。

こうした背景の下、それぞれの地域において、県民が地域で安心して暮らすことができる医療提供体制を維持、充実させるためには、医師や看護師などの医療従事者の確保や、在宅医療の推進に向けた多職種間の連携強化など、保健と医療、福祉のそれぞれの分野での取組を強化するとともに、切れ目のない医療提供を目指す必要がある。

図表10 医療提供体制の現状



- 人口当たりの病床数は全国第1位ですが、医療機関が高知市とその周辺に集中するなど、都市部と中山間地域の医療提供体制には大きな差がある。
- 専門的な治療ができる医療機関が中央保健医療圏に集中している。

(追加) ■救急医療提供体制について言及

図表11 在宅療養に対する県民ニーズ (H23年度県民世論調査)

- ◆療養が必要になった時の対応は
  - ・入院 29.6%
  - ・在宅医療 24.4%
  - ・介助による通院 17.1%
  - ・施設入所 11.4%
- ◆在宅医療を選択するために必要な条件・環境  
 どのような条件や環境を整えば在宅医療を選択するか (2つまで回答)
  - ・家族の身体的・時間的な負担が大きくなる 36.6%
  - ・経済的な負担が少ない 34.2%
  - ・急に病状が悪化した場合に入院できる 27.3%
  - ・急に病状が悪化した場合にすぐに往診してくれる医師や看護師がいる 22.3%

#### これまでの取組

医療提供体制に、救急医療提供体制の視点も含めて記入。  
 「地域地域で安心して住み続けられる県づくり」に向けての中心的な現状・課題

#### 成果

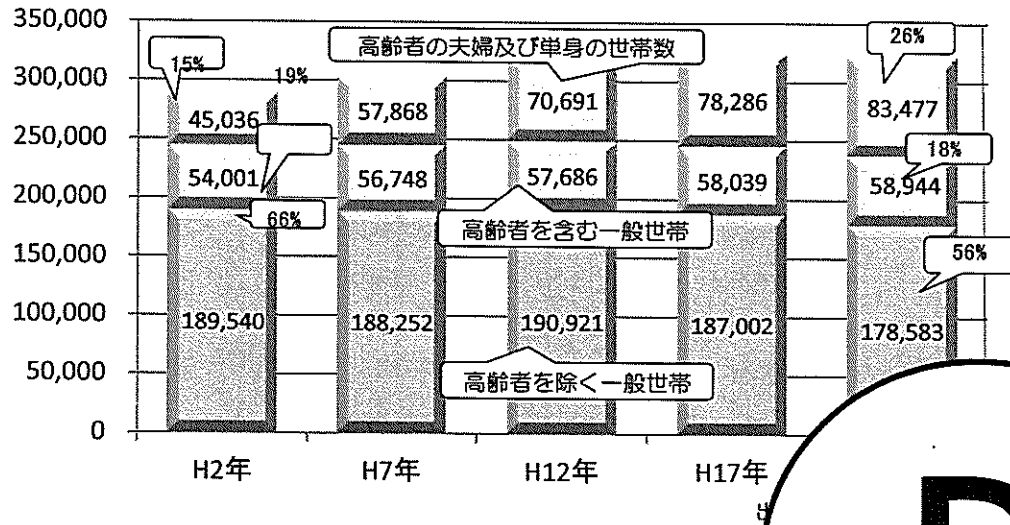
・高知市以外の急性期医療を担う病院の常勤医師の減少傾向に改善の兆しが見られる。

#### 課題と対策の方向

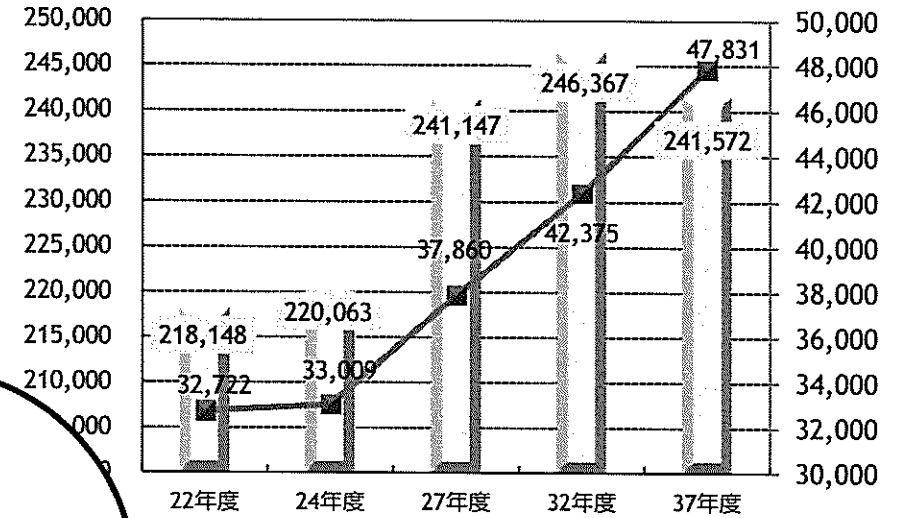
- ・急性期・回復期・維持期を通じた医療連携の加速化
- ・地域ごとの課題への対応
- ・在宅医療についての県民や医療関係者の理解

## 4. 本県の福祉を取り巻く現状

図表11 高齢者世帯の推移

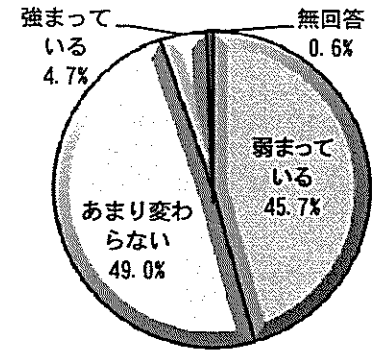
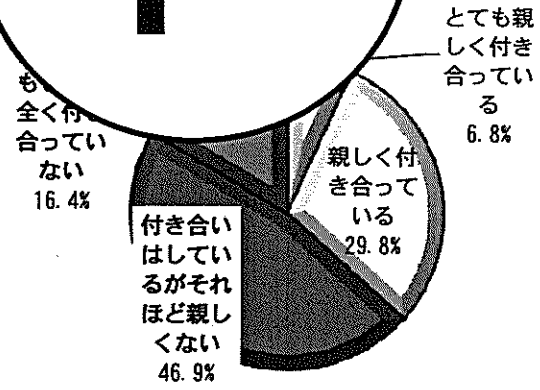


図表12 認知症高齢者の状況（推計）



### これまでの取組

Blank area for past initiatives.



出典：平成26年県民世論調査

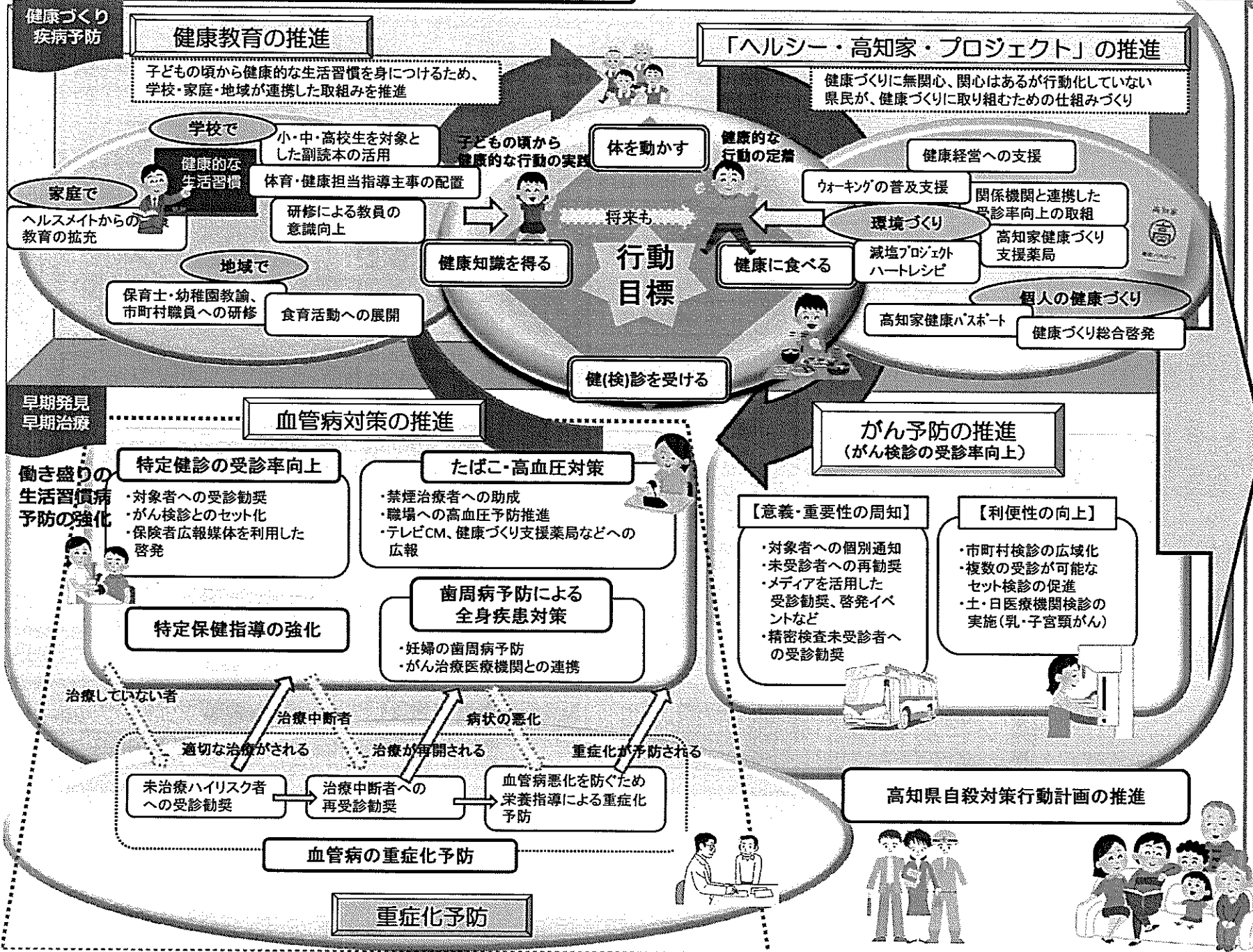
### 成果

Blank area for results.



# 大目標 1 壮年期の死亡率の改善

資料 1 - 2



## 健康教育の推進

子どもの頃から健康的な生活習慣を身につけるため、学校・家庭・地域が連携した取組みを推進

- 学校で**
  - 小・中・高校生を対象とした副読本の活用
  - 子どもの頃から健康的な行動の実践
- 家庭で**
  - ヘルスマイトからの健康教育の拡充
  - 健康的な生活習慣
  - 体育・健康担当指導主事の配置
  - 研修による教員の意識向上
- 地域で**
  - 保育士・幼稚園教諭、市町村職員への研修
  - 食育活動への展開

## 「ヘルシー・高知家・プロジェクト」の推進

健康づくりに無関心、関心はあるが行動化していない県民が、健康づくりに取り組むための仕組みづくり

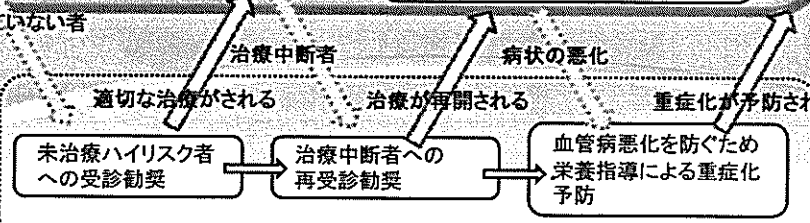
- 健康経営への支援
- ワーキングの普及支援
- 関係機関と連携した受診率向上の取組
- 高知家健康づくり支援薬局
- 環境づくり
  - 減塩プロジェクト
  - ハートレンビ
- 個人の健康づくり
  - 高知家健康パスポート
  - 健康づくり総合啓発

## 血管病対策の推進

- 特定健診の受診率向上**
  - 対象者への受診勧奨
  - がん検診とのセット化
  - 保険者広報媒体を利用した啓発
- たばこ・高血圧対策**
  - 禁煙治療者への助成
  - 職場への高血圧予防推進
  - テレビCM、健康づくり支援薬局などへの広報
- 歯周病予防による全身疾患対策**
  - 妊婦の歯周病予防
  - がん治療医療機関との連携

## がん予防の推進 (がん検診の受診率向上)

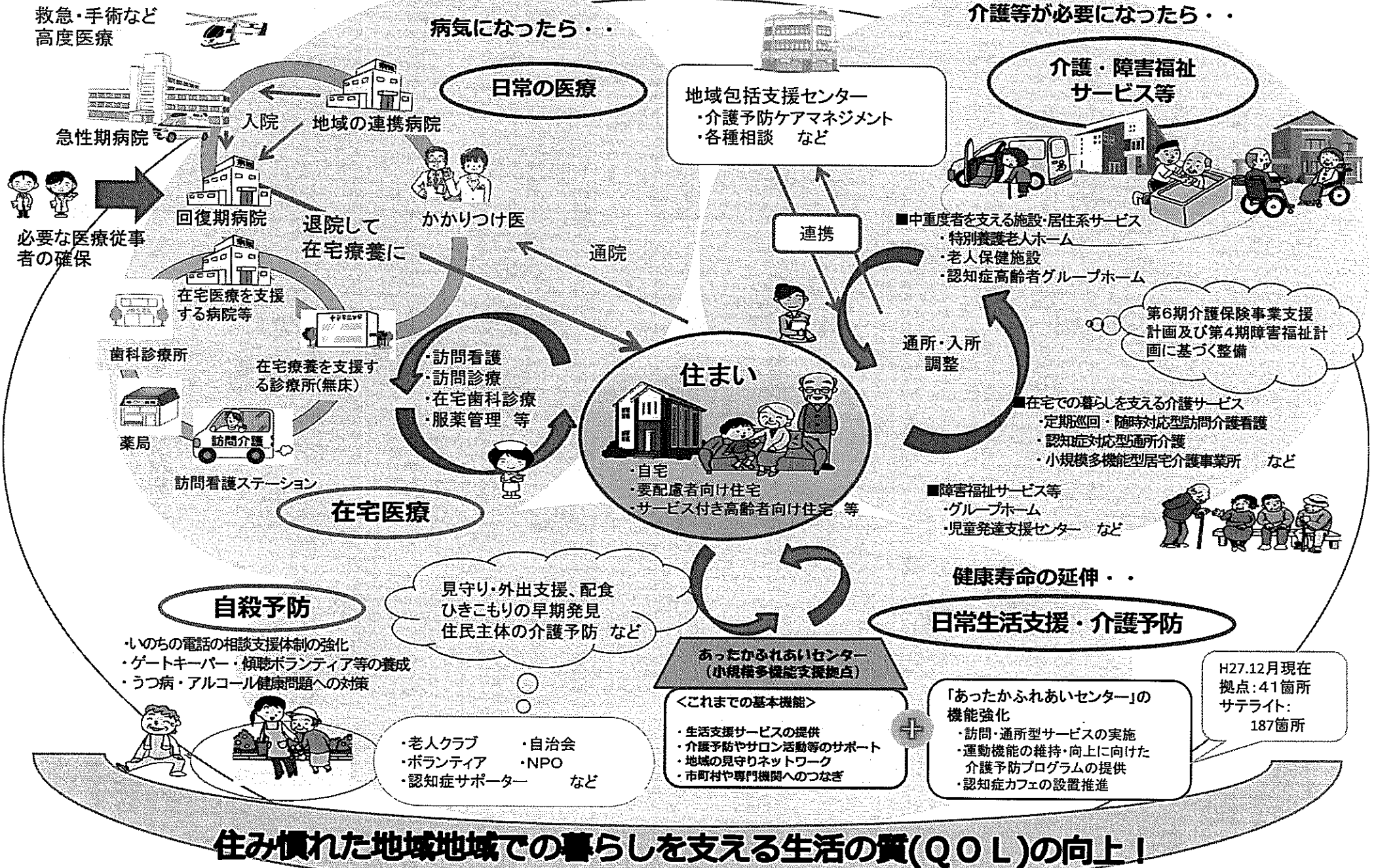
- 【意義・重要性の周知】**
  - 対象者への個別通知
  - 未受診者への再勧奨
  - メディアを活用した受診勧奨、啓発イベントなど
  - 精密検査未受診者への受診勧奨
- 【利便性の向上】**
  - 市町村検診の広域化
  - 複数の受診が可能なセット検診の促進
  - 土・日医療機関検診の実施(乳・子宮頸がん)



## 高知県自殺対策行動計画の推進

健康管理に取り組む人が増え、壮年期の過剰死亡が改善する！

# 大目標II 地域地域で安心して住み続けられる県づくり



# 大目標Ⅲ 厳しい環境に置かれている子どもたちへの支援

社会・経済上の構造変化への対応として県全体で取り組むべき未来への投資

- 取組みの成果は社会全体に大きな効果をもたらすことから、社会全体で厳しい環境に置かれている子どもたちに目を向け、健やかな成長を見守ることが必要！
- 将来の大きな負担を招かないためにも、課題の解決に向けた取組みは喫緊の課題！

## (仮)高知県子どもの貧困対策計画の推進

### 1. 子どもたちが安全・安心に成長できる環境づくり

- ◆ 安全・安心の確保
  - ・学校支援地域本部の設置推進
  - ・スクールソーシャルワーカーの活用
- ◆ 学びの場と居場所づくり
  - ・放課後子ども総合プランの推進
  - ・放課後等における学習支援
- ◆ 進学・就労等に向けた支援
  - ・就職支援相談センターによる支援
  - ・若者の学びなおしと自立支援

### 2. 特に厳しい環境に置かれた子どもたちへの支援の強化

- ◆ 児童養護施設等における自立相談支援体制の強化
- ◆ ひとり親家庭や生活困窮者等の子どもたちの学びの場と居場所づくり

### 3. 貧困の連鎖の解消に向けた保護者等への支援

- ◆ 生活への支援
  - ・児童扶養手当の給付
  - ・母子父子寡婦福祉資金の貸付
- ◆ 就労への支援
  - ・離職者等再就職訓練事業
  - ・生活困窮者就労訓練事業所の確保と育成支援
- ◆ 養育力への支援
  - ・地域子育て支援拠点等の運営
  - ・親育ち支援

貧困の連鎖の解消

貧困の連鎖の解消

## 高知家の子ども見守りプランの推進

### 1. 非行を未然に防止する取組みの強化

- ◆ 地域における見守り活動の定着・拡大
- ◆ 乳幼児期の支援が必要な家庭の早期把握に向けた取組みへの積極的な支援
- ◆ 学校毎の状況に基づいた教委・県警・県が連携した取組みの推進

(予防対策)

### 2. 非行に向かわせない取組みの強化

- ◆ 万引き及び深夜徘徊防止のための一声運動の実施と協定締結による参加店舗の拡大
- ◆ テレビCM等を活用した普及啓発事業の実施

(入口対策)

### 3. 非行からの立ち直りを支援する取組みの強化

- ◆ 中途退学者等への見守り雇用主制度の利用促進
- ◆ 生活困窮家庭で非行歴や非行傾向のある子どもへの支援の拡充

(立直り対策)

## 児童虐待防止対策の推進

### 1. 相談支援体制の抜本強化

- ◆ 虐待対応への組織強化
- ◆ 職員の実務研修の充実
- ◆ 法的対応力の強化
- ◆ 外部専門家の招へい

(県・児童相談所)

### 2. 要保護児童対策地域協議会等の抜本強化

- ◆ 市町村要保護児童対策地域協議会の充実・強化
- ◆ 市町村管理ケースの援助技能の向上
- ◆ 高知市のケース対応力の抜本強化に向けた支援

(市町村)

### 3. 主任児童委員等による見守り活動の充実・強化

- ◆ 要保護児童対策地域協議会の活動への積極的な関与
- ◆ 行政と地域住民等が一体となった見守り活動の推進

(地域)

支援・情報共有

支援・情報共有

子どもたちの健やかな成長の実現！



# 大目標Ⅳ 少子化対策の抜本強化

## 1. ライフステージの各段階に応じた対策のもう一段の充実・強化！

### ① より多くの方の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える！

- 民間企業と協働した少子化対策の新たな展開
  - ・企業などの法人をターゲットとする応援団の創設
  - ・応援コーナーと応援団とのネットワーク化による取組みの強化
  - ・応援団の結婚や子育てに関する取組みを強力に支援
- 総合的な結婚支援策の強化（相談窓口の拡充）
  - ・マッチングシステムの導入等による出会いの機会の拡充・強化
  - ・独身者に対するきめ細かな支援の充実

### ② より早く結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える！

- 結婚や子育てを支援する機運の醸成
  - ・県民が、ライフプランを意識し、結婚や家族の良さを実感できる広報・啓発
  - ・妊娠・出産に関する医学的な情報提供
- 総合的な結婚支援策の強化（再掲）

### ③理想とする子どもの人数の希望をより叶える！

#### ①第1子の壁の解消に向けて！

- 応援団によるワーク・ライフ・バランスの推進等を支援
- 結婚や子育てを支援する機運の醸成

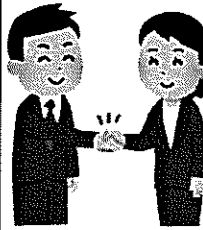
#### ②第2子の壁の解消に向けて！

- ◆夫婦間・職場での支え合い(働き方の見直し)
  - 男性の積極的な育児参加の促進
- ◆地域・世代間での支え合い
  - 企業、地域等との協働による子育て支援
- ◆子育て支援策の充実・強化
  - 多様な働き方に応じた保育サービス等の充実
  - 放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実
  - 子育ての不安や悩みへの支援策の強化

#### ③第3子の壁の解消に向けて！

- ◇国の施策と連動した第3子以降の保育料の無償化などの経済的支援策の検討

民間企業等の皆様と協働して、ライフステージに応じた対策を実施！



官民協働

## 2. 「官民協働による県民運動」の展開！

### 「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の創設！

#### 1 独身者に対する結婚支援

- 県が運営するマッチングシステムへの独身者の登録、婚活イベント参加の呼びかけ
- 企業・団体内の独身者の婚活等を応援する婚活サポーターの配置

#### 2 子育て支援

- 企業・団体内で子育てを支援する子育てサポーターの配置
- 妊娠期～子育て期の母親等へのメルマガ配信サービスへの登録の呼びかけ
- 女性が出産後も継続就労できるための支援、出産後の再就職支援

#### 3 ワーク・ライフ・バランスの推進

- さんきゅうパパプロジェクト(男性の育休取得の拡大)等の実施による長時間労働の解消に向けた取組
- 次世代育成支援企業・くるみんの認証取得

県内の各界・各層の皆様と協働して、PDCAサイクルを回していく！

高知県少子化対策推進  
県民会議

#### 【新設】少子化対策推進部会

- |             |           |
|-------------|-----------|
| 1 結婚支援部会    | 2 子育て支援部会 |
| 3 W・L・B推進部会 | 4 広報啓発部会  |

#### 【役割】

- ・総合戦略(少子化対策)の点検・評価及び修正・追加に係る検討
- ・総合戦略に基づき各団体で実施する具体的な行動計画の策定・実行及び実行を踏まえた行動計画の改定

#### 【メンバー】<各部会10人程度>

少子化分野のフォローアップ委員会委員と少子化対策分野の活動実践者、関係部長等

高知県

(少子対策課)  
出会い・結婚・子育て  
応援コーナー

連携

連携



# 大目標V 医療や介護、福祉サービスを支える人材と産業の育成

## 新たな人材の参入促進策の抜本強化



### 学生

- ・高校生就職支援（資格取得支援）
- ・介護福祉士等修学資金貸付
- ・小中高でのキャリア教育
- ・体験入学 など



### 一般

- ・中山間地域等ホームヘルパー養成
- ・ふくし就職フェア
- ・中山間地域就職面接会
- ・未経験者向け研修 など



### 潜在的な介護人材

- ・潜在介護福祉士等の再就業支援（再就職準備金の貸付等）
- ・復職希望者向け研修
- ・ふくし就職フェア など

ハローワーク・福祉研修センター・高知家の女性しごと応援室等との連携強化  
福祉人材センターのマッチング力の強化



これらの取組の相乗効果により  
人材の確保と離職防止・定着を促進！

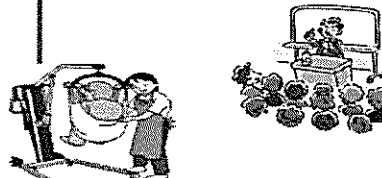
### 処遇改善

- 専門研修等による資格取得の推進を通じた給与の増
- 職場へのキャリアパス制度の導入を支援
- 福祉人材センターにおける相談支援  
・求職者の継続的なフォローの実施



### 離職防止

- 職場環境の改善による魅力ある職場づくり  
・福祉機器、介護ロボット等の導入支援  
・子育て支援検討会の開催（事業所内保育所の検討）
- 福祉研修センターの研修体制の充実・強化によるキャリア・アップ支援  
・体系的な研修の実施
- 管理者向けの職員定着支援セミナーの開催



●福祉・介護サービスの必要量の安定的な確保！

●キャリアアップを通じた福祉・介護サービスの質の向上！



## I 壮年期の死亡率の改善

### がん予防の推進

- がん検診の受診促進
- ウイルス性肝炎対策の推進
- 急性期医療体制の充実（再掲）  
・高知医療センター「新がんセンター」の整備

### 血管病対策の推進

- 特定健診(特定保健指導を含む)の受診率向上対策
- 重症化予防
- たばこ対策・高血圧対策
- 歯周病予防による全身疾患対策

### 健康教育の推進

- 学校等における健康教育・環境づくり
- 地域と連携した家庭の意識の向上
- 子どもの頃から歯と口の健康づくりの推進

### 「ヘルシー・高知家・プロジェクト」の推進

- 健康づくり総合啓発
- 職場の健康づくり対策の推進
- 高知家健康づくり支援薬局を活用した県民の健康づくりの推進

### 自殺対策行動計画の推進（再掲）

- 関連する計画
- ・高知県がん対策推進計画（第2期 H25～H29）
  - ・よさこい健康プラン21（第3期 H25～H29）
  - ・高知県食育推進計画（第2期 H25～H29）
  - ・高知県歯と口の健康づくり基本計画（H24～H28）
  - ・高知県自殺対策行動計画（H21～H28）（再掲）

## II 地域地域で安心して住み続けられる県づくり

### 在宅医療・介護の推進

- 入院から在宅への円滑な移行
- 訪問看護サービスの充実
- 在宅医療への薬局・薬剤師の参画の推進
- 在宅歯科医療の推進

### 医療人材(医師・看護職員等)の確保

- 若手医師の育成・資質向上に向けた支援
- 看護職員の県内定着の推進
- 薬剤師の確保対策の推進

県民が安心して暮らせる急性期医療体制の確立

- 救急医療体制の確立
- 急性期医療体制の充実

### 在宅生活の希望を叶える高知型福祉の拠点づくり

- 第6期介護保険事業支援計画の推進
- あったかふれあいセンターの機能強化等
- 認知症の人と家族にやさしい地域づくり
- 生活困窮者などが安心して暮らせる地域づくり

### 障害のある方の自立を促し、安心して生活できる地域づくり

- 第4期障害福祉計画の推進
- 障害の程度・特性に応じて安心して働ける支援体制づくり
- 障害児ひとりひとりを社会で大切に育てる支援体制づくり

### 高知県自殺対策行動計画の推進

- 自殺死亡率の高い中山間地域等における取組みの強化
- 悩みを抱える人に寄り添う人材の養成・確保対策の強化
- うつ病・アルコール健康問題への対策の強化

# P

# 日本一「県民が住み慣れた地域で、安心して暮らすことができる高知県」を目指して～

## III 厳しい環境に置かれている子どもたちへの支援

### (仮)高知県子どもの貧困対策計画の推進

- 子どもたちが安全・安心に成長できる環境づくり
- 貧困の連鎖の解消に向けた保護者等への支援

### 高知家の子ども見守りプランの推進

- 非行を未然に防止する取組みの強化（予防対策）
- 非行に向かわせない取組みの強化（入口対策）
- 非行からの立ち直りを支援する取組みの強化（立直り対策）

### 児童虐待防止対策の推進

- 児童相談所の取組みのさらなる充実・強化
- 市町村における児童虐待問題への相談支援体制の強化
- 地域で子どもたちを見守る仕組みづくり

### 妊産婦・乳幼児の保健の推進（再掲）

- 関連する計画
- ・高知県ひとり親家庭等自立促進計画（第2次 H24～28）
  - ・高知家の子ども見守りプラン（H25～）
  - ・(仮称)高知県子どもの貧困対策計画（H28～）

## IV 少子化対策の抜本強化

より多くの独身者の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をより早く叶える

- 未婚化・晩婚化対策の抜本強化

理想とする子どもの人数の希望をより叶える

- 第1子・第2子・第3子の壁の解消
- 母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実
- 健やかな子どもの成長・発達への支援

- 関連する計画
- ・高知県周産期医療体制整備計画（H28～？）
  - ・高知県子ども・子育て支援事業支援計画（H27～31）
  - ・高知県次世代育成支援行動計画（H27～31）

## V 医療や介護、福祉サービスを支える人材と産業の育成

介護・障害福祉サービスの必要量の計画的な確保（再掲）

福祉・介護職場で活躍する人材の安定確保とサービスの質の向上

- 多様な人材の参入促進策の抜本強化
- 人材の定着・流出防止対策の抜本強化によるサービスの質の向上

- 関連する計画
- ・高知県高齢者保健福祉計画及び介護保険事業支援計画（第6期 H27～29）
  - ・高知県障害福祉計画（第4期 H27～29）

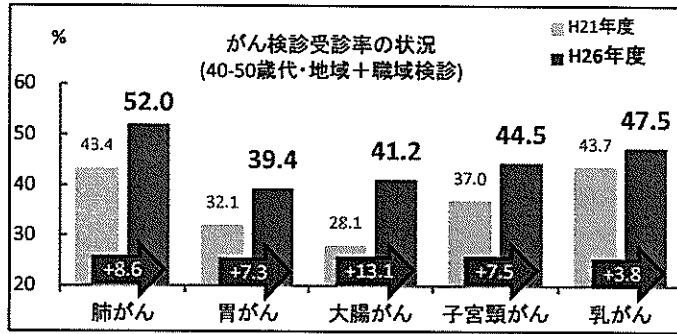
# がん検診の受診促進

# 健康対策課

資料 1 - 3

【予算額】H27当初 69,936千円 → H28当初案 56,863千円

## 現状



■ H26県民世論調査(40~59歳 複数回答)

順位	未受診理由	順位	受診動機
1位	忙しくて時間が取れない (41.6%)	1位	職場の健診に含まれていた(60.3%)
2位	受けるのが面倒 (30.5%)	2位	がん検診の対象年齢だから(45.5%)
3位	必要な時は医療機関を受診(23.5%)	3位	役場からがん検診の案内が届いた(21.9%)
4位	検診費用が高い (17.3%)	4位	職場からがん検診を勧められた(12.1%)
5位	土日に受けられない (13.3%)	5位	身近にがんにかかった人がいるから(10.0%)

## 課題

### ■ がん検診の受診率

- 肺がん検診は目標の受診率50%に到達したが、他の検診は受診率は上昇しているが、目標に届いていない
- ⇒受診行動に直結する利便性向上の取組を継続実施
- 職場健診の機会にがん検診の受診を促進

### ■ 検診の意義・重要性の周知

- がん検診は無症状の時に受診する事が大切だが、その事が県民に十分届いていない
- ⇒マスメディア等の活用により検診のタイミングを周知

## 今後の取り組み

## 平成28年度の取り組み

### 県民全体

#### 【個別勧奨・再勧奨】

- 市町村からのDM
- 住民組織などによる受診勧奨
- 職員訪問・電話勧奨
- 精密検査未受診者への受診勧奨



#### 【意義・重要性の周知、情報発信多様化】

- テレビ、ラジオ、CMの活用
- 雑誌、情報誌、インターネット等の活用
- ⇒不特定多数が手に取る媒体の活用
- ワケマントミ講座、検診方法動画アップ



### ★ 受診行動に直結する検診体制、受診勧奨の実施

#### 【利便性を考慮した検診体制の構築】

- ◆市町村ががん検診の広域実施による受診率向上
  - がん検診市町村広域実施事業委託料(1,509千円→1,509千円)
    - 居住地以外の市町村での受診を可能にする体制の構築=広域検診化+セット化
    - 広域検診日・H25: 22日→H26: 43日→H27: 50日→H28: 50日

#### ◆市町村検診のセット化促進、乳・子宮頸がん検診の医療機関検診の周知

- がん検診利便性向上対策補助金 (9,945千円→10,295千円)
  - 検診当日の運営補助員の配置(事務員2人 保健師0.5人)
  - 個別検診一括処理用事務補助員の配置 (事務員1人)
  - 土曜日曜検診実施機関への人件費補助(20回分)

#### 【検診の意義・重要性の周知】

- ◆検診対象者への個別通知と、未受診者への再勧奨の徹底
  - がん検診受診促進事業費補助金 (48,294千円→31,588千円)
    - 検診対象者への個別通知 (郵送, 住民組織 対象年齢40~62歳)
    - 未受診者への再勧奨 (郵送, 住民組織, 職員訪問, 電話勧奨 40~62歳・子宮頸がんは20~62歳)
  - 精密検査未受診者への受診勧奨
  - 利便性, 受診率向上対策 (検診結果(異常なし) 通知, セット化, 検査キット送付・回収, 新検診会場確保など)
- ◆意義や重要性の周知
- がん検診受診率向上キャンペーン事業 (10,188千円→13,471千円)
  - マスメディアを活用した受診勧奨と情報提供, 啓発イベント開催
- ◆事業主から従業員・被扶養者への受診勧奨・情報提供
  - がん検診受診率向上キャンペーン事業 (再掲)
    - 優良事業所の認定

### 職域検診

#### 【生活習慣病予防健診】

- 事業所健診から生活習慣病予防健診への切替促進 (胸部検診単独⇒がん検診同時受診)
- 女性の従業員が多い、医療福祉施設管理者に対する受診勧奨
- 対象者は多いが受診率が低い施設への出張検診

#### 【大腸がん検診の受診促進】(再)

- 胸部検診単独実施事業所に、市町村大腸がん検診をセット

#### 【従業員や家族をがんから守る事業所認定制度】

- 啓発資材, 市町村検診日程を送付
- 受診率80%を達成した事業所を優良事業所として認定し公表

### 市町村検診

#### 【市町村検診の広域化】

- 居住地以外の市町村での受診を可能にする広域検診の実施(複数の検診が一度に受診可能)
- 近隣市町村で実施するミニ広域検診の実施



#### 【大腸がん検診の受診促進】

- 冬期(12月~2月)限定で郵送回収実施
- 胸部検診単独実施事業所に、市町村大腸がん検診をセット(総協が事業所検診時に検査キットを配布or回収)



#### 【セット化の促進】

- 一度に複数の検診が受診できるセット検診日を増

#### 【乳・子宮頸がん検診の土・日医療機関検診の実施】

- 土曜、日曜に乳がん・子宮頸がん検診を実施している医療機関の周知と、実施機関の維持・拡大

#### 【乳・子宮頸がん検診の医療機関検診の拡大】

- 医療機関検診の対象年齢枠をなくす市町村の増 (5歳刻み年齢 ⇒ 全ての検診対象年齢者に拡大)

#### 【その他】 ネット申込システム導入の可能性の検討・協議

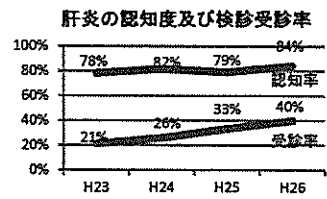
# ウイルス性肝炎対策の推進

# 健康対策課

【予算額】 H27当初 193,545千円 → H28当初案 133,057千円

## 現状

- ウイルス性肝炎は過去には誰でも感染の機会があり、高知県の推計患者数は20,600名。
- ウイルス性肝炎のことは一定周知されてきている。  
肝炎を知っている (イベント時調査) (H23)78.2% → (H26)84.0%
- 検査受診率は増えてきているが、職域検診で未対応の部分がある。  
検査を受けた (イベント時調査) (H23)21.1% → (H26)40.0%
- 検査で陽性と判明した者の精密検査受診率は微増  
精密検査受診率 (県調査) (H23)62.3% → (H26)72.5%
- 地域肝炎治療コーディネーターの養成を行ったが、受講できていない市町村がある。  
H23-26年度養成者 150名 (内、市町村は21市町村58名)
- 検査未受診の陽性者より、検査を受けて陽性と判明しているのに治療に繋がっていない陽性者が多い  
→ 感染を知らない者(約4千人)、感染を知っていて医療機関未受診の者(約15.1千人)
- 近年、肝炎治療の新薬が次々に発売され治療成績が向上。C型については治癒率はほぼ100%に。

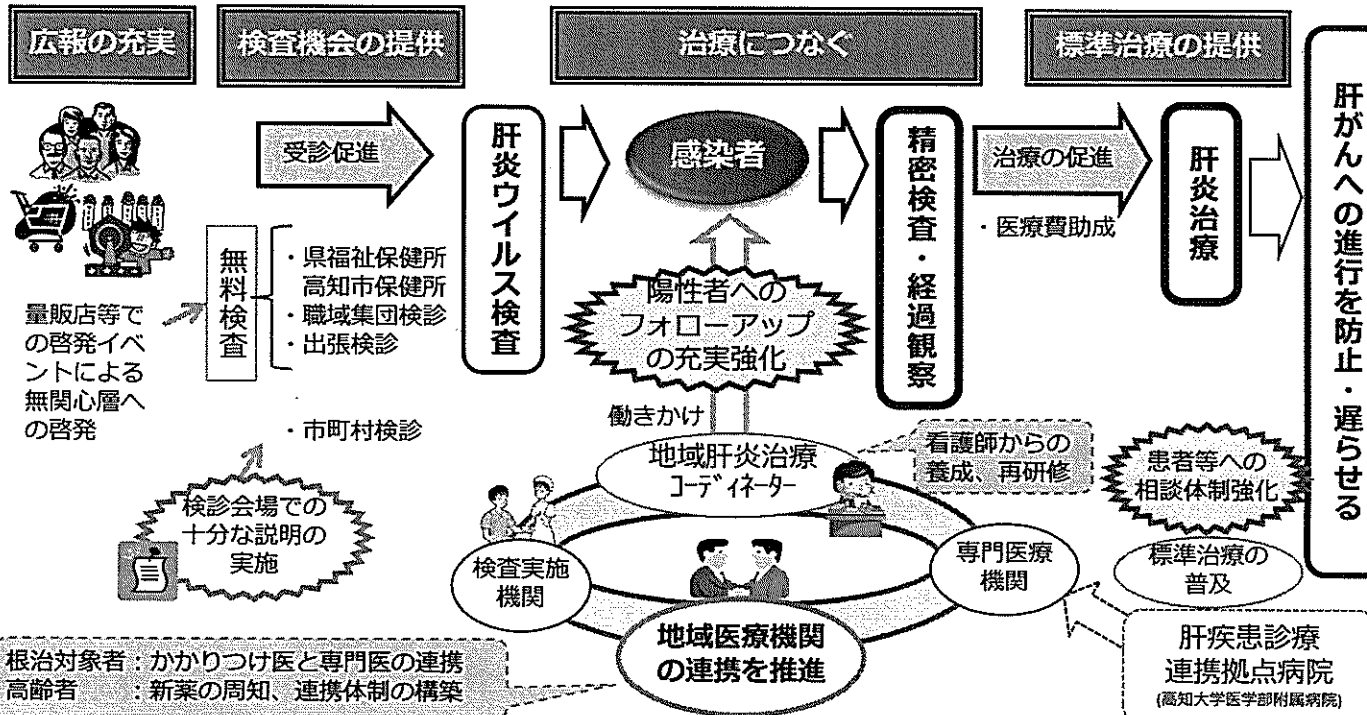


## 課題

- 誰にでも感染機会のあった時期の最終年(S63)から25年が経てがん化するまでの期間を超えた。
- 職域の集団検診では肝炎検査の受診機会提供が不十分。  
⇒ 肝炎ウイルス検査の機会拡大
- 感染を知っているにも関わらず、医療機関への継続的な受診に繋がっていない者への取組強化が必要  
⇒ 陽性者へのフォローアップの強化  
定期検査費用の助成対象の拡大
- 感染者を適切に治療するための地域医療連携の推進が必要  
⇒ 治療連携体制の強化、拠点病院への補助
- コーディネーター研修の既受講者に対し、新しい治療などについて再研修が必要

## 今後の取り組み

### ● 受検促進と感染者を確実に治療につなげる



## 平成28年度の取り組み

### ★啓発等による受検促進

#### 広報の充実

- ◆ ウイルス性肝炎に対する認識向上を図る  
○ ウイルス性肝炎対策啓発事業 (2,250千円 → 2,223千円)  
・ 量販店等でのイベント・無料検査の実施

#### 検査機会の提供

- ◆ 無料検査の実施  
○ 肝炎ウイルス検査促進事業 (3,242千円 → 9,822千円)  
・ 量販店等での出張検診の実施、職域での検査実施

### ★治療への結びつけと標準治療の提供

#### 治療につなぐ

- ◆ 地域肝炎治療コーディネーターの養成
- ◆ 地域の医療機関連携の推進 (地域連携会議等を実施)  
○ ウイルス性肝炎治療促進事業 (1,180千円 → 13,746千円)  
・ 肝疾患診療地域連携体制強化事業委託 (12,722千円) (新)
- ◆ 感染者の受診継続の支援 (検査費用の自己負担額の助成)  
○ 陽性者フォローアップ事業 (4,286千円 → 5,000千円) (拡)

#### 標準治療の提供

- ◆ 肝炎医療費の助成  
○ 肝炎医療費助成事業 (182,587千円 → 102,266千円)

# 特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上対策

# 健康長寿政策課、国保指導課

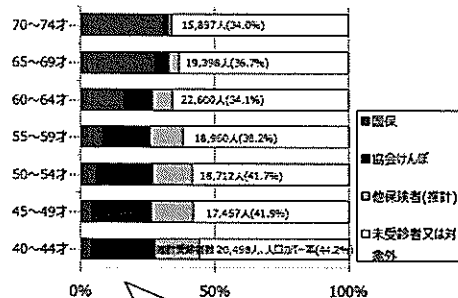
【予算額】 H27当初 9,898千円 → H28当初案 11,047千円  
 (国保調整交付金、がん検診受診促進事業費補助金、働き盛りの健康づくり総合啓発事業費を除く)

## 現状

### 〈特定健診〉

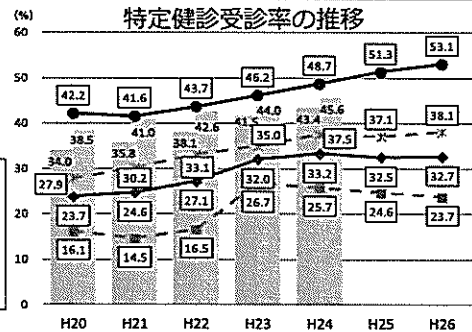
- 県全体の特定健診の受診率は年々上昇しているが全国平均には達していない。
- 市町村国保受診率も上昇し全国平均(H25 34.3%)に近づいてきたが、横ばい傾向でありさらなる受診率の向上が必要。
- 市町村国保の中で最も受診率が低いのが高知市であり、受診率が低下傾向である。
- 被用者保険で最大である協会けんぽの受診率は年々上昇。

年齢別人口に占める健診者受診割合

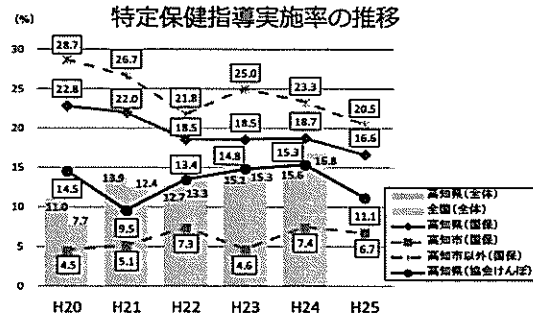


40-59歳は協会けんぽや他の保険者の受診者が多数を占め、60歳以上では市町村国保の受診者が多数を占める。

特定健診受診率の推移



特定保健指導実施率の推移



### 〈特定保健指導〉

- 生活習慣病予防・医療費適正化のためには、特定健診後に特定保健指導に確実につなげることが重要。
- 県全体の特定保健指導の実施率は上昇傾向にある。
- 市町村国保の特定保健指導実施率は全国平均(H25 23.7%)を下回り、年度別にも低下傾向である。

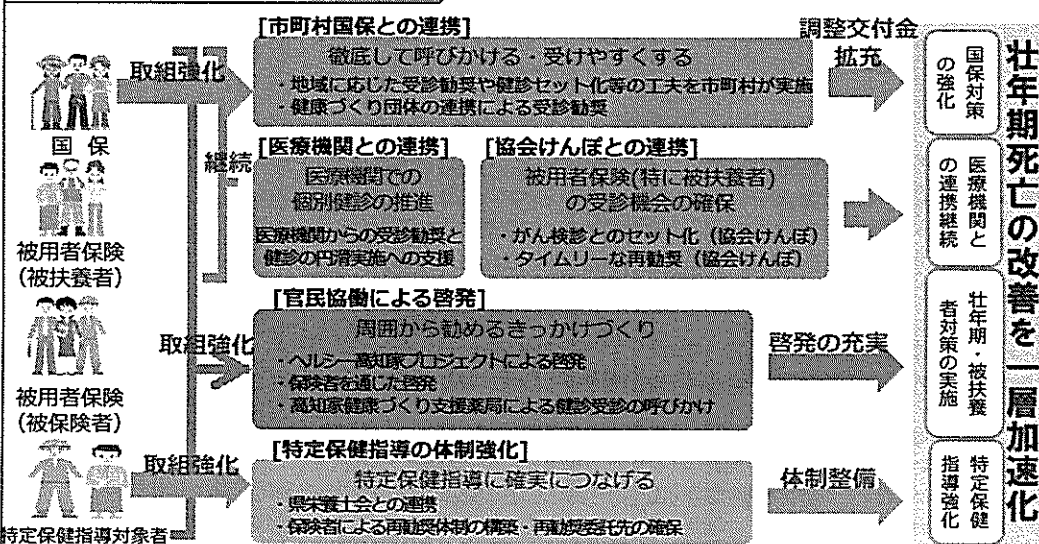
### 〈特定健診〉

- 市町村国保の課題
  - ・ 40歳代、50歳代は勧奨の結果、全国水準まで受診率が上がっているが、21.7%であり更なる引き上げが必要。(H25: 全国21.9%)
  - ・ 65~74歳の年代の受診率は全国より3.3ポイント低いので対策の強化が必要。(H25: 高知県38.3%、全国41.6%)
  - ・ 高知市の受診率は、大規模都市の平均と比較しても全年齢階級で低いため、受診勧奨強化が必要。
- 協会けんぽの受診率の状況
  - ・ 被保険者に比べ被扶養者の受診率が低い。(H26 被保険者63.2%、被扶養者17.8%)

### 〈特定保健指導〉

- 特定保健指導対象者のうち8割が未利用者であり、かつ保険者からの再利用勧奨が不十分であるため、対象者が保健指導につながっていない。また、未利用者勧奨を受託できる機関が少ない。
- 市町村国保の特定保健指導は市町村職員による実施が多くマンパワーが不足しているが、特定保健指導受託機関の体制も弱い

## 今後の取り組み



## 平成28年度の取り組み

- ◆ **国保対策の強化**
  - ・ 国調整交付金の一層の活用による受診勧奨の実施
  - ・ 県調整交付金のメニューの拡充による支援
  - ・ 地域の健康づくり団体が連携したがん検診・特定健診の受診勧奨の支援  
【健康づくり団体連携促進事業費 5,549千円】
- ◆ **医療機関との連携**
  - ・ 医師会と連携し医療機関からの受診勧奨を推進
  - ・ 特定健診ヒント集の配布による健診の円滑実施への支援
- ◆ **協会けんぽ被扶養者の受診促進**
  - ・ がん検診とのセット化を推進・市町村集団健診受診につながる再勧奨の実施
- ◆ **啓発の実施**
  - ① ヘルシー高知家プロジェクトによる総合啓発(再掲)
  - ・ 保険者・高知家健康づくり支援薬局を通じた啓発(受診勧奨チラシの配布等)
- ◆ **特定保健指導実施体制の充実**【特定保健指導体制強化事業費 3,945千円】
  - ① 県栄養士会の体制を強化するための補助事業を実施
- ◆ **特定保健指導対象者への再勧奨の強化**
  - ・ 保険者による再勧奨体制の構築・再勧奨委託先の確保



## 現状と課題

### 【医療費の状況】

- ・県民医療費は県民所得の17.9%を占め、一人当たりの県民医療費は398千円で全国1位(H23)
- ・一人当たりの入院医療費は183千円(全国1位)で、全国平均の1.6倍(H23)

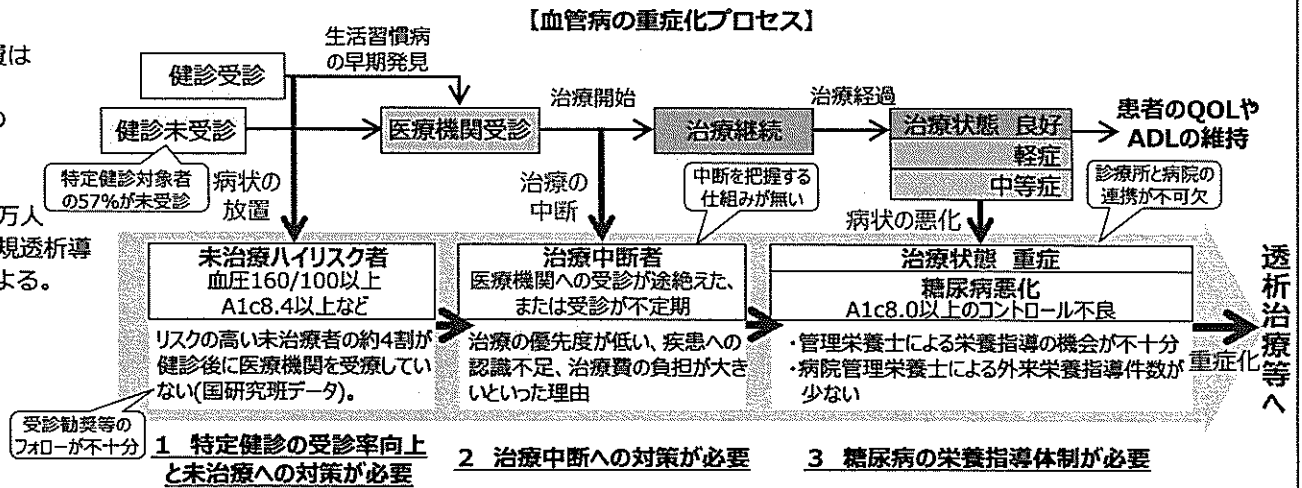
### 【慢性腎臓病対策の状況】

- ・本県には平成25年末現在2,312人の人工透析患者がおり、人口1万人あたり31.0人と全国平均の24.7人より高い状況。平成25年の新規透析導入患者は297人で、そのうち113人(38.0%)が糖尿病性腎症による。

### 【未治療ハイリスク者・治療中断者の状況(市町村国保推計)】

- ・特定健診受診者の3.5%が未治療ハイリスク者\*1
- ・糖尿病レセプトがある患者の0.6%が治療中断かつ重症患者\*2

- \*1: 特定健診結果がⅡ度以上の高血圧、A1c8.4%以上、尿蛋白2+以上等であるが当該年度に医療機関受診が無い者
- \*2: インスリン注射及び合併症(網膜症、腎症、神経障害)のレセプトがあるが1年以上医療機関受診が無い者



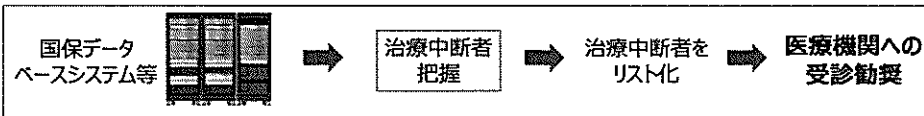
## 今後の取り組み

### 1 特定健診の更なる受診率向上

- ◆特定健診受診率の低い市町村国保の被保険者や協会けんぽの被扶養者に対する受診率向上対策の実施

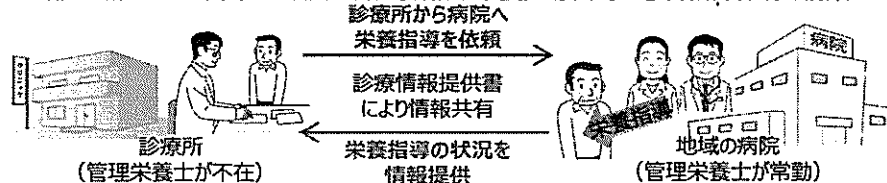
### 2 未治療ハイリスク者への早期介入及び治療中断者に対する治療継続の支援

- ◆脳卒中・虚血性心疾患・腎不全を発症するリスクが高く、薬物治療を受けていない者に対して、医療機関への受診勧奨を強化
- ◆レセプトデータが途切れた治療中断者に対して再受診の勧奨を実施



### 3 管理栄養士不在の診療所と病院が連携した栄養指導の実施

- ◆病院勤務の管理栄養士を活用し、診療所から栄養指導目的の患者紹介体制を構築



### 期待される効果

医療機関への受診率の向上

治療開始及び病状の悪化防止や合併症の発症減少、治療継続による重症化の予防

血管病(糖尿病)の悪化(コントロール不良)に伴うCKDの進行を防ぐことで、患者のQOL向上と医療費削減に繋げる。

## 平成28年度の取り組み

### 1 特定健診の更なる受診率向上

- ◆特定健診受診率向上対策の実施(P〇参照)

### 2 未治療ハイリスク者及び治療中断者に対する対応強化

- ◆特定健診データやレセプトデータを活用した未治療ハイリスク者及び治療中断者の把握と医療機関への受診勧奨の実施
- ◆国保データベースシステム等を活用して対象者を把握するための操作マニュアルを作成し、保健師を中心とした活用研修等を開催
- ◆保険者による受診勧奨の取組強化への働きかけ

### 3 病診連携による糖尿病治療の質の向上

- ◆病院への協力依頼
- ◆協力病院から地域の医療機関(診療所等)へ広報
- ◆実績をモニタリングし事業評価を実施

## 現状

### 【たばこ】

- 禁煙治療に保険が使える医療機関数(H26末) ⇒104機 関(H22は73機関)
- 喫煙率 (H23年度) ⇒男性32.1%、女性4.5% (H18は男性36.0%、女性8.6%)
- 禁煙治療の禁煙成功率 (H26) ⇒53.3% (H23は56.4%)
- 喫煙者のうち、禁煙を希望する人の割合(H23) ⇒36.3%
- 市町村本庁舎の建物内禁煙(H26) ⇒76% (H23は52.9%)
- 小中学校の建物内禁煙(H26) ⇒98.7% (H23は91.0%)、敷地内禁煙(H26) ⇒49.8% (H23は41.0%)
- 中高校生に対する喫煙防止教育 ⇒H25から副読本を活用したたばこの危険性等の健康教育を実施

### 【高血圧】

- 高血圧者のうち、家庭で測定した血圧値を医師に伝えている人の割合(H26) ⇒72.7% (H24は73.9%)
- 高血圧未治療の40-69歳男性の約2割が収縮期血圧140mmHg以上の高血圧状態(H22)

## 課題

### 【たばこ】

- 喫煙をやめたい人がやめられるために、喫煙者を禁煙治療につなぐ仕組み及び効果的な禁煙治療や禁煙支援マニュアルに基づいた禁煙指導が必要
- 禁煙治療は禁煙の成功率が高いにもかかわらず、受診者数は減少
- 喫煙期間が短い者や喫煙本数の少ない者は保険適用とならない。

### 【高血圧】

- 日本高血圧学会治療ガイドラインによる家庭血圧を指標とした治療や服薬指導、保健指導等の一貫した指導体制が必要
- 高血圧であるにもかかわらず放置し、医療機関への受診が進んでいない。

## 今後の取り組み

### ポピュレーションアプローチ

#### 喫煙 高血圧

- ◆ 健康づくりの県民運動ヘルシー高知家プロジェクトの展開(再掲)
- ・高知家健康サポート事業(仮)
- ・協会けんぽ高知支部と連携した職場の健康づくり対策

#### 喫煙

- ◆ 啓発
- ・妊婦に対する受動喫煙の害の啓発
- ・とさ禁煙サポーターズによる声かけ

#### 環境整備

- ・市町村庁舎や事業所の受動喫煙防止対策
- ・「空気もおいしい！」認定事業
- ・ノンスモーカー応援施設

#### 高血圧

- ・協会けんぽ高知支部と連携した職場における高血圧予防対策
- ・減塩プロジェクトによる量販店等と連携した減塩の取り組み

### 「禁煙治療機関による治療」

- ・e-ラーニングによる指導者のスキルアップ
- 禁煙治療を行う医師、市町村の保健指導担当者等を対象とするスキルアップ研修
- ・禁煙治療費助成金事業による禁煙治療の拡大
- 禁煙治療が保険対象外となる者への助成禁煙治療へのつなぎ

### 喫煙



### 高血圧

- ・指導教材を活用した家庭血圧測定と記録の定着を徹底し、血圧コントロール率の向上を図る。
- 医療機関からの指導を継続

### 「家庭血圧に基づく治療」

### ハイスコアプローチ

#### 「健診機関からの指導」

- ・喫煙状況を確認し長時間の禁煙アドバイス
- ・禁煙治療の紹介
- ・指導教材を使った家庭血圧測定と記録の指導

#### 「高知家健康づくり支援薬局からの指導」

- ・禁煙相談や禁煙治療につなぐ声かけを実施
- ・指導教材を使った家庭血圧測定と記録の指導

## 平成28年度の取り組み

### 【たばこ対策】

- ◆ 禁煙支援・治療の指導者の養成 (670千円⇒536千円)
  - ・禁煙治療を行う医師、市町村の保健指導担当者等を対象とする、e-ラーニングを活用したスキルアップ研修の実施
- ◆ 禁煙治療費の一部を助成 (1,834千円⇒917千円)
  - ・禁煙治療を希望する者のうち保険適用要件を満たさない者で、保険適用となる禁煙治療と同じ治療を受けた者に対し、治療費の一部を助成
- ◆ 高知県禁煙分煙実態調査 (0円⇒2,800千円)
- ◆ 受動喫煙防止対策を実施する施設を増やす取組
  - ・ノンスモーカー応援施設、「空気もおいしい！」認定事業
- ◆ スキルアップ研修の開催
  - ・養護教諭等を対象とした各学校で学年に応じた効果的な防煙教育が実施されるようスキルアップ研修の開催
  - ・とさ禁煙サポーターズのフォローアップ研修会の開催

### 【高血圧対策】

- ◆ 家庭血圧測定の記録と指導 (941千円⇒1,063千円)
  - ・医療機関、健診機関、薬局等での家庭血圧測定と記録の指導を継続
- ◆ 協会けんぽと連携し職場における高血圧予防を推進 (1,416千円⇒339千円)
  - ・協会けんぽ加入事業所や協会けんぽが委嘱した健康保険委員に対して、職場での高血圧予防対策(研修や情報提供)を展開
- ◆ 減塩プロジェクトの推進 (342千円⇒627千円)
  - ・量販店等と連携し、幅広い年代の県民に高血圧対策として減塩の必要性を訴求するとともに、減塩商品の選択を促す。



# 歯周病予防による全身疾患対策

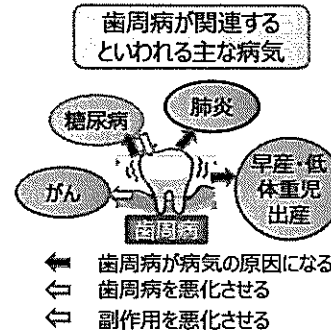
# 健康長寿政策課

【予算額】H27当初 11,902千円 → H28当初案 9,145千円

## 現状

◆歯周病が影響を及ぼす全身疾患「がん、糖尿病、肺炎、早産・低体重児出産」について以下の取り組みを実施

がん	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科医療機関を対象に、がん治療連携の重要性について研修を実施し、治療協力してもらえる歯科医療機関名簿を作成(H26、183機関) ⇒がん治療を行う医療機関と共有</li> <li>・がん治療を行う医療機関を対象に、歯科との治療連携の重要性について研修を実施(H27)</li> </ul>
糖尿病	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科医療機関等を通じたリーフレット等による啓発(H26~)</li> </ul>
肺炎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肺炎予防の口腔ケア技術等を身につける研修会を実施(H24~)</li> </ul>
早産、低体重児出産	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産科医療機関等を通じたリーフレット等による啓発(H26~)</li> <li>・産科医療機関で妊婦を対象に講座を実施(H27)</li> </ul>



- ◆がん治療を行う医療機関\*の歯科との連携状況調査では、全体の47.2%が「連携していない」、30.6%が「連携しているが不十分」と回答(\* 歯科/歯科口腔外科を標榜していない医療機関)
- ◆妊婦アンケート調査では、44.6%が「歯周病と低体重児疾患の関連性がある」と回答、年齢が高くなるほどその比率も高くなる傾向

## 課題

### <がん>

◆がん治療の医科歯科連携が保険算定できている医療機関は6施設\*(がん治療医療機関2施設、歯科医療機関4施設)  
⇒医科歯科連携の更なる推進が必要  
(\* 周術期口腔機能管理料等を算定している施設(H25))

### <早産、低体重児出産>

◆低出生体重児率10.7%(全国9.5%、H26)  
→これまで歯周病以外の早産対策はすでに実施(妊婦健診受診促進、膣分泌物の細菌検査、子宮頸管長測定等)  
◆妊婦の半数以上は「歯周病と低体重児疾患の関連性がある」と認識していない  
⇒妊娠時期の歯周病対策が必要

## 今後の取り組み

年度	H28	H29	H30	H31
全般	第2期歯と口の健康づくり基本計画策定	第2期歯と口の健康づくり基本計画の推進		
	高知県口腔保健支援センター設置による口腔保健推進事業(国費事業)の活用			
がん	がん治療の医科歯科連携の仕組みをモデル地区にて検討	モデル地区のノウハウを踏まえた連携の仕組みを他地域にも拡大		
糖尿病	歯科医療機関等を通じた啓発等の継続			
肺炎	「在宅歯科医療の推進」のなかで肺炎予防等の口腔ケア対策を実施			
早産、低体重児出産	妊婦歯科健診事業の実施			妊婦歯科健診の効果を踏まえた事業の見直し
	妊婦を対象とした啓発、産科医療従事者を対象とした研修			

## 平成28年度の取り組み

- 第2期高知県歯と口の健康づくり基本計画の策定 985千円(再掲)
- 高知県口腔保健支援センター設置推進事業 2,732千円(再掲)
- 妊婦の歯周病予防対策の強化 5,302千円
  - ◆ 妊婦歯科健診事業の実施
  - ◆ 産科医療機関従事者を対象にした研修の実施
- がん医療連携の推進 707千円
  - ◆ がん治療医療機関を中心とした医科歯科連携のモデル事業を実施
- 妊娠期における歯周病健診の重要性や、歯周病と糖尿病・脳卒中・心疾患等との関連についての普及啓発 3,136千円
  - ◆ 講演会やテレビCM等マスメディアを活用した普及啓発の実施
- ヘルシー高知家・プロジェクトによる県民への総合啓発の実施 (再掲)

# 学校等における健康教育・環境づくり

# 健康長寿政策課

【予算額】 H27当初 2, 870千円 → H28当初案 3, 099千円

## 現状

- 小・中学生の肥満傾向児の出現率は改善傾向にあるが、全国と比べてまだ高い状態が続いている。
- 学年が高くなるほど、就寝・起床時刻が遅く、朝食欠食の割合が高くなる傾向にある。
- 保護者世代の生活習慣の課題があり影響される。
- 平成25年度から配布を開始した、小中高校生を対象とした健康教育教材の活用が各学校で進んでいる。(活用率<sub>x</sub>: 小学 99.0%、中学 93.9%、高校100%)

※活用予定を含む

高知県内の子どもの生活習慣の状況 (小学5年生)

指標	プラン策定時 (H23年度)	目標値	現状値 (H26年度)
中等度・高度肥満傾向児の割合	男子 5.9%	減少傾向 (H34年度)	男子 3.1%
	女子 3.3%		女子 2.7%
朝食を必ず食べる子どもの割合	男子 88.0%	95%以上 (H28年度)	男子 87.0%
	女子 89.8%		女子 90.0%
運動やスポーツを習慣的に している子どもの割合	男子 53.4%	増加傾向 (H34年度)	男子 57.0%
	女子 30.6%		女子 37.0%

出典 運動・朝食: 高知県教育委員会「高知県体力・運動能力、運動習慣等調査」  
肥満傾向児: 文部科学省「学校保健統計調査」

## 課題

- 学校において健康教育の取組が進んでいるが、健康的な生活習慣に関する知識の習得だけでなく、実践につなげる取組の充実が必要
- 子どもの生活習慣は保護者から大きな影響を受けるため、保護者へのアプローチの充実が必要



## 今後の取り組み

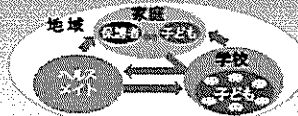
### 学校

- ◆ **学校組織としての取組の充実**
  - ・小・中・高校生を対象とした副読本等の作成・配布・活用
  - ・学校関係者向け会議での健康教育推進の周知
  - ・「学校経営計画」での取組充実支援(体育・健康アドバイザー)
  - ・学校保健委員会設置率向上
- ◆ **体育・健康担当指導主事の配置**
  - ・学校現場での実態把握及び指導助言内容の進捗管理
  - ・学校現場のニーズに応じた研修会講師の派遣
- ◆ **研修による教員の意識向上**
  - ・小・中・高等学校すべての新任者教員を対象に研修を実施
  - ・各学校の健康教育の中核となる教員を対象に学校必修研修を実施
  - ・文部科学省主催健康教育指導者養成研修への教員等の派遣



### 家庭

- ◆ **地域の住民組織の参画による児童生徒への健康教育と家庭への波及**
  - ・ヘルスマイトから子どもへの健康教育の拡充(健康教育教材、料理教室等)
  - ・子どもから家庭(保護者)への伝達状況を把握することで活動にフィードバック



- ◆ **家庭の意識の向上**
  - ・就学前の子どもの保護者向けパンフレットの作成及び保育所等で学習会の実施
  - ・保護者向け親子運動遊びに関するリーフレットの作成・配布・活用
  - ・健康教育に関する出前講座の実施

### 地域

- ◆ **地域での取組の充実**
  - ・保育士・幼稚園教諭、市町村職員(保健師・栄養士)等を対象とした研修
  - ・食育活動の展開(食育の日、やさいの日等)
  - ・ヘルシー高知家プロジェクトによる総合啓発と健康づくり活動の実施

## 平成28年度の取り組み

### ★家庭・学校・地域の連携した取り組みの推進

- 1 学校での健康教育の実施・教員の意識向上** 2, 221千円
  - ・小・中・高校生を対象とした副読本等の作成・配布
  - ・学校の授業等で副読本等を活用した健康教育の実施
  - ・学校関係者向け会議での健康教育推進の周知
  - ・学校関係者を対象とした研修会の実施(スポーツ健康教育課)
- 2 地域の住民組織の参画による児童生徒への健康教育と家庭への波及** 361千円
  - ◆ **ヘルスマイトが学校訪問時に健康教育教材を用いた健康教育を実施**
  - ◆ **子どもから家庭(保護者)への伝達状況を把握するためのアンケート調査を行いヘルスマイトの活動にフィードバック** 【地域食育連携推進事業】
- 3 家庭の意識向上** 33千円
  - ・就学前の子どもの保護者向けパンフレットの作成(幼保支援課)
  - ・保護者向け親子運動遊びに関するリーフレットの作成・配布・活用(スポーツ健康教育課)
  - ・健康教育に関する出前講座の実施
- 4 地域での取組の充実** 484千円
  - ・保育士・幼稚園教諭、市町村職員(保健師・栄養士)等を対象とした研修
  - ◆ **ヘルシー高知家プロジェクトによる総合啓発(再掲)**
  - ◆ **親子で参加できる健康づくり活動の支援(例: ウオーキングマップやウオーキングイベントの情報提供)**
  - ・子ども支援部会で取り組みを協議



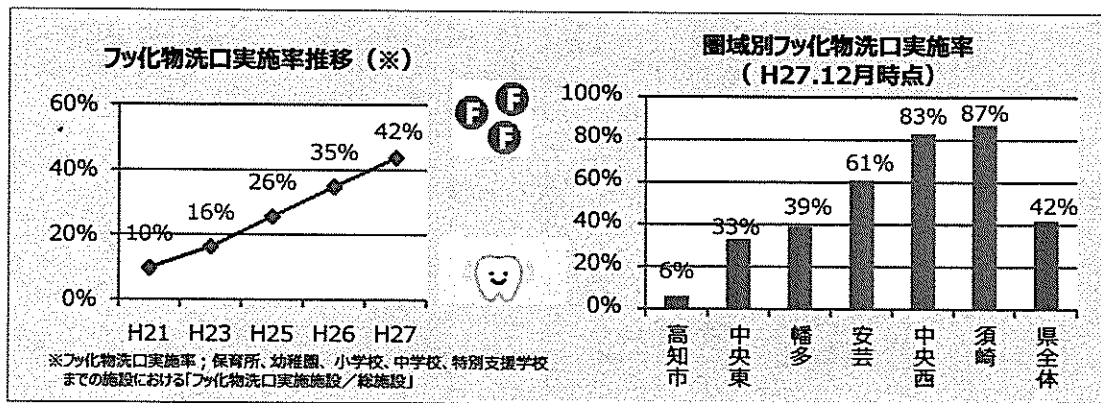
# 子どもの頃からの歯と口の健康づくりの推進

## 健康長寿政策課

【予算額】H27当初 5,968千円 → H28当初案 7,698千円

### 現状

- 3歳児の一人平均むし歯数は、1.06(H22)から0.65(H25)に減少
- むし歯のない3歳児の割合は、72.3%(H22)から、81.9%(H26)に増加
- 中学3年生の一人平均むし歯数は、最少0.4本から最多15.2本の市町村格差が生じている
- フッ化物洗口の実施市町村数は、16市町村(H23)から平成27年度中に全市町村実施となる
- フッ化物洗口は実施市町村増加に伴い、施設、学校の実施率は、21.6%(H22)から42%(H27.12月)と増加しているが、地域格差が大きい。



### 課題

- ◆子どものむし歯の市町村格差を解消するために、地域の歯科保健の実情に応じたきめ細かい支援が必要である。
- ◆小学校・中学校のフッ化物洗口実施率を向上するためには、学校・PTAをはじめ市町村教育委員会及び学校歯科医等の理解と協力を得るコーディネート機能を強化する必要がある。

施設別フッ化物洗口実施状況 (H27.12月時点)

施設	施設数	実施施設数		実施率%
		小学校	中学校	
高知市以外	保育所	161	112	69.6
	幼稚園	28	21	75.0
	小学校	151	85	56.3
	中学校	91	36	39.6
	特別支援学校	6	1	16.7
	特別支援学校	7	1	14.3
計	444	256	57.7	
高知市	保育所	86	9	10.5
	幼稚園	22	0	0.0
	小学校	43	2	4.7
	中学校	27	0	0.0
	特別支援学校	8	0	0.0
	特別支援学校	8	0	0.0
計	194	11	5.7	
合計	638	267	41.8	

### 今後の取り組み

#### 高知県口腔保健支援センターの設置による推進体制の強化

##### 1 子どものむし歯の格差解消

- ◆児童・生徒の一人平均むし歯本数の多い市町村への支援の強化
- ・むし歯・歯肉炎予防対策の実施



##### 2 フッ化物洗口実施の格差解消

- ◆実施率の低い市町村を対象に、学校・保育関係者との調整等のきめ細かな支援を実施
- ・フッ化物洗口開始等支援
- ・保育等施設及び学校等の職員等を対象とした説明会・講演会等の開催
- ・市町村関係課等との連携調整

保育所・幼稚園、小学校、中学校のフッ化物洗口の実施を推進

フッ化物洗口の格差解消

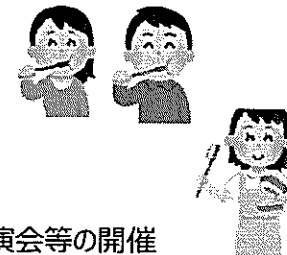
### 平成28年度の取り組み

#### 1 第2期高知県歯と口の健康づくり基本計画の策定 985千円

#### 2 高知県口腔保健支援センター設置推進事業 2,732千円

- ◆口腔保健支援センターを設置し、全身の健康の保持増進に重要な役割を担う歯と口の健康づくりの推進に関する施策を総合的に推進
- ・市町村のフッ化物洗口開始等支援を強化

※口腔保健支援センター  
フッ化物洗口によるむし歯予防の推進等に関する事業など  
歯科口腔保健施策を推進するため設置することができる機関



#### 3 子どもの健口応援推進事業 3,981千円

- ◆子どもの食育等包括的な歯と口の健康づくりに関する講演会等の開催
- ◆子どもの歯と口の健康教育用資材(H26作成)を活用した健康教育の実施

# 健康づくりの県民運動「ヘルシー・高知家・プロジェクト」

## 健康長寿政策課

【予算額】H27当初 20,305千円 → H28当初案 20,170千円

### 現状

- 本県は、働きざかり男性の死亡率が全国よりも高く、平均寿命・健康寿命共に全国下位。
- 運動習慣や野菜摂取といった健康的な保健行動をとる県民の割合も増加していない状況。

運動習慣	H18	H23	目標	歩数	H18	H23	目標	野菜摂取	H18	H23	目標
男性	32.5%	33.1%	39%以上	男性	6,698歩	6,777歩	9,200歩	成人	305g	277g	350g
女性	31.2%	24.9%	35%以上	女性	5,950歩	5,962歩	8,300歩				

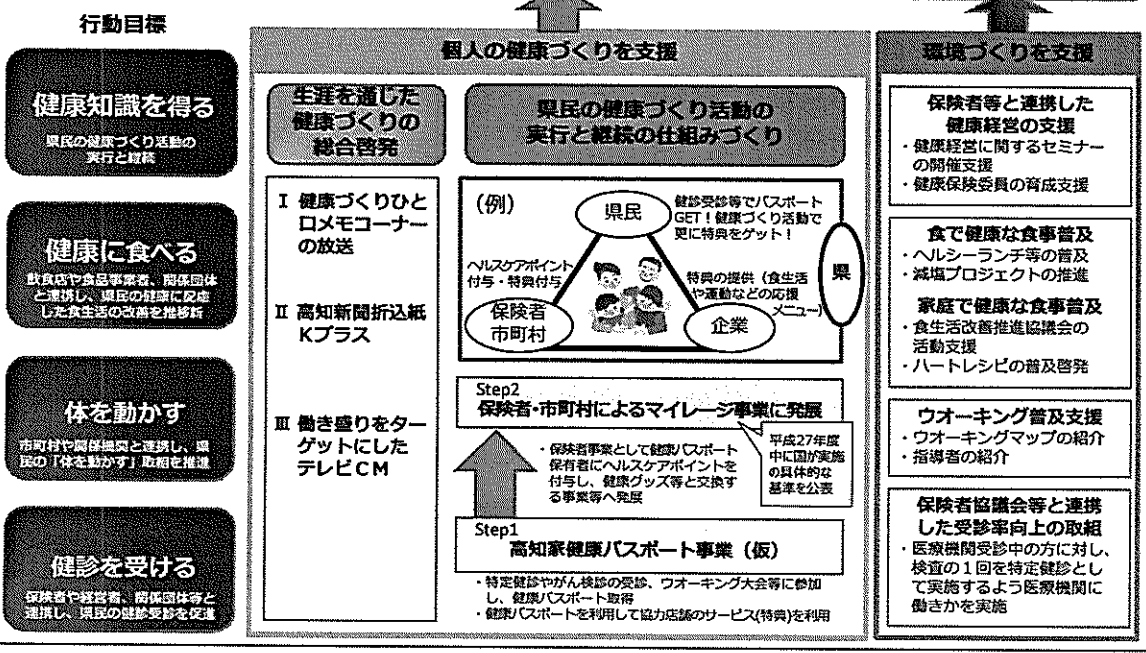
- 県内事業所へのアンケート調査では、4割の事業所が従業員の健康づくりに取り組んでおらず、その理由は「時間が取れない(53.1%)」、「従業員を集めることが難しい(40.1%)」となっている。
- 「平成24年度県民世論調査」によると、健康づくりに取り組む必要性を感じている人は約9割いるものの、取り組んでいない人が約4割となっている。

### 課題

- 働きざかりの早世予防対策として、健康的な生活習慣の定着を促すため、健康づくりに対する意識の更なる醸成が必要
- 食事や運動、休養などの健康的な保健行動を主体的に選択し、継続させるには健康を支援する環境づくり（外食でのヘルシーな食事の提供やウォーキング大会の開催など）が必要
- 働きざかりの健康増進には、職場での健康づくりが重要であり、事業主の理解と協力が必要
- 健康づくりに取り組む必要性は感じているが行動に移せていない層に対するアプローチが必要

### 今後の取り組み

#### 目標：高知家みんなの健康意識の更なる醸成と行動の定着化



### 平成28年度の取り組み

#### ヘルシー・高知家・プロジェクト事業（20,170千円）

- **高知家健康パスポート事業（6,222千円）**
  - ・個人へのインセンティブ付与の仕組みづくり及び周知広報
  - ・特定健診やがん検診の受診をはじめ、健康関連のイベント参加等日々の健康づくりに取り組むことで健康ポイントを貯めて健康パスポートを取得
  - ・健康パスポートを利用して協力店での割引などの特典が得られる県内共通のインセンティブの仕組みを構築
- **職場の健康づくり対策の推進（P.〇参照）**
  - ・協会けんぽ高知支部と連携した研修会の開催
  - ・労働局や産業保健総合支援センター等と連携した啓発
- **働き盛りへの「高血圧・たばこ」を重点にした啓発（P.〇参照）**
  - ・健康増進月間に集中したテレビCMによる啓発（2,414千円）
  - ・高知家健康づくり支援薬局での健康相談（P.〇参照）
- **「よさこい健康プラン21」の全体的な広報（11,534千円）**
  - ・健康づくりひとロメモ、Kプラス等による啓発
  - ・健康学習帳（H27年度作成）等を活用した出前講座

# 高知家健康づくり支援薬局を活用した県民の健康づくりの推進

【予算額】医薬連携・セルフメディケーション推進事業及び健康支援・医薬連携推進拠点整備及び担い手養成事業(在宅除く) (国)4,074千円

医事薬務課

## 現状

- 県民が身近で気軽に薬や健康に関する専門的な支援・相談を受けられる場所として平成26年9月より「高知家健康づくり支援薬局」を整備 (H27年12月現在)

	安芸	中央東	高知市	中央西	須崎	幡多	合計
支援薬局数/ 全薬局数 (%)	16/35 (46%)	20/52 (38%)	98/194 (51%)	15/48 (31%)	9/29 (31%)	11/40 (28%)	169/398 (42%)

※活動内容：県民の健康づくりに関する相談応需・支援、家庭血圧測定の推奨、禁煙支援、特定健診等の受診勧奨の声がけ等

- 健康な人から患者、乳幼児から高齢者まで幅広い世代に対し、健康づくりなどに関する情報を提供する機能がこれからの薬局に求められている
- 患者の服薬情報を一元化し継続的に把握するため、紙のお薬手帳普及とあわせて電子版お薬手帳を整備 (273薬局 H27年10月現在)

## 課題

【体制の整備・強化】

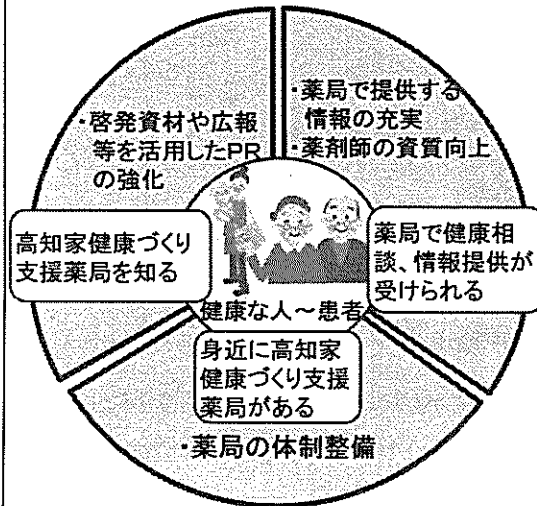
- 「高知家健康づくり支援薬局」の増加 (特に高知市以外)
- 県民の健康づくりに役立つ情報提供の拡充
- 県民が気軽に健康相談などを行うための薬局内外の整備
  - ・相談スペースの確保、相談メニューの掲示
  - ・外から見て相談できる薬局であることが分かる掲示 など

【県民への周知・啓発】

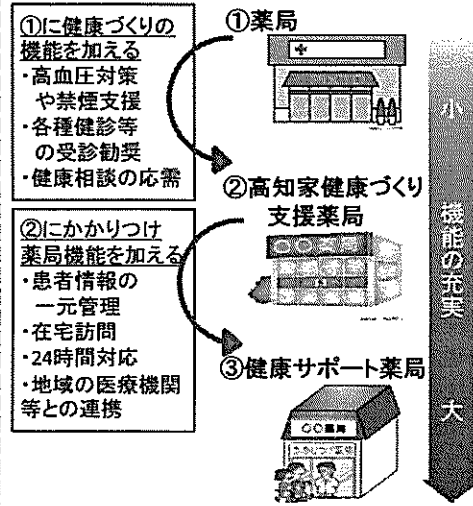
- 「高知家健康づくり支援薬局」を活用してもらうための県民の認知度向上
- お薬手帳の意義・役割の理解の向上と、患者の服薬情報の一元管理にむけた啓発

## 今後の取り組み

健康情報の提供機能をもつ薬局が増加することで、県民に対する充実した健康支援や、より適切な薬物療法の提供が可能となる



「患者のための薬局ビジョン」(H27年10月厚生労働省策定)実現に向けた健康サポート薬局の整備



## 平成28年度の取り組み

### ◆ 医薬連携及びセルフメディケーションの推進 (179千円)

- 体制の整備  
・ 医薬連携及びセルフメディケーション推進協議会の開催

### ◆ 健康支援・医薬連携推進整備及び担い手の養成 (3,355千円)

- 体制の整備  
・ 全薬局を対象とした事業説明会の実施  
・ 健康づくりに関連した薬剤師対象研修の実施
- 取組内容の充実  
・ イベントでのお薬・健康相談会の実施  
・ 高知家健康づくり支援薬局で活用できる健康づくり関連情報の収集・提供
- PRの強化  
・ 薬局内外での掲示によるPRの強化  
・ さんSUN高知、市町村広報誌等での広報  
・ こうち医療ネット上で高知家健康づくり支援薬局及び健康サポート薬局を検索・表示する機能を追加

### ◆ 電子版お薬手帳の啓発・広報 (540千円)

- PR取組  
・ 薬局やイベント等での県民への理解の促進



【予算額】 H27予算(9月補正含む) 147,107千円 → H28当初予算案 709,824千円

生涯健康

生涯を通じた健康づくりの推進 : ライフステージに応じた栄養・運動・休養等の健康的な生活習慣を定着する取組み

生活習慣病の予防 : 特定健診・がん検診の受診促進、血管病の重症化予防対策

中山間地域における医療の確保 : 医師・看護師の確保対策、へき地医療対策

入院から在宅等への円滑な移行・訪問看護サービスの充実

現状

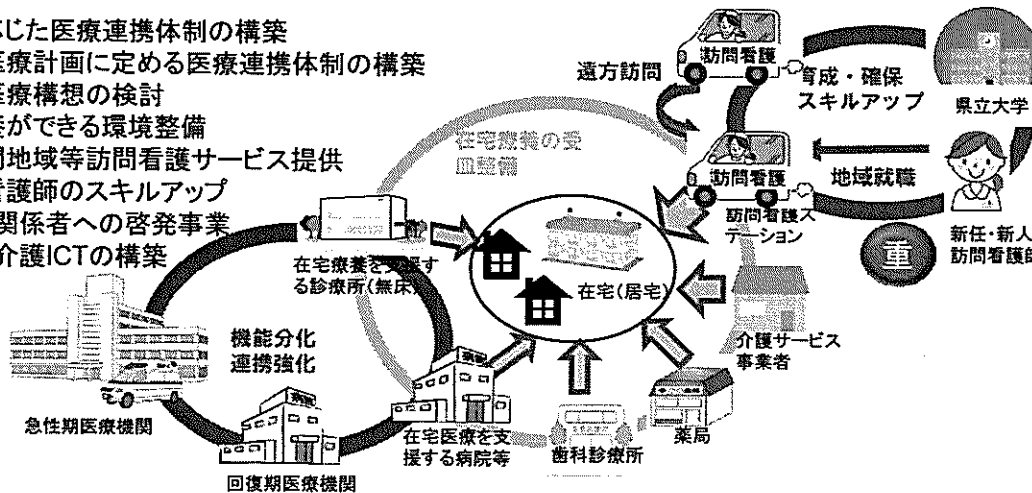
- 地域医療構想の策定
  - ・医療法の改正により地域医療構想を策定し、医療機能の分化を進める。
- 高知県の特徴
  - ・家庭の介護力が弱い(高齢者のみの世帯が多い)
  - ・訪問診療、訪問看護事業所の不足及び地域偏在
  - ・中山間地域が多い(医療提供施設へのアクセスが不利)
- 高齢者人口の状況・将来推計
  - ・H25の高齢化率31.1%(今後も上昇の見込み)
  - ・高齢者人口は今後も徐々に増加しH32に24万5千人の見込み
- 療養が必要になっても居宅において生活したいという県民の高いニーズがある。(H23県民世論調査)

課題及び対策

- 地域医療構想の実現に向けた取組が必要
  - ・不足が明らかになった回復期病床の整備
  - ・機能分化した病床(病院)等の連携強化
- 在宅医療を選択できる環境が整備されていない。
  - ・在宅医療従事者の確保とレベルアップ(特に訪問看護師)
  - ・急変時に24時間対応できる医療機関の連携作り
  - ・在宅医療等での医療と介護の連携強化
- 入院から退院までの支援が十分でない。
  - ・在宅医療等を支える多職種による円滑な退院支援の実施
  - ・在宅で受けられる医療・介護に関する患者や家族への適切な情報提供

これまでの取り組み

- 1 病期に応じた医療連携体制の構築
  - (1)保健医療計画に定める医療連携体制の構築
  - (2)地域医療構想の検討
- 2 在宅療養ができる環境整備
  - (1)中山間地域等訪問看護サービス提供
  - (2)訪問看護師のスキルアップ
  - (3)県民・関係者への啓発事業
  - (4)在宅・介護ICTの構築



今後の取り組み

- 1 回復期機能の充実(ADL向上と在宅療養促進)
  - (1)回復期病床への転換促進(10,800千円 → 192,135千円)  
急変時に24時間対応できる医療体制の推進
  - (2)地域連携ICTを活用した病院、診療所の連携強化  
(2,160千円 → 410,131千円)
- 2 在宅療養希望者のための退院支援の仕組み作り
  - (1)在宅・介護ICTを活用した在宅療養関係者の連携強化  
(72,310千円 → 13,410千円)
- 3 訪問看護サービスの充実61,837千円 → 94,148千円)
  - (1)中山間等における訪問看護サービスの拡充
  - (2)中山間等における訪問看護師の確保
- 4 再入院等防止対策の充実
  - (1)あったかふれあいセンター機能強化(地域福祉政策課)
  - (2)健康支援薬局の在宅療養支援強化(医事業務課)

時々入院、ほぼ在宅

### 高知県における訪問看護の現状

#### <訪問看護師の状況>

・訪問看護師が少ない(人材確保が難しい)

H22 (175名) → H24 (186名) → H26 (211名) (H26年12月末)

※65歳以上高齢者人口10万人当たりの訪問看護従事者数77.5人(全国平均98.1人 H26年12月末)

#### <訪問看護ステーションの状況>

・高知県の人口10万人当たりの訪問看護ステーション数8.4か所(全国平均7.0箇所)

・高知県の訪問看護ステーションの平均常勤看護師数3.8人(全国平均4.7人) H26年11月末

・小規模STが多い(24時間体制が困難)

・訪問看護ステーション数55ST(うち4ST休止)

\* 高知県の訪問看護ステーションの特徴:

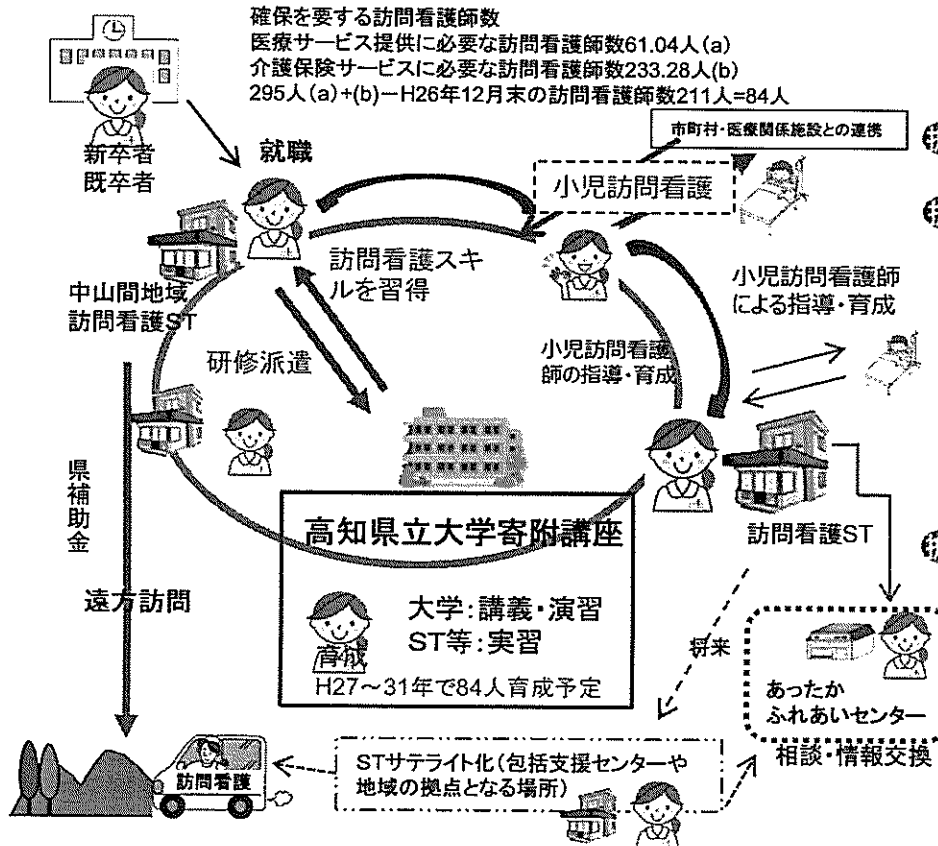
医療法人併設の施設が多い、51ステーション中30STが高知市・南国市に集中

### 課題

【予算額】H27当初 61,837千円 → H28当初案94,148 千円

- ・各STに新卒者を教育するだけの人的、経済的余裕がないため新卒者の採用が進まない
- ・潜在看護職員や医療機関からの転職者を採用しても施設内教育が難しい
- ・代替要員がないため研修に参加しにくい
- ・高い看護スキル(一人で訪問など)が要求されるが、医療機関勤務に比べ給与等の待遇面が劣る
- ・小規模ステーションが多くST単独での24時間対応が困難である
- ・STの偏在があり、遠距離訪問時の対応には不採算が生じる
- ・確保を要する訪問看護師数: 84人(H27~H31)
- \* 中山間地域等遠距離訪問への負担を見込んだうえで、本県でまずは、全国平均並みの訪問看護サービス量が確保できる人数を算定

### 今後の取組み



### 平成28年度の取組み

#### 訪問看護提供体制の更なる強化

#### 人材確保・育成

安定的、継続的な確保とキャリア形成スキームの構築

- 中山間地域等訪問看護師育成講座開設寄附金 (20,000千円 → 20,000千円)  
新人・新任の訪問看護師への研修と継続的な育成支援 (H27年: 6人⇒H28年: 18人)
- 中山間地域等訪問看護師育成事業費補助金 (9,180千円 → 36,720千円)  
・上記研修参加期間中の人件費を支援6人⇒18人を対象
- 小児在宅医療体制整備事業費補助金 (6,995千円 → 6,384千円)  
・小児に対応できる専門性の高い訪問看護師の育成と各地域の訪問看護師への指導  
・病院(NICU等)や行政等との連携による小児訪問看護体制強化を加速化
- 訪問看護師育成の強化  
・県の奨学金制度を改正し、県内全域の訪問看護STを対象とした育成支援

#### 訪問看護提供体制

中山間地域等における安定的な訪問看護システムの確立

- 中山間地域等訪問看護サービス確保対策事業費補助金 (25,662千円 → 26,414千円)  
・連携・相談・派遣事業の拡大、医療施設からの訪問看護の促進  
(訪問看護支援事業: 高齢者福祉課事業と統合)
- 訪問看護師によるあつたかふれあいセンター利用者の健康相談
- 小児の訪問看護体制の強化  
・小児の退院調整や訪問に係る経費への支援
- 医療介護連携情報システム等を活用した訪問看護体制強化に向けた検討  
・単独訪問の際の医師等の支援及び小児・周産期の訪問看護体制の検討、整備  
・医療介護連携情報システム



# 在宅医療への薬局・薬剤師の参画の推進

医薬連携・セルフメディケーション推進事業  
及び健康支援・医薬連携推進拠点整備及び  
担い手養成事業(在宅のみ)(国)1,225千円

## 医事薬務課

### 現状

- 高齢化の進展とともに、在宅で療養を希望する患者が増加している
- 患者の飲み残し薬の原因に応じた服薬支援が十分に行われていない
- 県内398薬局のうち、341薬局(約86%)が在宅患者訪問薬剤管理指導を行う旨を四国厚生支局へ届出(H27年12月現在)
- 実際に在宅訪問を行い在宅患者訪問薬剤管理指導料を算定している薬局は増加傾向だが大半が高知市内に集中  
H21年度：16薬局 → H25年度：44薬局 → H27年度：63薬局(うち高知市内47)(H27年6月 県薬剤師会調べ)
- 在宅訪問を実施したいと考えている薬局は多いが、小規模薬局の場合は人的、時間的余裕がないため参入が進んでいない

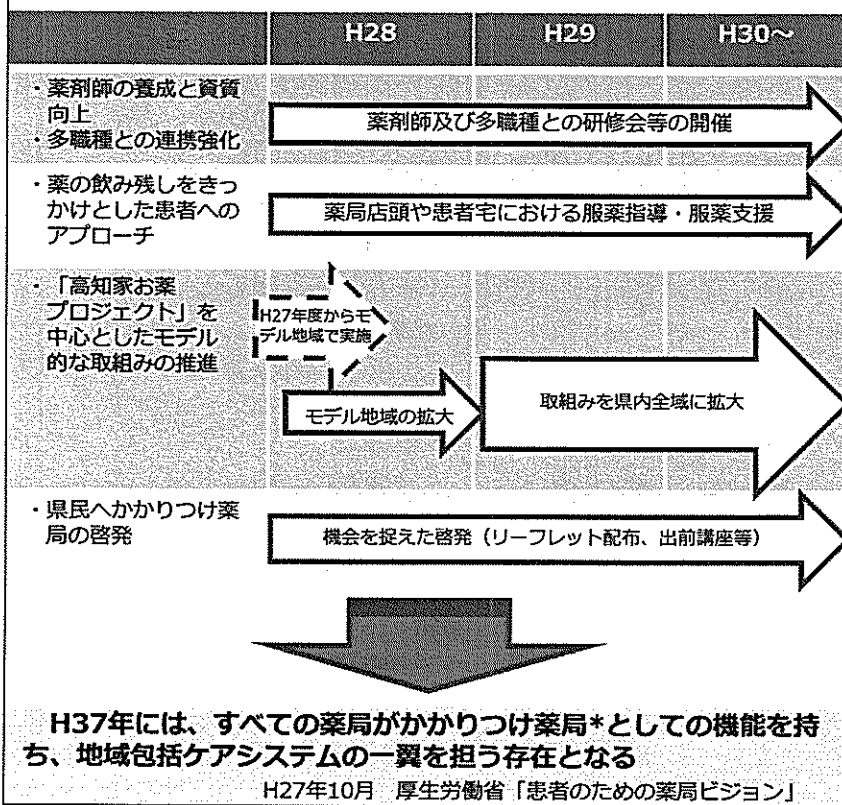
### 課題

- 在宅医療に取り組む薬剤師の養成と資質向上
- 在宅医療関係者と地域の薬局・薬剤師が連携する体制の整備
- 小規模薬局が在宅医療に参画できる体制の整備
- H37年までにすべての薬局が、かかりつけ薬局\*としての機能を持つための体制の整備

\*かかりつけ薬局が持つべき3つの機能

- ① 服薬情報の一元的・継続的な把握とそれに基づく薬学的管理・指導
- ② 24時間対応・在宅対応
- ③ かかりつけ医をはじめとした医療機関等との連携

### 今後の取り組み



### 平成28年度の取り組み

#### 在宅医療に取り組む薬剤師の養成と資質の向上

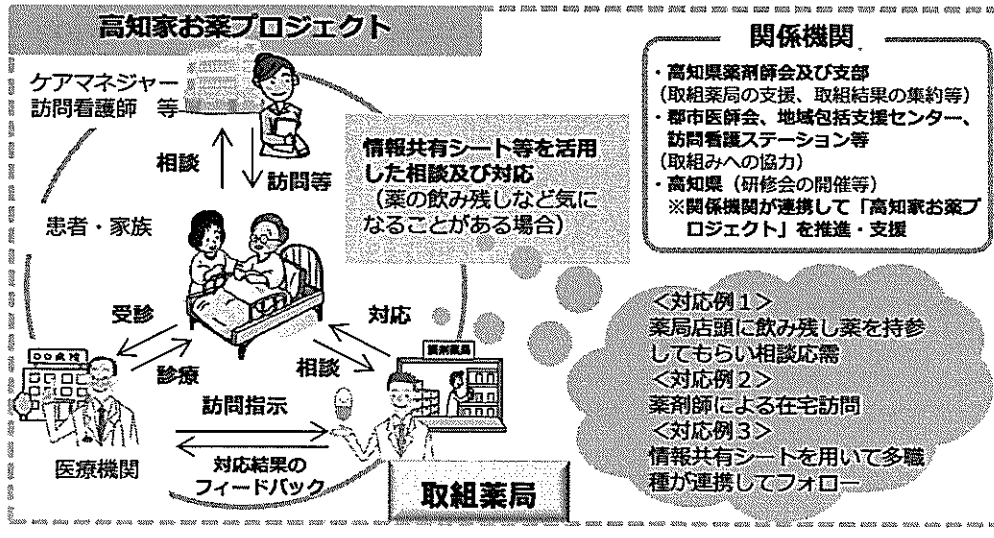
- ◆ 薬剤師を対象とした在宅訪問研修の実施

#### 地域の連携体制の構築

- ◆ 連携を進めるため多職種と合同研修の実施
- ◆ 「高知家お薬プロジェクト」の推進

#### 高知家お薬プロジェクト

薬局・薬剤師が薬の飲み残しなどをきっかけに、医療・介護関係者等の多職種と連携し、地域の薬局が協力して、患者の状況に応じた在宅訪問等の適切な対応を行う



## 在宅歯科医療の現状

### ◆在宅歯科連携室(高知県歯科医師会館に設置)の活動状況

- ・訪問歯科医療や往診依頼・相談への対応⇒相談・問合せ294件、訪問歯科診療134件(いずれもH26実績)
- ・在宅歯科医療の広報をマスメディア等を活用して実施⇒新聞広告3回、テレビCM114本(H26実績)
- ・県が配備した在宅歯科医療機器の歯科医療機関への貸出し⇒各種機器延べ2,097件の貸出(H26実績)
- ・在宅歯科医療に関わる多職種間の連携を図るため、連携協議会を開催

### ◆在宅歯科診療を行う歯科医療機関の状況

- ・県内には約140の歯科医療機関が訪問歯科診療等の在宅歯科診療に対応可能(H27現在)
- ・無歯科医地区は、近隣の歯科医療機関による訪問歯科診療・往診で対応可能な状況
- ・在宅歯科診療に必要な診療機器については、H25年度までに貸出用診療機器を整備し、無歯科医村を除く全市町村に配置が完了
- ・歯科医療機関が在宅歯科診療を始める際に必要な機器について補助制度を実施⇒42歯科医療機関(H27現在)

### ◆介護保険との連携状況(H23高知県歯科疾患実態調査より)

- ・ケアプラン作成時に歯と口の状態を確認しているケアマネジャーの割合は71.1%
- ・歯科医療が必要と感じているケアマネジャーの割合は85.8%
- ・在宅歯科診療を利用する際に困ったことは「在宅歯科診療が可能な歯科医師を探すのに苦労」

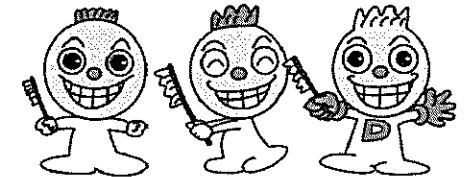
## 課題

### ◆今後の利用拡大に対応するための体制

- ・高齢化の進展や医療・介護の在宅療養へのシフトが進むなか、潜在的な在宅歯科ニーズの増加が見込まれており、在宅歯科医療の対応力強化が必要
- ・具体的には、的確なニーズの把握や在宅歯科医療に関わる人材確保及び資質の向上が必要

### ◆ケアマネジャーや介護施設等との連携

- ・介護関係者等に対する口腔ケアの重要性についての更なる認識向上や、「在宅歯科連携室」や「訪問歯科診療」といった在宅歯科サービスの活用について、認知度向上や利用促進を図ることが必要



©2000やなせたかし/高知県

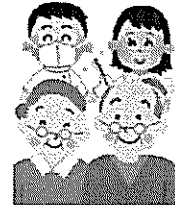
## 今後の取り組み

H28 H29⇒第2期高知県歯と口の健康づくり基本計画に基づく在宅歯科医療の推進

**H27歯科疾患実態調査に基づく在宅歯科医療ニーズの把握、第2期高知県歯と口の健康づくり基本計画の策定**

在宅歯科医療の充実

**高知県口腔保健支援センターによる在宅歯科医療対策の支援強化**



**歯科医療従事者の在宅歯科医療への対応力向上**

(研修等による人材育成、将来的には歯科衛生士等の確保についても検討が必要)

- ・快適で満足感のある食生活の支援
- ・誤えん性肺炎や感染症の予防など

**ケアマネジャーや介護施設等との連携の強化**

(地域ごとの情報共有、意見交換の推進等)

## 平成28年度の取り組み

- 第2期高知県歯と口の健康づくり基本計画の策定** 985千円(再掲)
- 高知県口腔保健支援センター設置推進事業** 2,732千円(再掲)
- 在宅歯科医療の対応力向上** 2,000千円
  - 各地域における歯科医療従事者の在宅歯科医療への対応力向上研修等の実施
- 在宅歯科連携室を核とした連携強化** 7,274千円
  - 地域ごとに介護施設等との情報共有・意見交換の推進
  - 在宅歯科医療連携を進めるため、介護職員等を対象とした研修等の実施

# 居宅・施設等の介護（予防）サービスの計画的な確保 ～新総合事業への移行に向けた市町村支援～



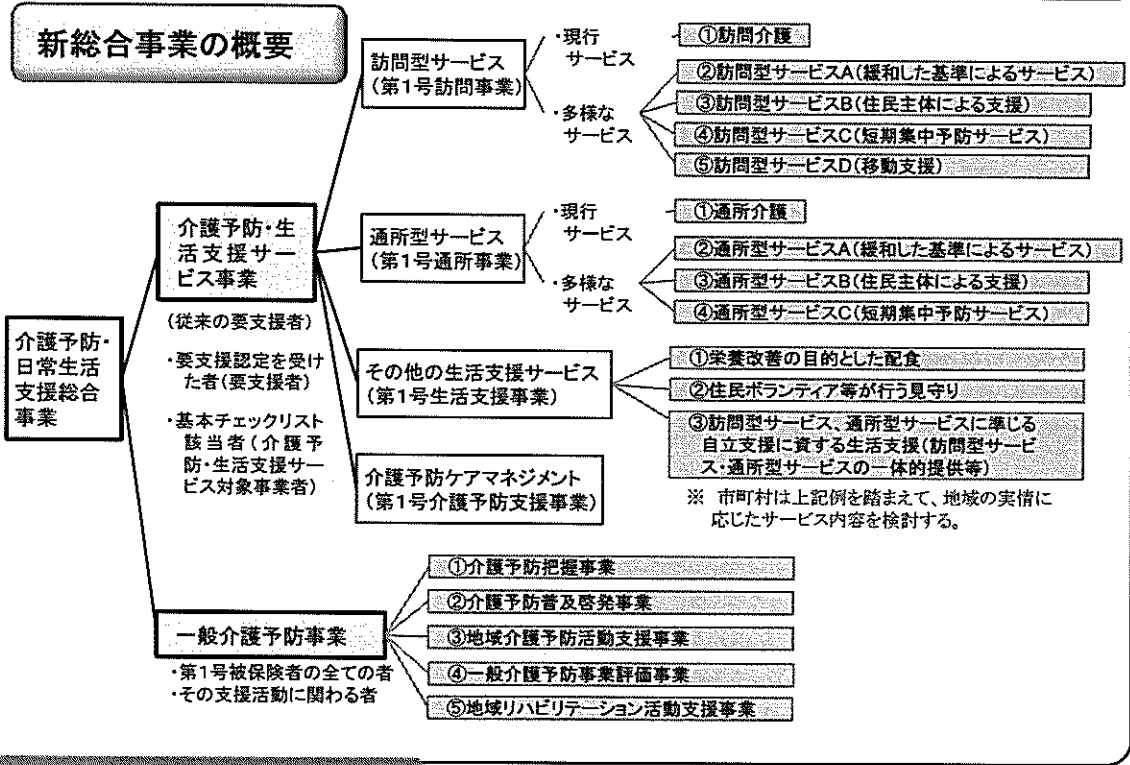
高齢者福祉課

## 現状

全市町村が29年4月までに予防給付（訪問介護・通所介護）の新総合事業への移行を実施

H27.4月移行:2市 H27年度中移行:10市町村、1広域連合(予定) H28年度中移行:13市町村(予定)

### 新総合事業の概要



## 平成28年度の取組み

### 市町村支援の取組みの強化

○地域の実状に応じた効果的かつ効率的なサービスの提供が可能となるよう市町村等を支援する。

#### (1) サービス提供拠点の整備への支援

新しい総合事業のサービス提供拠点として「あったかふれあいセンター」等を活用できるよう支援。(H27:8箇所 → H28:5箇所)

- 段差の解消、トイレの改修など施設の整備
- 人材を育成するための研修会の開催
- サービスの充実に向けた試行的取組への支援



#### (2) 高齢者等の担い手養成への支援

新しいサービスの提供の担い手として、高齢者等が活躍できるよう研修等を実施する。併せて、高齢者の生きがいづくりや介護予防につなげる。

#### (3) セミナーの開催とアドバイザーの派遣

全市町村を対象にしたセミナーを定期的に開催するとともに、圏域ごとに必要となるアドバイザーの派遣や情報交換会を開催する。

### 介護予防機能の強化に向けた取組み

#### 瓶 リハビリテーション専門職等の派遣体制の整備事業

地域ケア会議や介護予防事業を検討する際に、リハビリテーション専門職等の派遣を円滑に得られるよう高知県リハビリテーション職能三団体協議会が実施する人材育成研修会等を支援する。

## 課題

### 市町村の早期かつ円滑な事業の移行

●広域的な単価調整や移行に向けたスケジュール等についての情報提供や意見交換会の開催等

### 地域ニーズに応じたサービス提供の体制づくり

●地域の実状に応じた多様な主体による効果的かつ効率的なサービス提供体制の構築

### 介護予防の機能強化のための体制づくり

●介護予防、重度化予防を推進するためには、リハビリテーション専門職等の関与が必要

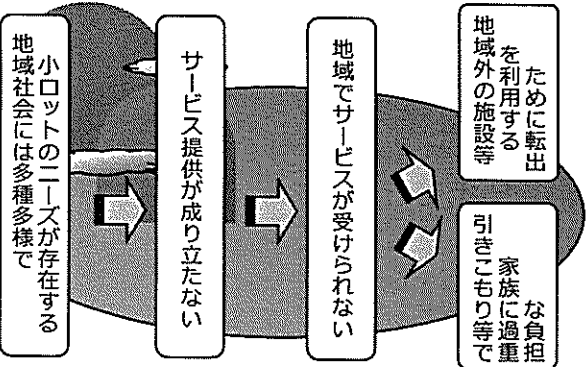
H27	H28	H29	H30	H31
	予防給付の段階的な移行	全ての市町村で移行開始	新しい総合事業に完全移行	
	サービス提供拠点の整備への支援			
	新たな担い手の養成に向けた支援			
	サービスに関する広域調整			
	セミナー開催・アドバイザー派遣			
	リハビリ専門職等の派遣体制の強化に向けた支援			

# あったかふれあいセンターの機能強化等

【予算額】H27当初 18,521千円 → H28当初案 259,835千円  
H26. 2月補正 189,470千円



## 地域福祉政策課



### 現状

- 全国に比べ、人口減少は15年、高齢化は10年早く進行  
→ 地域の支え合いの力の急速な弱体化
- 人口減少や高齢化が進む中、単身世帯や高齢者世帯が増加  
→ 新たな生活課題の拡大

### 課題

- 中山間地域では、介護や障害者の自立支援、子育て支援など、多様なニーズがありながらも、現在の縦割りで全国一律の基準の制度サービスでは、それぞれの利用者が少なく民間参入が進まないため、いずれのサービス提供も成り立たない。  
→ 小規模ながらも1箇所で既存の制度の枠組みを超え、多様なサービスを提供できる仕組みの構築が必要

### 必要となる対策

- 地域の支え合いの再構築に向けた意図的・政策的な対応が必要
- 高齢・障害等を問わない福祉横断的な支援拠点の確保
- フォーマルなサービスでは担えない「制度の隙間」的ニーズに応える施策の充実・強化

## 小規模多機能支援拠点(地域福祉の拠点)「あったかふれあいセンター」の整備及び機能強化 (H21~)

**あったかふれあいセンターの創設  
ふるさと雇用再生特別交付金の活用(H21~H23)**

平成21年度 > 22市町村、28カ所で実施  
平成22年度 > 30市町村、39カ所で実施  
平成23年度 > 31市町村、40カ所で実施

**高知県単独補助事業及び過疎債(ソフト枠)を活用した交付金制度の創設による事業継続(H24~)**

平成24年度 > 27市町村、35カ所、114サテライト  
平成25年度 > 27市町村、36カ所、162サテライト  
平成26年度 > 28市町村、38カ所、174サテライト  
平成27年度 > 29市町村、42カ所、187サテライト  
平成28年度 > 29市町村、44カ所で実施予定

**H27年度までの取り組みの振り返り**

- ・あったかふれあいセンターや地域福祉アクションプランなどの取り組みを通じて、地域の見守りネットワークも広がりを見せている。
- ・災害時要配慮者への避難支援体制を実効性のあるものとするために、地域福祉活動と防災・減災対策の一体的な取り組みが必要。
- ・あったかふれあいセンターは、制度の隙間を埋め、自由度の高いサービスを提供する地域福祉の拠点として定着してきているが、国の恒久的な制度としての裏付けがない。
- ・中長期の目指す姿を明らかにするため、事業計画を策定。



**小規模多機能支援拠点(地域福祉の拠点) あったかふれあいセンター**

◆基本機能

①集い+α (概ね週5日実施)  
(預かる・置く・送る・交わる・学ぶ等)

日中の居場所・見守りの場

- 高齢者
  - ・元気な高齢者や介護認定者の居場所
  - ・介護サービスの補充
  - ・生活に不安のある方や、閉じこもりがちな方の居場所
- 子ども
  - ・学童保育を利用していない小学生の居場所
  - ・放課後、長期休暇中の居場所
- その他
  - ・引きこもりがちな若者の居場所
  - ・乳幼児を連れてきた母親の居場所

②防衛・相談・つなぎ (概ね週2日実施)

地域包括支援ネットワークシステムの構築

- ・住民参加による地域での見守り・早期発見、つなぎのネットワーク
- ・住民からの相談対応
- ・緊急時の対応の仕組みづくり など

③生活支援 (ニーズに合わせて適宜実施)

新たな支え合いの仕組みづくり

- ・生活支援サービスや支えあいの仕組みづくりとコーディネートのサポート
- ・地域活動(介護予防やサロン活動等)のサポート
- ・ボランティアの人材育成 など

◆拡充機能

地域のニーズに応じて機能を拡充

移動手段の確保・配食・泊り

老人クラブ 地域住民 運営委員会 民生委員・児童委員 介護事業所  
保健機関 行政機関 地域包括支援ネットワークシステム 医療機関 専門職種  
ボランティア

<参考> 利用人数の推移 ※各年度4~7月分の実績  
1. 集い (単位:人)

延べ利用人数	合計	高齢者				その他	
		高齢者	障害者	子ども	その他		
(4~7月)	H26	56,225	38,785	4,760	6,628	6,052	
	H27	58,979	41,070	3,827	6,844	7,238	
H26→H27		2,754	2,285	△ 933	216	1,186	

2. 訪問

延べ利用人数	合計	高齢者				その他	
		高齢者	障害者	子ども	その他		
(4~7月)	H26	10,235	8,859	434	65	877	
	H27	10,263	8,705	445	6	1,107	
H26→H27		28	△ 154	11	△ 59	230	

**今後の方向性**

- ・介護予防サービスの充実や認知症カフェの設置推進
- ・生活困窮者支援や新たな地域支援事業等の国の施策にも柔軟に対応できるように、さらなる進化・発展を目指す
- ・集落活動センター・要配慮高齢者の住まいとの連携強化

### 平成28年度の取り組み

- あったかふれあいセンター事業**
  - あったかふれあいセンター事業費補助金 189,470千円 → 214,941千円
  - 地域福祉推進交付金 14,972千円 → 35,604千円
- あったかふれあいセンターフォローアップ事業**
  - 地域福祉人材育成研修及び、リハビリテーション専門職等の派遣による介護予防機能強化など 3,549千円 → 9,290千円
- サービスの拠点整備への支援(再掲)**
  - 介護予防サービス等提供拠点として市町村が「あったかふれあいセンター」等を活用できるように支援

地域コミュニティ活動の活性化や地域の支え合いの再構築で、いざという時も安心・安全な地域づくりを推進!





# あったかふれあいセンターの機能強化



地域福祉政策課・高齢者福祉課

【予算額】 H27当初 14,972千円 → H28当初案 254,385千円

## 現状

- 地域福祉活動の拠点として、29市町村、41箇所、187サテライトで実施
  - 「集い」、「訪問・相談・つなぎ」、「生活支援」などによる支え合いのネットワークづくり
- <平成27年度の取り組み>
- ・運動機能の維持・向上に効果的な専門職による職員へのリハビリテーション研修の実施
  - ・「認知症の人と家族の会」と連携した認知症カフェの設置と研修による職員の認知症対応力の向上

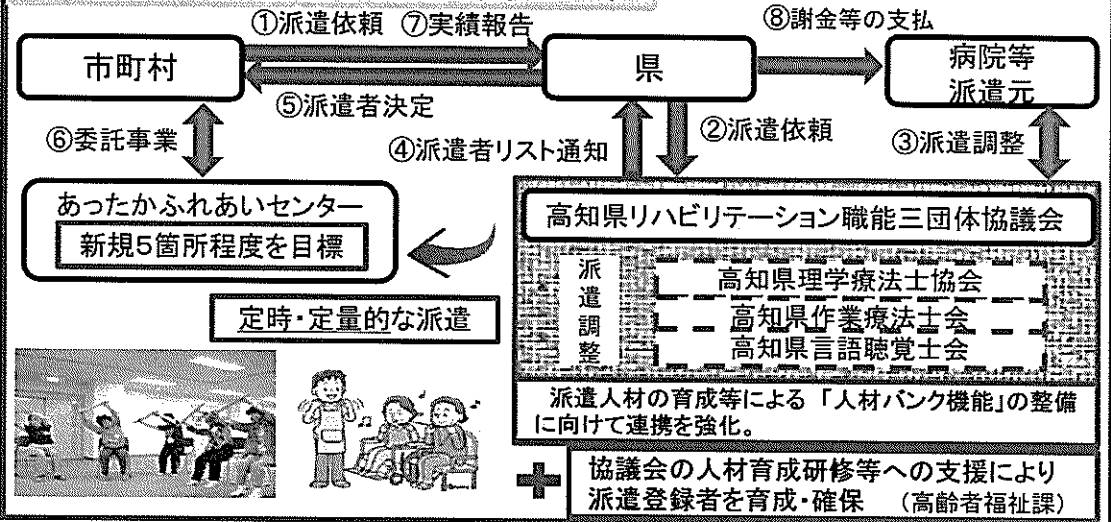
## 課題

- あったかふれあいセンター職員等の専門性の確保
  - ・リハビリテーション専門職等との連携によるスキルアップと効果を検証する仕組みづくり
- 高齢化に伴う認知症の増加への対応
  - ・関係機関と連携した「認知症カフェ」の設置など、認知症の予防と家族の介護負担を軽減する仕組みづくり

## 平成28年度の取り組み

- (1) リハビリテーション専門職等の派遣による介護予防サービスの充実  
 職能三団体協議会と連携したリハビリテーション専門職等の派遣を通じて、定時・定量的なリハビリが実施できる仕組みづくり (H27:5箇所 → H28:10箇所)
- ①リハビリテーション専門職によるあったか職員への技術的指導
  - ②リハビリテーション専門職による参加者への介護予防啓発
  - ③地域包括支援センターやあったかふれあいセンターによる対象者のモニタリングによる効果の検証(3~6ヶ月に1回)
- (2) 認知症カフェの設置推進 (H27:4箇所 → H28:7箇所)  
 認知症の人や家族、地域住民等の誰もが気軽に参加可能な集う場の設置を推進
- ①認知症に関わる人たちの集いの場づくり
  - ②認知症サポーターの活動の場づくり など
- (3) 新総合事業に係るサービス提供拠点の整備(再掲) (高齢者福祉課)

## リハビリテーション専門職等の派遣の仕組みづくり



## 今後の取り組み

~H27

H28

H29

H30

H31末

介護予防プログラムの提供	<H27> リハビリ専門職等の派遣指導による職員のスキルアップ (5箇所)	運動機能の維持・向上に向けた介護予防プログラムの定期的な実施と、効果検証の仕組みづくり (新規5、継続5の10箇所程度)	・リハビリ専門職等の派遣 (15箇所) ・専門職等の確保 看護師、保健師、歯科衛生士、栄養士等	・リハビリ専門職等の派遣 (20箇所) ・専門職等の確保	・リハビリ専門職等の派遣 (25箇所) ・専門職等の確保
	リハビリ専門職等の派遣指導による職員のスキルアップ				
認知症カフェ	<H27> 「認知症の人と家族の会」と連携したモデル的な設置 (4箇所)	・モデル設置を本格実施へ (新規3、継続4の7箇所程度) ・先進的な取組みの情報提供	・定時的に開催する認知症カフェの拡大 ・先進的な取組みの情報提供		全ての拠点及びサテライトを対象として認知症カフェの設置
	地域包括支援センターや認知症地域支援推進員等との連携による認知症カフェの設置				

# 要配慮高齢者の住まいの整備



高齢者福祉課



【予算額】H27当初 27,500千円 → H28当初案 22,000千円

## 住まいとサービス提供機能が一体となった複合施設等の整備推進

### 平成27年度の取組み

- 地域で自立した生活を送ることが困難な高齢者などを対象に、
  - ①低廉な家賃での入居が可能
  - ②日常生活を支援するサービスなどが利用できる環境
 などが整備された住まいの確保対策に積極的に取り組む市町村を支援する。
  - 補助率及び補助先・・・1/4（上限 5,500千円）：大川村、四万十町

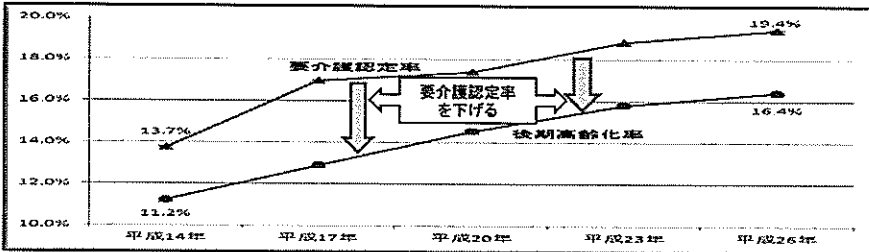
### 地域地域で安心して住み続けられる高知型福祉の実現に向けた課題

健康寿命の延伸による在宅生活の希望を叶えるためには、

- ①住まいを基軸とする多様なサービスの提供による健康状態の維持・向上
- ②中山間地域等における小規模・多機能なニーズへの対応が可能となる、地域住民等が主体となったサービス提供体制の整備

に取り組むことが必要！

要介護認定率と後期高齢化率の推移



平均寿命と健康寿命の全国との比較(H22)

		高知県 A	全国 B	A-B
平均寿命	男	78.94	79.64	▲ 0.70
	女	86.56	86.39	0.17
制限寿命	男	9.83	9.22	0.61
	女	13.45	12.77	0.68
健康寿命	男	69.12	70.42	▲ 1.30
	女	73.11	73.62	▲ 0.51

### 平成28年度の取組み

#### 目的

- 子どもから高齢者や障害者までを支援する小規模・多機能な福祉サービスを提供する施設と一体となった住まいの整備を行う市町村を支援する。

#### 事業内容

- ①高齢者向け住まい等の整備への補助金  
補助率・・・1/4(上限 5,500千円)  
補助対象予定市町村・・・2町村(四万十町、北川村)
- ②サービス提供施設の整備への補助金  
補助率・・・1/2(上限11,000千円)  
補助対象市町村・・・1市町村

22,000千円

拡

#### 複合施設の目指す姿

～在宅生活を支えるQOL向上につながるサービスの提供～

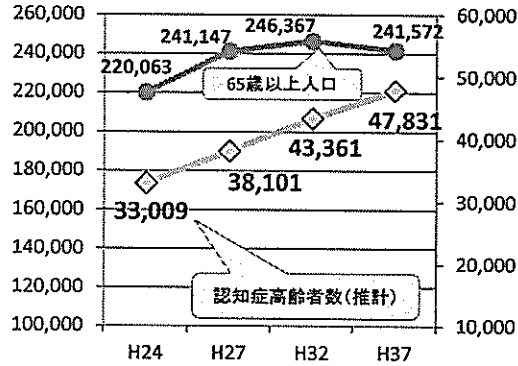


# 認知症の人と家族にやさしい地域づくり



## 高齢者福祉課

### 高知県の認知症高齢者の推計



今後の高齢化の進行に伴い、認知症高齢者の急激な増加が見込まれる

### これまでの取組み

#### ● 認知症高齢者等を支援する人材の養成・確保

	H24.3月末	H27.9月末
サポーター養成数	16,823人	38,004人
キャラバン・メイト数	1,271人	1,737人
かかりつけ医研修修了医師	309人	376人
認知症サポート医	16人	36人

#### ● 医療と介護の連携による認知症の方への支援

- ・初期集中支援連携体制の整備
- ・こうちオレンジドクター登録制度(208人)

#### ● 介護者への支援と相談体制の確立

- 【介護者家族の会】
  - ・17市町村22団体で意見交換会等を実施
  - 【認知症コールセンターの設置・運営】
  - ・相談件数 H25: 410件 → H26: 432件
  - 【認知症カフェの設置・民間等】
  - ・H26: 7 → H27: 15カ所(3月末見込み)
- \*あつたかふれあいセンターを含む

### 課題

#### ① 早期の発見・診断・対応につながる体制づくり

- 認知症の容態に応じて、適切な医療や介護等が提供される仕組みの構築
  - ・平成30年4月までに、全市町村で「認知症初期集中支援チーム」を設置するための支援
  - ・チーム員の要件となる「認知症サポート医」の養成・確保

#### ② 認知症高齢者等にやさしい地域づくり

- 介護者となる家族等の負担の軽減
  - ・認知症カフェの設置推進
- 認知症サポーター等の養成と活動支援
  - ・養成された認知症サポーター等の活動支援
  - ・学校教育等での認知症への理解の推進

### (参考) 認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)

#### I 医療・介護等の連携による認知症の方への支援

- (1) できる限りの早い段階からの支援
- (2) 医療・介護従事者の対応力の向上
- (3) 地域における医療・介護等の連携

#### II 認知症の予防・治療のための研究開発

- (4) 効果的な予防法の確立
- (5) 認知症の治療法(根本治療薬)

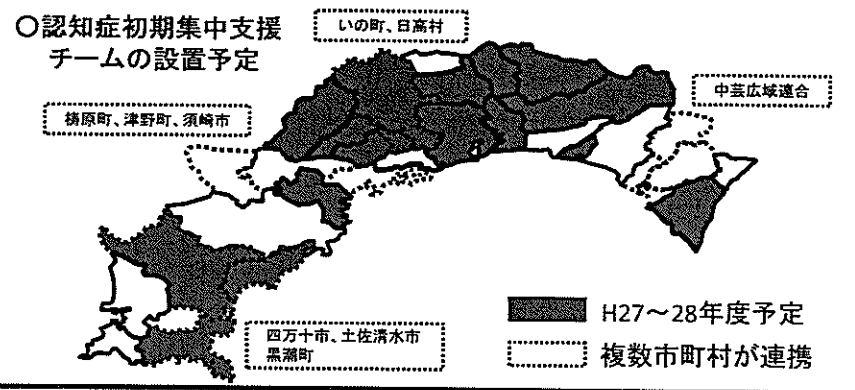
#### III 認知症高齢者等にやさしい地域づくり

- (6) 認知症サポーターの養成
- (7) 認知症の方の安全対策

### 平成28年度の取組み

#### 「認知症初期集中支援チーム」の設置に向けた支援 ～平成30年度から全市町村で実施～

- ① 県版モデル事業の実施によるチーム設置に向けた市町村支援
  - H26年度: 2市 → H27年度: 9市町村 → H28年度: 5市町村1広域連合 (8市町村がH28移行予定) (4市町村1広域連合がH29移行予定)
  - 初期集中支援チームの設置予定
    - ・ H27年度: 2市 → H28年度: 15市町村 → H29年度: 7市町村1広域連合 → H30年度: 5市町村
- ② チーム員の要件となる「認知症サポート医」の養成強化
  - サポート医研修の受講者数の見込み(H26年度まで 35人修了)
    - ・ H27年度: 10人 → H28年度: 10人 → H29～33年度: 14人



#### 拡 認知症カフェの設置推進(再掲)

- あつたかふれあいセンター等への認知症カフェの設置推進
  - ・ H27年度実施予定: 4ヶ所(大月町、黒潮町、四万十市、宿毛市)
  - ・ H28年度実施予定: 7ヶ所

#### 新 認知症サポーターによる見守り活動等への支援

- 認知症高齢者等の見守り体制や居場所づくりなどに取り組む民間団体を支援 (@150千円 × 10団体)





### 平成27年度の取組み

1. 地域福祉活動を支える仕組みづくりへの支援  
地域福祉の要である市町村社協による地域福祉ネットワークのコーディネート力の強化を図った。
2. 生活困窮者自立支援制度における自立相談支援事業の実施状況  
県実施分(23町村) … 16町村社協に自立相談支援員を設置(安芸管内7町村は奈半利町社協が、三原村は大月町社協が、それぞれ広域実施)  
11市 … 8市は市社協に、1市はNPO法人に委託。1市は直営。高知市は運営協議会により運営。
3. 生活困窮者自立支援制度における就労準備支援事業、家計相談支援事業の実施状況  
県実施分(23町村) … 高知県社協に委託し、県社協内にそれぞれ支援担当者を配置するとともに、就労準備支援事業については、四万十町と奈半利町に支援員が1名ずつ駐在。

### 課題

- ① 地域福祉活動を支える仕組みづくりへの支援を通じて、市町村社協の組織体制の強化に向けた取組が進んでいるが、地域の実情に応じた地域福祉ネットワークの維持・充実を図っていくためには、より一層の支援が必要。
- ② 生活困窮者の自立支援の取組において、市町村社協の地域福祉活動との一体的な取組が可能となる一方で、その取組状況には温度差がある。
- ③ 直ちに就労することが困難な生活困窮者への自立支援策である、就労訓練事業(中間的就労)の受け皿となる事業所が十分に確保できていないのに加えて、自立相談支援員の就労支援に関するノウハウも不十分。

### 平成28年度の取組み

1. 生活困窮者等支援体制強化事業 (地域福祉政策課)
  - ① 重点支援市町村社協への支援  
県(地域福祉政策課、福祉指導課、福祉保健所)と県社協が連携し、市町村社協における、相談ごとを拾い上げる仕組みづくり(アウトリーチ)や組織内の相談支援体制の強化、関係機関を巻き込んだ支援体制(地域福祉ネットワーク)の構築等を支援
  - ② 生活困窮者等支援体制強化研修の開催  
相談支援において必要な具体的スキル(ファシリテート、アセスメント等)の習得を目的とした研修会を開催
2. 生活困窮者自立支援事業 (福祉指導課)
  - ① 生活困窮者自立相談支援  
相談支援員の配置による相談支援の実施、関係機関との連携体制の構築
  - ② 住居確保給付金  
住居喪失者等に対する一定期間の家賃相当額の支給
  - ③ 就労準備支援  
生活困窮者、生活保護受給者に対する一般就労に向けた準備としての基礎能力形成への支援
  - ④ 家計相談支援  
家計に課題を抱える生活困窮者からの相談対応、助言指導
  - ⑤ 生活困窮者就労訓練事業所の育成  
生活困窮者等の中間的就労を推進するため、県社協に就労訓練事業所育成員を配置
    - a 就労訓練事業所の開拓
    - b 就労訓練事業所の就労支援担当者、市町村社協等の自立相談支援員への就労支援ノウハウの助言指導



# 医師の育成支援・人材確保施策の推進

## 医師確保・育成支援課

【予算額】H27当初 895,747千円 → H28当初 882,706千円

### 現状

- 医師の3つの偏在 ※ここ14年間の変化 (H12→H26)
  - ①若手医師数(40歳未満)の減少: この14年間で32%減少
  - ②地域による偏在: 中央保健医療圏は増加するもそれ以外(安芸・高幡・幡多)の保健医療圏はすべて減少
  - ③診療科による偏在: 特に産婦人科の減少は著しい

### 課題

- ①安定的・継続的な医師確保(中長期的視点)
- ②現在不足している診療科医師の確保(短期的視点)
- ③女性医師の働きやすい環境の整備
- ④医師の適正配置調整機能及びキャリア形成システムの強化

### 平成28年度の取り組み

★高知医療再生機構と県・大学・医師会・医療機関が連携しながら医師の人材確保・支援施策を実施

	医学生	研修医	専攻医	専門医	指導医
医師の確保	医師養成奨学貸付金 362,160千円(県)	医師招聘・派遣幹旋事業 7,874千円(再生機構) こちの医療RYOMA大使の設置、県内医師求人情報の提供、Webサイトや専門誌を活用した県内就業のPR等			
	家庭医療学講座の設置 25,000千円(高知大学) 地域精神医療支援プロジェクトへの支援 23,000千円(高知大学)	県外医師の赴任勧誘及び招聘定着支援事業 68,546千円(再生機構) 赴任医師への修学金の貸与、再生機構雇用医師の派遣事業			
	医学生・研修医の高知県内研修支援事業 13,934千円(再生機構) 地域医療研修者支援、臨床研修連絡協議会支援等	県外大学との連携事業 50,000千円(県) 県外私立大学への寄附講座の設置			
	医師養成奨学金貸与者フォローアップの充実 5,704千円(県) フォローアップ担当人材確保、管理システム運用				
医師の育成・資質向上	地域医療支援センターの運営 8,000千円(高知大学) 医師の適正配置調整、医師のキャリア形成プログラム作成等				
	研修医自主企画開催事業 2,500千円(再生機構) 後期研修医等の企画する研修会支援				
	若手医師レベルアップ支援事業 128,000千円(再生機構) 専門医資格取得支援、留学支援等				
	後期研修医の確保及び資質向上支援事業 15,000千円(再生機構) 奨励金支給、留学支援等			指導医等支援事業 44,400千円(再生機構、県) 指導医資格取得の支援、寄附講座設置等	
勤務環境改善支援	専門医認定支援事業への支援 45,402千円(県) 専門医養成プログラム作成支援				
	指定医療機関等医師住宅整備事業への支援 33,120千円(県) 地域の中核的な医療機関の医師住宅整備事業への支援				
	医療勤務環境改善支援センター設置事業 5,665千円(再生機構) 医療従事者の勤務環境改善に向けた取り組みを行う医療機関への支援				
	女性医師復職支援事業 3,953千円(再生機構) 復職に向けた相談対応、研修支援等				
分娩手当・NICU新生児医療担当医手当支給の支援 36,178千円(県) 輪番制小児救急勤務医の支援 4,270千円(県)					

## 現状・課題

### ■無医地区

- ★無医地区  
18市町村38地区
- ★無歯科医地区  
19市町村47地区

### ■へき地の公的医療提供体制

- ★へき地診療所 29箇所
- ★へき地医療拠点病院 8箇所
- ★へき地医療支援病院 1箇所
- ★へき地医療支援機構の設置
- ★高知県へき地医療協議会の設置

### ■へき地医療に従事する医師の状況

- ★若手医師の専門医志向による、へき地医療従事医師の減少  
⇒へき地の第一線の医療機関において、医師確保が困難になりつつある
- ★県周辺部の地域医療の中核的な機能を担ってきた病院の医師不足  
⇒二次保健医療圏内での医療完結やへき地医療拠点病院の後方支援体制の確保が困難となりつつある

### ◆医療従事者の確保

へき地医療を行うために必要な医師及び看護師等のコメディカルスタッフの確保が必要

### ◆医療従事者への支援

へき地で勤務する医師等が安心して日常診療に勤務できるような環境整備が必要

### ◆医療機関等への支援

へき地医療を提供する市町村や医療機関に対する支援が必要

## これまでの取り組み

### ●医療従事者の確保

- ・自治医科大学の運営費負担に
- ・大学や市町村、医療機関、関係団体との連携
- ・県外からの医師の招聘

### ●市町村との連携

- ・へき地勤務医師の適正配置調整
- ・へき地勤務医師の勤務環境整備
- ・医学生のへき地医療研修の実施
- ・へき地勤務医師の研修機会の確保

### ●へき地等の医療提供体制に対する支援

- ・へき地診療所及びへき地医療拠点病院に対する支援（運営費補助、設備整備費補助等）
- ・ICTを活用した診療支援
- ・ドクターヘリなどの活用
- ・無医地区巡回診療実施市町村への支援

## 今後の取り組み（案）

へき地医療に携わる医師の確保に向けて、これまでの自治医科大学（へき地医療協議会）を中心とした取り組みに加え、以下の取り組みを進める

### ●総合診療専門研修プログラムの活用

「総合診療医」資格の取得を目指す若手医師を、研修プログラムの2年目又は3年目の課程として、へき地診療所又は中山間地域の中核的な病院に配置する。

#### 【プログラムへの参加が予定されている医療機関】

- へき地診療所：大崎診療所、大正診療所、西土佐診療所
- 中山間病院：嶺北中央病院、高北病院、梶原病院、大月病院、大井田病院、渭南病院

※「中山間病院」は、内科専門研修プログラムの地域医療研修課程で配置される可能性も高い

### ●県中央部の医療機関からの応援

比較的医師の充足している県中央部（高知市、南国市）から協力病院を募り、へき地医療の確保に向けた支援を依頼する。

- ①へき地診療所への応援診療  
定期的（週1回等）かつ継続的な派遣
- ②へき地診療所の管理・運営  
指定管理者として、診療所を管理・運営

※年間の派遣日数等の条件及び医療計画への掲載という条件を満たせば、社会医療法人の認定も可能

（例）細木病院が大正・十和診療所に平成25年度から週1日医師を派遣し、H27.4.1社会医療法人に認定

# 看護職員の確保対策の推進

## 現状

- 県内看護職員の約8割が中央保健医療圏に集中し、郡部での不足など偏在が認められる。
- 看護師等養成奨学金貸与者の9割が指定医療機関（高知市など県中心部以外）に就職
- 卒業し看護職員として就職した者のうち、県内就職者の割合が6割程度  
→ 中山間地域や急性期病院等での看護職員の確保は厳しい。
- 短期間に職場を移動している看護職員が多い。  
(勤務環境の厳しさや地域的に新たな人材が確保しづらい状況がある。)
- 専門的能力を有する看護師が分野によって不足している。
- 助産師の育成及び郡部の助産師の確保が困難

## 課題

- 県内看護学校新卒者の県内就職率の向上  
\* 県内の医療機関の認知度向上
- 中山間地域や急性期病院等での看護職員の確保  
\* 職場環境の改善による魅力ある職場づくり  
\* 結婚や子育てで離職した看護職員の復職  
\* 奨学金貸与者の県内指定医療機関就職・定着
- 働き方の選択が可能となる勤務環境の整備  
\* 勤務環境改善に取り組む看護管理者等の資質向上  
\* キャリアアップが可能な研修機会の確保
- 県内で勤務する助産師の確保  
\* 助産師緊急確保対策奨学金と新人・中堅助産師研修事業の継続  
\* 大学・看護学校養成所の産科実習施設の確保と指導者養成

## 今後の取り組み

### 看護職員の養成と地域偏在の解消

- ・ 看護職員確保のための奨学金制度（助産師・看護師・准看護師）（継続）
- ・ 看護師等養成所の運営支援（継続）

- ① 市町村との連携による看護職員偏在への対応
  - ・ 県の奨学金と重層的な地域限定の奨学金制度の設置を市町村と協議
  - ・ 奨学金制度と連動した地域枠の設置について、看護師養成施設と協議
- ② 医療機関と連携した看護職員確保対策の推進（地域における確保・復職支援促進）
  - ・ 医療機関による施設の紹介の場を提供（病院紹介の場の提供）
  - ・ ナースセンターのサテライト展開（安芸・幡多地域への設置、病院訪問による相談）
  - ・ 医療機関に産休・育休等の代替職員を派遣する仕組みの検討

### 医療勤務環境改善支援センター（H27.10.1開設）との連携

#### 《キャリアアップできる体制整備》

- ・ 新卒者
- ・ 中途採用者
- ・ 現任教育
- ・ 各施設に講師等の派遣と交流人事

#### 《就労環境改善のための体制整備》

- ・ 職場の分析と改善
- ・ 働き方・休み方の現状分析
- ・ 福利厚生
- ・ 悩んだときに相談できる体制
- ・ 院内保育所の整備

分析ツール活用 → (WLBシートやDINQL)

認定看護師等の活用と教育体制の強化

多様な勤務環境等の導入

看護職員の定着

## 平成28年度の取り組み

### 看護学生等への支援や職場環境の改善、研修の実施などによる人材確保対策

取組区分		取組内容
看護職員養成	地域偏在対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護師養成所運営支援（123,597千円→124,883千円）</li> <li>・ 看護学生等進学就職支援（1,774千円→2,208千円） (ガイドブック作成・就職説明会(県内医療機関参加))</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 助産師確保特別対策奨学金貸付(24,000千円→24,000千円) (H20~27年度貸付累計56名、県内就業(H27.3現在)41名)</li> <li>① 看護職員養成奨学金貸付（91,404千円→78,528千円） (H20-27年度貸付累計264名、指定医療機関就業122名) &lt;H27.3 現在&gt;</li> <li>② ナースセンター提供サービス充実（13,799千円→13,067千円） (退職時に努力義務化された届出による潜在看護師へのフォローアップ及び復職前研修の実施)</li> </ul>
再就業支援	定着促進・離職防止対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 院内保育所運営支援（120,024千円→121,275千円） (H27年度補助26施設、H28年度27施設予定)</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就業環境改善・看護管理者支援事業(2,525千円→1,293千円) (就業環境改善の取組を推進するための看護管理者等研修)</li> <li>・ 看護教員継続研修（1,219千円→1,169千円）</li> <li>・ 教育担当者・実地指導者研修（1,157千円→1,136千円）</li> <li>・ 実習指導者講習（3,104千円→3,335千円）</li> <li>・ 新人看護職員研修（院内・院外多施設合同） (18,614千円→15,433千円) (H27年度補助24施設、H28年度22施設予定)</li> <li>・ 新人助産師合同研修（1,009千円→875千円）</li> <li>・ 中堅助産師キャリアアップ研修（750千円→759千円）</li> <li>③ 退院支援体制構築のための人材育成研修（0千円→888千円）</li> </ul>



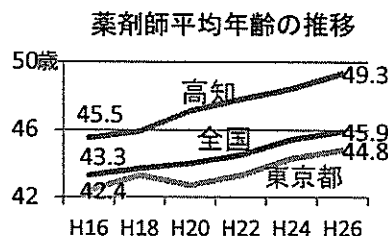
# 薬剤師確保対策の支援

【予算額】薬剤師確保対策事業 (入)984千円  
 ※高知県薬剤師会に対して1/2補助

## 医事業務課

### 現状

- 年間80名程度の学生が薬系大学に進学しているが、大学卒業後すぐに高知県内で就職するのは半数以下
- 従来の調剤業務に加え、チーム医療の推進、在宅医療への参画、かかりつけ薬局機能の充実が求められており、薬剤師のニーズが増加している。
- 50歳以上の薬剤師が約半数を占める。



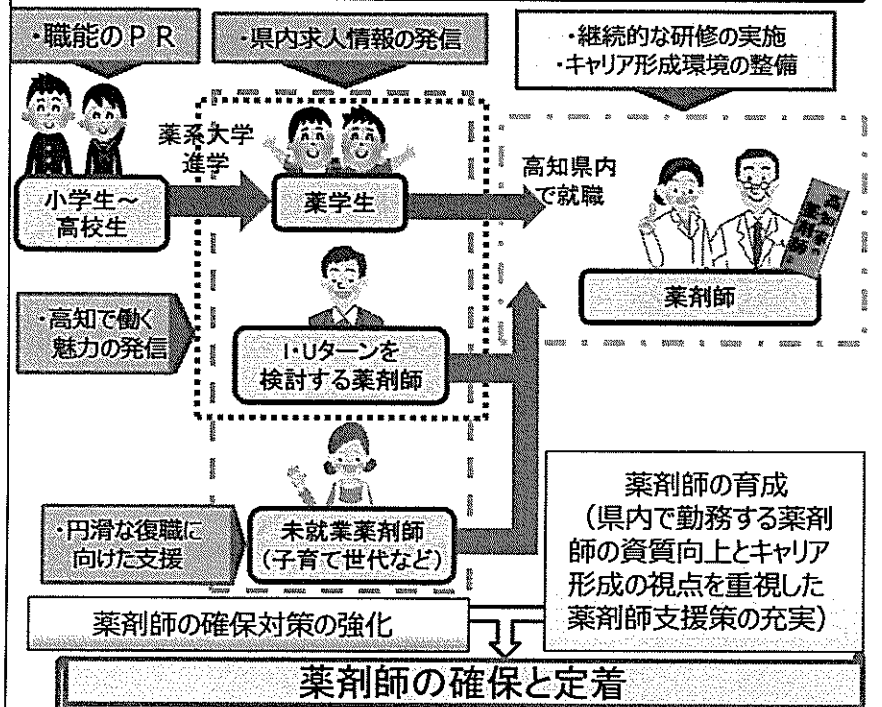
薬剤師の状況◀平成26年医師・歯科医師・薬剤師調査▶

	薬剤師数	平成24年調査からの増減	平均年齢	医療機関勤務薬剤師の平均年齢	40歳未満の薬剤師が占める割合	その他
高知県	1,669名	29名減少 (▲1.7%)	49.3歳 (46位)	47.7歳 (47位)	30.7% (46位)	薬剤師のうち982人(59%)が高知市で勤務
全国	288,151名	8,099名増加 (+2.9%)	45.9歳	42.4歳	38.9%	

### 課題

- 薬剤師志望者の増加に向けた高校生等に対する職能のPR
- 大学卒業後の県内での就職に向けた薬学生や薬系大学に対する働きかけ
- 薬学生が行う就職情報の収集方法と病院や薬局が行う情報発信方法についてのミスマッチの解消
- I・Uターンを検討する薬剤師への情報提供
- 未就業薬剤師の活用に向けた復職支援
- 医療の担い手としての役割を果たすための薬剤師のさらなる資質向上

### ステージに応じた今後の取り組み



### 平成28年度の取り組み

#### 薬剤師確保対策事業

※金額については1/2補助金額を反映

- ◆ 高校生などへの薬剤師職能PR (25千円)
  - ・教育委員会等の実施する職業紹介の場を活用した職能のPR
- ◆ 薬学生・薬系大学に対する高知県内への就職に向けた働きかけ (931千円)
  - ・就職説明会等への参加による薬学生に対する直接の働きかけ
  - ・薬系大学訪問による高知県内での就職に関する学生への情報提供依頼
  - ・「高知で働く薬剤師」リーフレットの改訂と活用
- ◆ 未就業薬剤師への復職支援 (28千円)
  - ・子育て世代を含めたプランクのある薬剤師向け研修の情報提供
- ◆ その他
  - ・高知県薬剤師会ホームページの求人情報の内容の充実と周知
  - ・移住促進の取組みと連携したI・Uターンを検討する薬剤師への情報提供
  - ・関係団体と薬剤師のキャリア形成について協議

【予算額】H27当初 524,009千円 → H28当初案 538,261千円

### 現状

■ 救急車で搬送した患者のうち約44%が軽症患者 (H26年)

傷病程度	重症以上	中等症	軽症	その他
搬送人員	7,135	12,356	15,746	171
割合 (%)	20.2	34.9	44.4	0.5

(救急・救助の現況)

■ 救急搬送された患者のうち、軽症者の6割以上が高齢者(H26年)

区別	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者
割合 (%)	0.2	2.7	3.3	29.3	64.5

(救急・救助の現況)

■ 救命救急センターに県全体の救急搬送の約37%が集中※転院搬送除く (H26年)

病院名	近森	日赤	医療センター	合計
割合 (%)	14.7	12.3	9.6	36.6

(救急搬送における医療機関の受け入れ状況等実態調査)

■ 救急搬送時間が徐々に延長

年	H22	H23	H24	H25	H26
病院収容時間(分)	36.1	37.0	38.3	38.9	39.4

(救急・救助の現況)

■ ドクターヘリ出動件数が増加

年度	H23	H24	H25	H26
出動件数	375	450	524	550

(医療政策課調べ)

地域で救急医療の提供が弱くなってきている要因

- ・ 高度な医療機関や専門医にかかりたいという意識
  - ・ 患者や家族の希望で搬送先を選定する傾向
  - ・ 医師不足等による郡部の二次救急医療機関の機能低下
- ⇒ 救急患者の高知市への集中傾向

### 課題

- ◇ 救急医療提供体制の維持と適切な活用
- ◇ 地域の二次救急医療機関による受け入れの増加
- ◇ 救急隊と医療機関の連携体制の充実
- ◇ 発症後の早期治療の開始

### 今後の取り組み

◆ 救急医療機関の支援と適正受診の啓発強化

- ・ 休日夜間の医療提供体制の維持
- ・ 救急医療の適正受診に向けた効果的啓発
- ・ 適正受診を促す電話相談の実施
- ・ 救命救急センターの支援

◆ 地域の二次救急医療機関の強化

- ・ 救急医療従事者研修の支援
- ・ 救急告示病院の機能強化

◆ ICTを活用した救急搬送体制の強化

- ・ こうち医療ネットの更なる改善

◆ ドクターヘリ体制の強化

- ・ ドクターヘリの円滑な運航

### 平成28年度の取り組み

救急医療機関の支援と適正受診の啓発強化

◆ 休日夜間の医療提供体制の維持

・ 小児救急医療支援 (28,152⇒28,880千円)

- 平日夜間小児急患センターや調剤施設等の運営支援等を行う。
- 小児科輪番制病院の運営支援や勤務医の離職防止を図るための手当の支給に対する支援や、医師の負担を軽減するため、トリアージを行う看護師の設置を支援する。



◆ 救急医療の適正受診に向けた効果的啓発

・ 救急医療啓発事業 (5,957⇒4,801千円)

- ・ メディアに加え電車・バス広告を活用した、より効果的な啓発を行う。



◆ 適正受診を促す電話相談の実施

・ 小児救急電話相談 (#8000) の継続 (9,009⇒9,005千円)

◆ 救命救急センターの支援

地域の二次救急医療機関の強化

◆ 救急医療従事者研修の支援

・ 外傷診療の専門研修(JATEC)(1,772⇒1,772千円)

- 救急告示病院の認定・更新時に、研修の受講や院内での研修を要件化

◆ 救急告示病院の機能強化

- 救急告示病院に年1回の救急患者受入状況の報告を義務付け。判断の是非について院内で検証し、改善策を立てることを促すとともに、疑義のある医療機関については救急医療協議会に諮るなど、受け入れの適正化を求めていく。

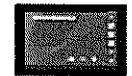


ICTを活用した救急搬送体制の強化

◆ こうち医療ネットの更なる改善

・ 救急医療情報センター運営委託料 (85,161⇒81,774千円)

- ・ H27年4月から運用を開始した新システムについて、現場の声を反映したシステムの改良や入力データの分析により、搬送時間の短縮や、効果的な救急診療の実現に繋げていく。



ドクターヘリ体制の強化

◆ ドクターヘリの円滑な運航

・ ドクターヘリ運航事業費補助金 (239,636⇒287,223千円)

- ・ 日赤、近森病院の協力によるフライトドクターの拡充 (今後ドクターヘリの導入を予定している愛媛県との相互応援協定も検討)
- ・ 離着陸場のさらなる整備



# 障害の特性やライフステージに応じた切れ目のないサービス提供体制の計画的な整備 ～第4期障害福祉計画（H27～29）の推進～

障害保健福祉課

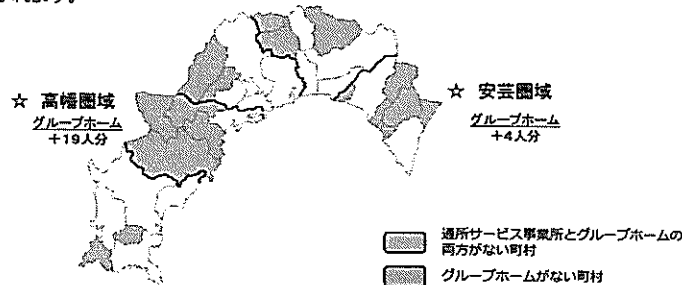
## 現状・課題

### 1. 中山間地域のサービス確保

県中央部を中心に通所サービスやグループホームの整備が進んできましたが、中山間地域では地理的条件や人材不足などにより事業所の参入が進んでいません。

#### 第4期障害福祉計画におけるサービス確保の目標（抜粋）

- ・ 住み慣れた地域で安心して暮らすためには、支援を受けながら生活できるグループホームの整備を進める必要があります。
- ・ 計画では、29年度末までに74人分のグループホームの整備を目指していますが、特に、安芸圏域と高幡圏域でグループホームの整備が進んでいないため、これらの地域での整備が急がれます。



### 2. 発達障害児支援の充実

就学児童を対象とした「放課後等デイサービス」については整備が進んできましたが、就学前の児童を対象とした「児童発達支援」や「保育所等訪問支援」については、人材不足などにより整備が進んでいません。

※ 詳細は「障害児ひとりひとりを社会で大切に育てる地域づくり」参照

### 3. 障害特性に応じたきめ細やかな支援

医療的ケアが必要な重度障害児者や強度行動障害のある障害児者の在宅生活への支援や、身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度・中等度の難聴児の聞こえの確保など、法定サービスでは行き届かない、きめ細やかな支援が求められています。

## 平成28年度の取り組み

### 1. 中山間地域のサービス確保

#### (1) 中山間地域におけるサービス拠点の整備

- 内容：障害福祉サービスの資源がない中山間地域において新たに障害福祉サービスを行う事業所に対して運営費の一部を助成
- 補助率：県 3/4 市町村 1/4

#### (2) 中山間地域における居宅サービス等の確保

- 内容：中山間地域の遠距離（片道20分以上以上）の居住者や保育所等に通う障害児に対して、居宅サービス等を提供した事業者へ助成
- 補助率：県 1/2 市町村 1/2

※ 障害児・者施設整備事業費補助金では、災害対策事業を除き、中山間地域などサービスが不足している地域での施設整備（創設）を優先的に採択



### 2. 発達障害児支援の充実

#### 専門人材の育成と児童発達支援センターの整備促進

- 内容：発達障害支援スーパーバイザーの育成と児童発達支援センターの開設等に必要経費を助成 ※ 詳細は「障害児ひとりひとりを社会で大切に育てる地域づくり」参照
- 補助率：定額



### 3. 障害特性に応じたきめ細やかな支援

#### (1) 重度障害児者短期入所利用促進事業

- 内容：医療的ケアを必要とする在宅の重度障害児者に対して、医療機関において短期入所サービスを提供した場合、その支援に要する経費を助成
- 補助率：県 1/2 市町村 1/2

#### (2) 重度障害児者のヘルパー利用支援事業

- 内容：重度障害児者が入院する際に家族の代わりにヘルパーが付き添いを行う場合や、通所事業所へ送迎を行う際にガイドヘルパーなどの付き添いサービスを利用した場合、その支援に要する経費を助成
- 補助率：県 1/2 市町村 1/2

#### (3) 強度行動障害者短期入所支援事業

- 内容：専門的な支援ができる短期入所事業所で、強度行動障害者に短期入所サービスを提供した場合、その支援に要する経費を助成
- 補助対象：短期入所を実施する入所施設等
- 補助率：県 1/2 市町村 1/2

#### (4) 難聴児補聴器購入助成事業

- 内容：身体障害者手帳の対象とならない軽度・中等度難聴児の聞こえの確保と言語の発達を支援するため、補聴器購入費用に対して助成
- 補助先補助率：県 1/3 市町村 1/3

## 今後の取組

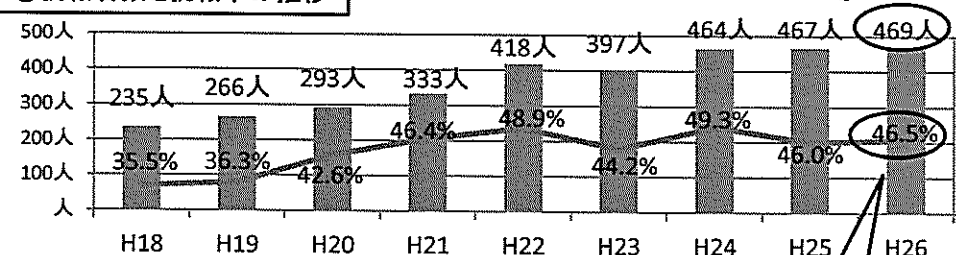
	H27	H28	H29	H30	H31
中山間地域のサービス確保	第4期障害福祉計画（H27～H29）			第5期障害福祉計画	
	中山間地域におけるサービス確保の取組				
発達障害児支援の充実	発達障害児地域支援モデル事業				
	発達障害支援スーパーバイザー育成・活用事業				
障害特性に応じたきめ細やかな支援	医療的ケアが必要な重度障害児者の在宅支援 強度行動障害者短期入所支援事業 難聴児補聴器購入助成事業 など				

# 障害の程度・特性に応じて安心して働ける支援体制づくり

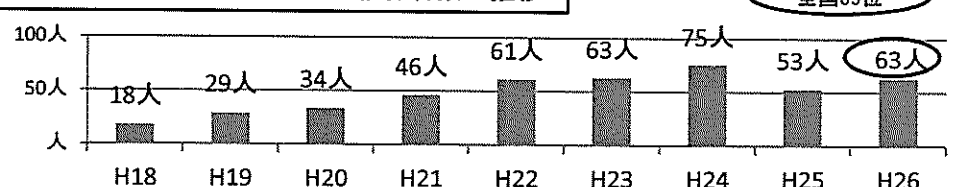
## 障害保健福祉課

### 現状 (H26)

#### ①就職者数と就職率の推移



#### ②施設利用から一般就労への移行者数の推移



### 課題

- ①障害者の就職率は46.5% (469/1,009人：全国39位) と低迷！  
⇒ 求人側と求職側のミスマッチの解消 (医療福祉157人、卸・小売り78人、製造48人)
- ②施設利用から一般就労への移行促進！  
⇒ 経済的な自立の実現

### これまでの取組みの状況

- ①障害者雇用義務のある企業 (471社) への全社訪問  
○障害者雇用率は2.14%で全国11位 (達成企業の割合は61.1%で全国6位)
- ②働く障害者の離職防止と職場定着に向けた支援  
○交流拠点の整備
- ③即戦力になり得る職業訓練の充実  
○清掃に特化した職業訓練の実施

### 今後の取組みのポイント

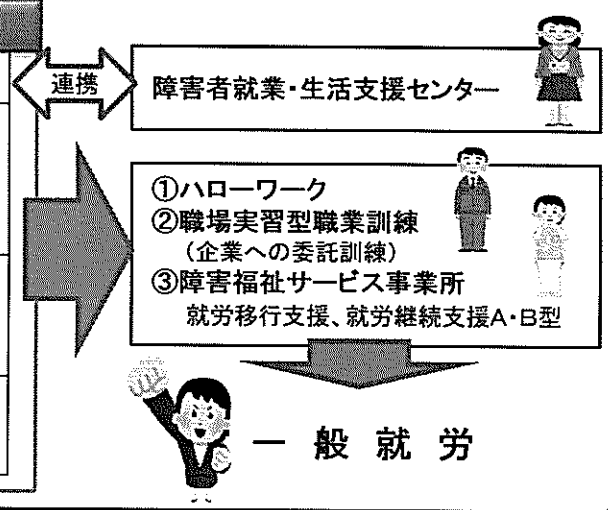
- ①就職率の高い清掃訓練希望者に専門的な清掃技術訓練を行う場の確保。
- ②雇用義務の範囲に精神障害者が加わる改正障害者雇用促進法の施行 (H30.4~) に向けて、在宅障害者の就労意欲を喚起し支援する。

### 平成28年度の取組み

- (1)求人ニーズの高い「清掃技術」をもった人材を育成する拠点を整備し、施設利用者が高い清掃技術力を身につけることで一般就労への移行機会の拡大を目指す！  
①清掃技術指導：(一社)高知ビルメンテナンス協会  
②対象者：障害者就労移行支援事業所、就労継続支援(A型、B型)事業所の利用者  
③技術指導の拠点整備：H28はふくし交流プラザを予定し、順次県下に拡大を図る  
④支援機関：障害者就業・生活支援センターなど
- (2)障害者職業訓練コーディネーターを配置した「お仕事体験拠点施設」を県内3箇所に設置し、コーディネーターが障害者の方の希望する拠点施設での「お仕事体験」をサポートすることにより、在宅障害者等の一般就労に向けたステップアップを支援する！

#### お仕事体験拠点3施設(予定)

	(福)高知西南福祉協会	(福)高知県知的障害者育成会	(福)さんかく広場
概要	・宿毛市における知的障害者の就労支援施設 ・農業に関する技術力等が高く、依頼される耕作放棄地での米作が急増	・県内各地に発足した知的障害者の親の会 ・四万十市、須崎市などでもB型事業所等を展開	・精神障害者の通所施設の運営法人 ・高知県精神障害者地域生活支援施設連絡会(事務局)
体験内容	農業(露地、施設園芸)、直販所(バックヤード、接客)	農業(露地野菜、施設園芸(花))、食品加工 (露地野菜の栽培体験は比較的容易)	カフェの裏方等 (客で来店し、お仕事体験への緩やかな誘導を図る)
場所	宿毛市	香美市(土佐山田町)、香南市(香我美町)、芸西村	高知市：喫茶あさひ(ソーレ内)、サンカフェ(棧橋通)





# 障害児ひとりひとりを社会で大切に育てる地域づくり

# 障害保健福祉課

## 現状と課題

## 必要な支援体制

◆診療待ちの間に地域で発達支援が受けられない状況  
 ⇒就学前の子どもたちを支援する事業所が少ない  
 ⇒子どもたちを支援する専門人材の不足

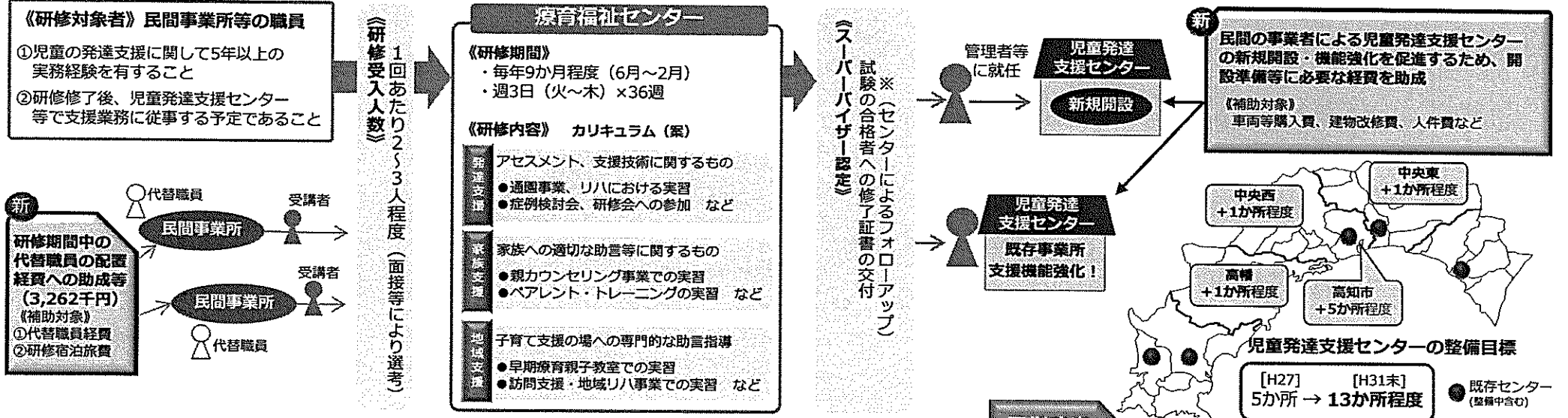
◆地域地域で専門人材を確保することが必要  
 ⇒これまで育成してきた人材の活用と  
 新たな専門人材の計画的な育成！

**発達障害支援のスーパーバイザーの確保**  
 (心理士、保健師、保育士、理学・作業療法士、言語聴覚士など)

- ①障害の状況に応じた専門的な発達支援サービスを提供
- ②市町村や保育所等に専門的な助言指導を行う
- ③児童発達支援センターなどに配置

## 1. 新たな専門人材の計画的な育成と児童発達支援センターの整備促進！

○療育福祉センターに民間事業所等の職員を受け入れ、スーパーバイザーを育成するとともに、各地域における児童発達支援センターの整備を促進する。



# 高知県自殺対策行動計画の推進

障害保健福祉課

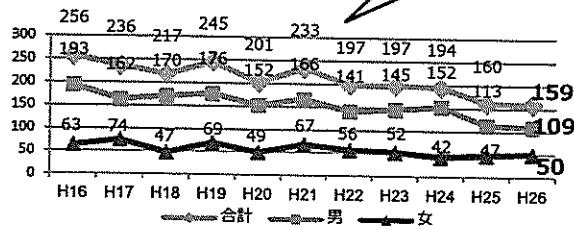
【予算額】H27当初 45,910千円 → H28当初案 60,055千円

## 現状と課題

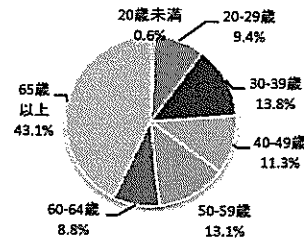
### 現状

#### (1) 県内の自殺者の状況

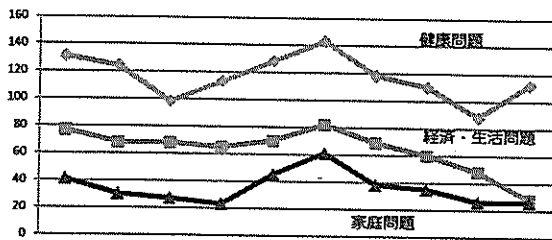
##### ① 自殺者数の推移 (出典:人口動態統計)



##### ② 年代別の状況(H25; 出典:警察庁統計)



##### ③ 自殺の原因・動機別件数の推移 (出典:警察庁統計)

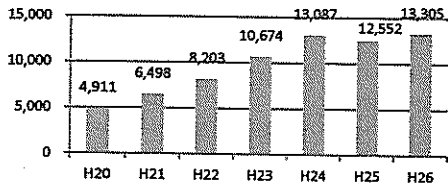


##### ④ 地域別の自殺死亡率の状況(H20→25)

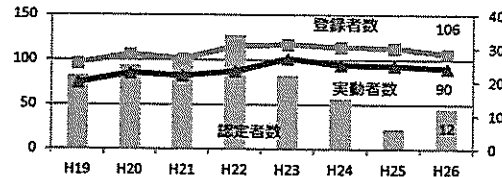
地域別	H20	H25
全国	24.0	20.7
高知市	20.9	18.1
その他	30.1	25.0

#### (2) いのちの電話の状況

##### ① 相談件数



##### ② 相談員の状況



### 課題

- ① 自殺者の7割を男性が占めている。
- ② 年齢別では、65歳以上の高齢者が多いが、近年若年層の割合が増加傾向。
- ③ 自殺の主な原因は、①健康問題(53.2%) ②家庭問題(14.5%) ③経済・生活問題(13.3%)で、健康問題のなかではうつ病によるものが最も多い。
- ④ 都市部と比べて中山間地域の市町村の自殺死亡率が高い。
- ⑤ 警察庁のデータによると、平成26年の高知県の自殺者のうち20.3%に自殺未遂歴が認められる。

## 1. 3つの重点課題

- (1) 自殺死亡率の高い中山間地域における取組みの強化
- (2) 悩みを抱える人に寄り添う人材等の養成・確保策の強化
- (3) うつ病・アルコール健康問題への対策の強化

## 2. 今後の具体的な取組み

### (1) 自殺死亡率の高い中山間地域における取組みの強化

- 地域ぐるみの自殺防止対策の推進
  - 地域における関係機関のネットワーク会議の開催(自殺予防情報センター、福祉保健所等)
  - 自殺未遂者支援に関するネットワークの構築
    - 自殺未遂者支援に関わる機関(医療機関、警察、消防、行政等)の支援体制の構築
  - くらしところ・つながる相談会(経済・生活問題などの法律相談、心の健康に関する相談)の開催
    - 中山間地域を含め、年4回開催

### (2) 悩みを抱える人に寄り添う人材等の養成・確保策の強化

- 高齢者・若年者の自殺防止に向けたゲートキーパー・傾聴ボランティア等の養成
  - ゲートキーパー養成研修の実施(対象:市町村職員、保育士、大学生等)
  - 高齢者こころのケアサポーター養成研修の実施(対象:ケアマネジャー、ホームヘルパー、地域包括支援センター職員等)
  - 傾聴ボランティア養成研修の実施(対象:民生委員・児童委員等)

### ■ いのちの電話の相談支援体制の強化

- 電話相談員のスキルアップと相談環境の整備
  - スキルアップ研修(事例検討等実践トレーニング)、相談環境の整備への支援
- 電話相談員養成への支援
  - 電話相談員募集の周知の強化(新聞広告、広報、退職者等への広報等)

### (3) うつ病・アルコール健康問題への対策の強化

- うつ病対策
  - 一般科医から精神科医への紹介システム(G-Pネットこうち)の県内全域実施
  - かかりつけ医うつ病対応力向上研修の実施
- アルコール健康問題対策
  - かかりつけ医依存症(アルコール等)対応力向上研修の実施
    - 依存症の基礎知識や対処方法、関係機関等との連携について習得することにより、早期発見・早期治療を図る
  - 普及啓発事業の実施

# (仮) 高知県子どもの貧困対策計画の推進

児童家庭課・福祉指導課

## 現状と課題

### 1. 子どもの貧困に関する指標（抜粋）

(単位：%)

		生活保護世帯		児童養護施設		ひとり親家庭	
		高知県	全国	高知県	全国	高知県	全国
中卒後	進学	84.0	90.8	91.7	97.1	97.7	93.9
	就職	2.0	2.5	4.2	1.4	0.0	0.8
	計	86.0	93.3	95.9	98.5	97.7	94.7
高卒後	進学	36.4	32.9	26.9	22.9	58.9	41.6
	就職	46.5	46.1	53.8	70.3	18.2	33.0
	計	82.9	79.0	80.7	93.2	77.1	74.6

課題1 特に厳しい環境に置かれた児童養護施設等の子どもたちへの支援策の強化

課題2 貧困の世代間連鎖を断ち切るための教育支援策の充実

### 2. ひとり親家庭の厳しい経済環境

○ひとり親世帯の約85%を占める母子世帯の就労率は8割を超えるものの、正社員は約4割で就労収入は181万円と、父子世帯360万円の半分。(H23全国実態調査)

○仕事に関して望む支援は、「技術・資格取得の支援」が1位。(H27高知県実態調査)

課題3 ひとり親家庭の親や子どもたちの希望を叶えるための就労支援策の拡充

## 平成28年度の取組み

### 1. 子どもたちが安全・安心に成長できる環境づくり

#### (1) 児童養護施設等における自立相談支援体制の強化！

入所児童の学習・就職や退所児童へのサポート活動などの支援機能の強化を図ることで、厳しい環境に置かれた子どもたちの社会的自立を促進する。

新 ○児童養護施設等入所児童学習・自立支援補助事業

児童養護施設等において、入所児童に対する学習や進学・就職に向けた相談支援及び退所児童の職場訪問活動等を行う職員の人件費について補助する。

@2,336千円×5施設（補助率：定額）

### (2) 生活困窮者の子どもたちの学びの場と居場所づくり！

放課後学習教室の実施と夏休み等における居場所づくりに向けた取組みの普及・拡大を図る。(福祉指導課)

新 ①生活困窮者自立促進支援・学習支援事業

自学・自習のできる児童・生徒を育成し、高校受験に備える。  
(H27：8町村10小中学校 → H28：13町村21小中学校)

新 ②子どもの居場所づくり支援事業

夏休み等の学校休暇期間中における子どもの居場所づくりを兼ねた学習支援事業を県単独で実施する。  
○県下の3町でモデル実施（中土佐町 ほか2町）

### 2. 貧困の連鎖の解消に向けた保護者等への支援

#### (1) ひとり親家庭の保護者等への就労支援の取組みの強化！

就職に有利な資格取得等への支援などにより就労を促進する。

新 ①ひとり親家庭等自立支援事業

就業促進に向けた相談支援事業や高等職業訓練受講の際の給付金の支給等

○高等職業訓練促進給付金：支給期間の延長(2年→3年)  
対象資格の拡大(検討中)

○自立支援教育訓練給付金：支給割合(2割→6割)  
支給上限額(10万円→20万円)

新 ②高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

高等学校卒業程度の認定試験合格に向けた支援  
○支給対象にひとり親家庭の子どもを追加する。

#### (2) 生活困窮者の自立支援策の充実・強化！

直ちに就労することが困難な生活困窮者の就労を支援する。

新 ③認定就労訓練事業所の開拓・育成支援事業

認定就労訓練事業所をサポートする育成員を配置し、認定事業所（中間的就労）の開拓・育成や対象者を直接支援することにより就労を促進する。

**(仮) 高知県子どもの貧困対策計画の推進**  
 ~生活困窮者の子どもたちの学びの場と居場所づくり~

福祉指導課

**現状と課題**

1 学習支援事業の取組み状況(参加実人員)

町村名	H25	H26	H27(9月末)
奈半利町			38
芸西村		12	4
仁淀川町		17	67
越知町	2	5	3
日高村		52	43
津野町			7
四万十町			11
黒潮町		55	33
計	2	141	206

(1町1小学校) (5町村7小中学校) (8町村10小中学校)

2 課題

- ① 学習支援員の確保について、NPO法人等の第三者機関の活用を検討
- ② 中央東福祉保健所管内の町村教委に対する働きかけの重点実施

**今後の取組み方針**

23町村のうち過半数の町村での学習支援事業の実施

**新 平成28年度学習支援事業等の実施計画**

	福祉保健所	町村名	実施期間	実施時間/日	回数/週
小学校 (14校)	安芸	奈半利町	4月7日~3月22日	1時間	2回
		芸西村	4月7日~3月22日	2時間	2回
	中央東	① 大豊町	4月7日~3月22日	3時間	2回
		① 本山町	7月21日~8月31日 (夏休み期間中)	2時間	5回
		① 土佐町	7月21日~8月31日 (夏休み期間中)	2時間	5回
		① 大川村	7月21日~8月31日 (夏休み期間中)	2時間	5回
	中央西	越知町	4月7日~3月22日	1時間	1回
		仁淀川町	4月7日~3月22日	2時間	2回
			4月7日~3月22日	1時間	2回
	須崎	津野町	4月7日~3月22日	1時間	2回
			4月7日~3月22日	1時間	2回
			4月7日~3月22日	1時間	2回
		① 中土佐町	4月7日~3月22日 (夏休み除く)	2時間	5回
	中学校 (7校)	安芸	奈半利町	4月7日~3月22日	2時間
芸西村			11月下旬~3月下旬	1時間	3回
中央西		仁淀川町	4月7日~3月22日	3時間	3回
			4月7日~3月22日	2時間	3回
		日高村	4月7日~3月22日	3時間	1回
須崎		四万十町	7月21日~8月31日 (夏休み期間中)	2時間	5回
幡多		黒潮町	7月1日~2月24日	2時間	2回
計		13町村		21校	

※大豊町・仁淀川町・中土佐町では、夏休み等の子どもの居場所づくり事業を実施予定。

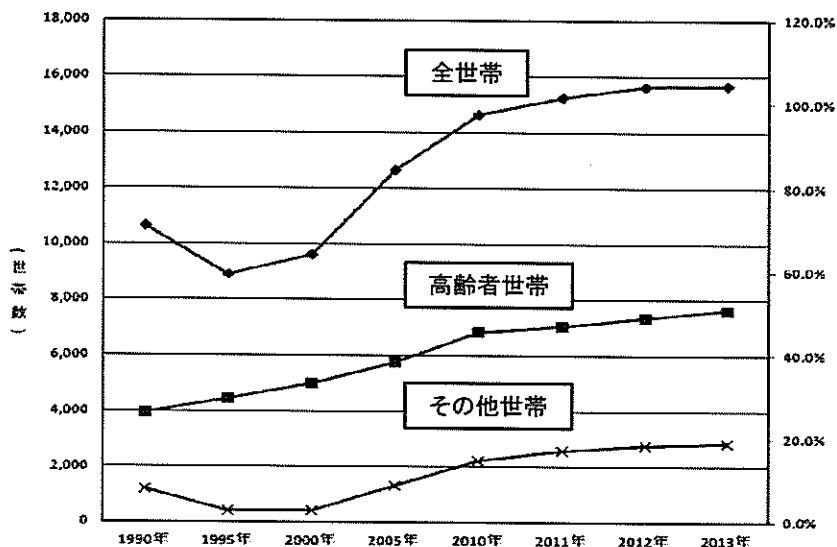


# (仮) 高知県子どもの貧困対策計画の推進

～認定就労訓練事業所の開拓・育成を支援する取組みの推進～

福祉指導課

## 現状と課題(生活保護世帯の状況)



世帯種別	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2011年	2012年	2013年
全世帯数 (A)	10,650	8,899	9,615	12,666	14,631	15,236	15,628	15,663
高齢者世帯数 (B)	3,949	4,442	5,001	5,758	6,832	7,052	7,351	7,632
(B)/(A)	37.1%	49.9%	52.0%	45.5%	46.7%	46.3%	47.0%	48.7%
その他世帯数 (C)	1,207	405	407	1,320	2,233	2,579	2,775	2,849
(C)/(A)	11.3%	4.6%	4.2%	10.4%	15.3%	16.9%	17.8%	18.2%

直ちに就労することが困難な生活困窮者への支援が喫緊の課題！

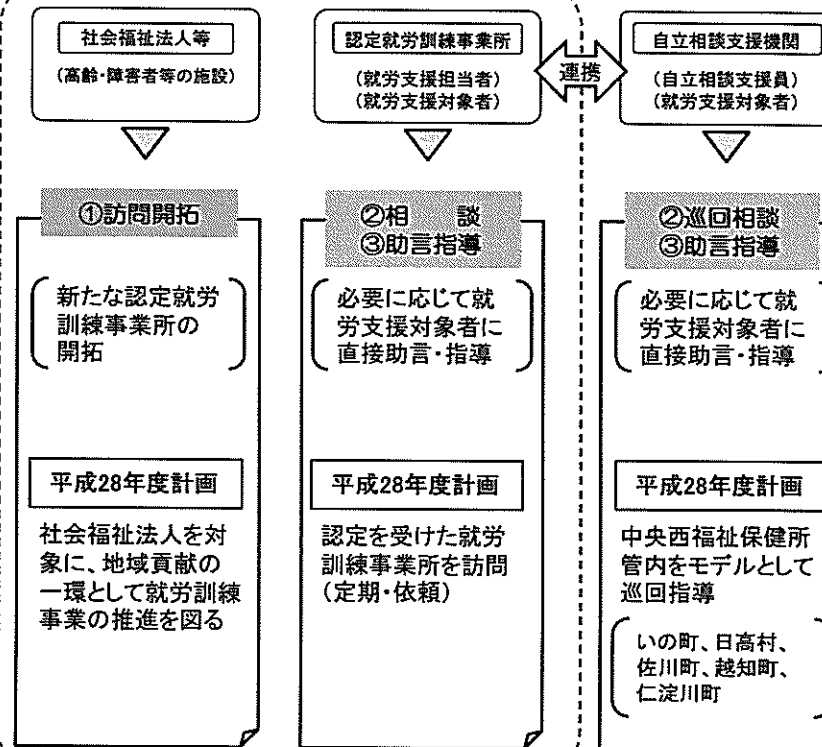
## 今後の取組み方針

就労訓練事業を実施する認定事業所(中間的就労)の開拓・育成による就労支援！

新 就労訓練事業所をサポートする育成員を配置し、事業所の開拓・育成支援を行う

## 就労訓練事業所育成員の役割

- ①県が認定する新たな就労訓練事業所の開拓
- ②関係する支援機関(就労支援対象者を含む)などへの指導・助言
- ③キャリア・コンサルティングのノウハウの提供



# 平成28年度子どもの貧困対策関連見積予算

妊娠期～就学前

32億円

## 1. 子どもたちが安全・安心に成長できる環境づくり [926,350→939,651千円]

### 安全・安心の確保 [919,703→923,408千円]

- 助産施設措置委託料 (9,060→8,750千円)
- 健やかな子どもの成長・発達支援事業費 (12,480→8,907千円)
- 乳児家庭全戸訪問事業等事業費補助金 (10,293→11,725千円)
- 乳幼児医療費補助金 (420,786→415,296千円)
- ひとり親家庭医療費助成事業費 (272,630→265,992千円)
- 子どもの健口応援推進事業費 (3,663→3,017千円)
- ㊦○地域食育推進事業 (1,150→1,350千円)
- 基本的生活習慣向上事業 (3,803→1,557千円)
- 家庭支援推進保育講座 (160→138千円)
- 家庭支援推進事業(保育サービス等推進総合補助金) (H27.2月補正: 47,337→47,337千円)
- 特別支援保育推進事業 (19,567→19,567千円)
- ㊦○多機能型保育連携モデル事業費 ( - →9,208千円)
- 児童虐待防止等対策事業費 (虐待対応事業、児童相談所機能強化事業費) (7,330→7,222千円)
- 中央児童相談所費(電話対応専門職員配置) (6,343→6,592千円)
- 多子世帯保育料軽減事業 (105,101→116,750千円)

### 学びの場と居場所づくり

[6,647→16,243千円]

- 園内研修支援事業 (3,847→3,792千円)
- 保・幼・小連携推進支援事業 (2,000→1,750千円)
- ㊦○幼児教育の推進体制構築事業 ( - →9,956千円)
- 就学奨励事業 (800→746千円)

## 2. 貧困の連鎖の解消に向けた保護者等への支援 [2,311,233→2,248,052千円]

### 生活への支援 [1,832,501→1,733,297千円]

- 生活保護生活扶助費 (1,034,158→1,005,705千円)
- 児童扶養手当費 (651,212→589,887千円)
- 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費 (75,005→65,432千円)
- ひとり親家庭等自立支援事業費  
・母子・父子自立支援員設置費 (4,478→4,613千円)
- 生活困窮者自立相談支援事業 (64,000→64,000千円)
- 生活困窮者家計相談支援事業 (3,240→3,240千円)
- 生活困窮者住居確保給付金 (408→420千円)
- 母子・父子家庭等に対する県営住宅入居における優遇措置など

### 就労への支援 [307,709→305,076千円]

- 生活保護自立支援プログラム策定推進事業費(就労支援事業) (12,830→13,209千円)
- ひとり親家庭等自立支援事業費  
㊦(高等職業訓練促進給付金等補助金) (22,038→25,513千円)
- ㊦(自立支援教育訓練給付金補助金)(就業・自立支援相談事業等委託料) (77→154千円) (5,091→5,069千円)
- ㊦○高等学校卒業程度認定試験合格支援事業費 (950→902千円)
- 生活困窮者就労準備支援委託料 (10,800→10,800千円)
- ㊦○生活困窮者就労訓練事業所育成事業委託料 ( - →6,500千円)
- 離職者等再就職訓練事業費 (255,923→242,929千円)

### 養育力への支援 [171,023→209,679千円]

- ㊦○母体管理支援事業費 (15,512→15,321千円)
- 家庭教育基盤形成事業費 (3,500→3,832千円)
- ㊦○親育ち支援啓発事業費 (1,422→2,368千円)
- 親育ち支援保育者フォローアップ事業 (2,127→1,484千円)
- 地域子育て支援拠点等運営事業費補助金 (101,740→127,534千円)
- 安心子育て応援事業費補助金 (H27.2月補正: 16,773→19,968千円)
- 地域子育て支援事業費 (1,772→1,630千円)
- ㊦○出会い・結婚・子育て応援窓口運営事業費 (26,343→34,469千円)
- 子育て支援ポータルサイト相談委託料 (979→979千円)
- 子育て支援員研修等実施委託料 (855→2,094千円)

# 平成28年度子どもの貧困対策関連見積予算

小学生～若者

118億円

## 1. 子どもたちが安全・安心に成長できる環境づくり 【10,465,189→11,818,914千円】

### 安全・安心の確保 【2,170,072→2,535,497千円】

- ④ ○教育相談体制充実費  
(スクールカウンセラー等活用事業・アウトリーチ型  
スクールカウンセラー活用事業)  
(184,911→288,427千円)
- (スクールソーシャルワーカー活用事業)  
(100,868→113,903千円)
- ④ ○教育相談事業費 (12,026→39,407千円)
- 学校地域連携推進担当指導主事の配置
- ④ ○いじめ防止対策等総合推進事業(ネット対策)  
(5,515→13,856千円)
- 万引き防止・一声運動啓発事業 (2,270→2,205千円)
- 民生・児童委員など地域の関係者による  
見守り活動推進事業
- 自殺対策事業費(かかりつけ医等心の健康対応力  
向上研修委託料) (1,238→1,238千円)
- ④ ○学校支援地域本部等事業 (41,679→61,474千円)
- 児童養護施設等児童措置委託料  
(1,818,695→2,011,888千円)
- 子どもの健康的な生活習慣支援事業  
(2,870→3,099千円)

### 進学・就労等に向けた支援 【4,877,492→4,946,706千円】

- 専修学校運営費補助金 (12,120→13,446千円)
- 高知県公立大学法人運営費交付金  
(4,684,349→4,678,679千円)
- 専修学校修学支援補助金 (2,530→2,735千円)
- 児童養護施設等児童措置費  
(児童家庭支援センター  
選所児童等アフターケア事業)  
(14,700→15,136千円)
- 児童虐待防止等対策事業費  
(身元保証人等確保等対策事業費) (58→58千円)
- 就職支援相談センター事業費  
・ジョブカフェこちの運営  
(H27.2月補正: 92,477→127,633千円)
- 就職支援対策事業費 (38,628→38,599千円)
- 就職促進指導費 (4,430→4,174千円)
- ④ ○若者の学びなおしと自立支援事業費  
(25,257→52,129千円)
- ⑤ ○児童福祉施設等処遇改善事業費  
( - →11,681千円)
- 青少年対策推進費(就労体験講習委託料等)  
(2,943→2,436千円)

### 学びの場と居場所づくり 【3,417,625→4,336,711千円】

- 学校給食研修指導費 (1,718→1,831千円)
- ④ ○放課後等における学習支援事業 (57,629→124,475千円)
- ④ ○生活困窮者自立促進支援事業費・学習支援事業 (5,346→8,003千円)
- ④ ○放課後子ども総合プラン推進事業 (599,698→682,854千円)
- ⑤ ○子どもの居場所づくり支援事業 ( - →2,788千円)
- ④ ○教師力アップ事業 (3,139→11,942千円)
- 管理指導踏査費(コミュニティスクール学校運営協議会) (265→265千円)
- ④ ○学力向上(社会で生き抜く力を育む応援事業) (44,385→60,769千円)
- 就学奨励事業 (127,844→119,164千円)
- ④ ○ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト  
(8,469→9,448千円)
- 生活保護扶助費(教育扶助) (9,817→12,157千円)
- 生活保護扶助費(生業費・高等学校等修学費) (8,432→7,597千円)
- 高等学校等奨学金貸付事業費 (408,243→399,293千円)
- ④ ○高等学校等就学支援金事業費 (1,108,220→1,757,222千円)
- 私立高等学校等再就学支援金交付金 (834→2,495千円)
- 私立学校授業料減免補助金 (142,877→144,436千円)
- 私立高等学校等就学支援金交付金 (845,819→884,325千円)
- 私立高校生等奨学給付金扶助費 (44,890→107,647千円)

# 高知家の子ども見守りプランの推進

児童家庭課

## 現状（子ども見守りプランの成果目標の状況）

- 1 不良行為による補導人数の前年比▲5%を目指す！  
(H24 5,052人 → H25 4,641人 → H26 3,279人：H25年比▲29.3%)
- 2 入口型非行人数をH24の90%以下に抑制する！  
(H24 445人 → H25 318人 → H26 203人：H24年比45.6%)
- 3 再犯者数の前年比▲5%を目指す！  
(H24 243人 → H25 207人 → H26 136人：H25年比▲34.3%)

## 課題（少年非行の指数が全国平均と比べ高い状況）

- 1 少年1,000人当たりの刑法犯少年の人数：5.2人（全国：5.0人）ワースト13位
- 2 刑法犯総数に占める少年の割合：26.3%（全国：22.9%）ワースト11位
- 3 刑法犯少年の再非行率：38.2%（全国：30.8%）ワースト3位

## 平成28年度の取組

### 1 非行を未然に防止する取組の強化（予防対策）

学校や地域における少年非行の防止の仕組みの定着及び普及促進！

民生・児童委員等と学校・家庭が連携した地域における少年非行の防止の仕組みづくりなどを県内全域に定着・普及させる様々な取組を強化する。

H26：県内112校 → H27：県内136校（見込み） → H28：更に定着・普及

- 地域における見守り活動の更なる推進
  - ◎ 養育上の支援を必要とする家庭を早期に把握し、必要な相談や支援が行える体制を小学校単位で整備
- 各市町村教委・学校と県・県教委・県警による各学校毎の状況に基づいた取組の推進【県教委・県警・地域福祉部】
- 市町村による乳幼児期の支援が必要な家庭の早期把握に向けた取組への積極的な支援【健康政策部・地域福祉部】

### 2 非行に向かわせない取組の強化（入口対策）

深夜に徘徊する少年の減少と万引き防止に向けた官民協働の取組の強化！

官民が一体となって、不良行為による補導人数の約60%を占める深夜徘徊を減少させる取組と入口型非行人数の約60%を占める万引きの防止対策を推進する。

- 万引き及び深夜徘徊防止のための一声運動の実施と協定締結による参加店舗の拡大
  - H25～26：13社374店舗（コンビニ、量販店等）
  - H27：14社390店舗（コンビニ、量販店等）
  - H28：他業種への拡大
- テレビCM等を活用した普及啓発事業の実施

### 3 非行からの立ち直りを支援する取組の強化（立直り支援）

無職の非行少年等の自立と就労支援に向けた取組の強化！

無職の非行少年等の就職に向けたきっかけづくりとするため、見守り雇用主として県に登録していただいた事業所でのしごと体験講習を実施する。

- 中途退学者等への利用促進
  - ◎ 学校現場への見守り雇用主制度の周知徹底、支援機関の連携
- 生活困窮家庭で非行歴や非行傾向のある子どもへの支援の拡充
  - ◎ 自立相談支援機関（市町村社協等）及び子育て支援専門員（県福祉保健所）がしごと体験講習を活用

<不良行為による補導人数の推移>					<入口型非行人数の推移>				
	H25	H26	H27	前年比		H25	H26	H27	前年比
全体	4,641 (4,503)	3,279 (3,109)	(3,511)	12.9%増	全体	318 (289)	203 (181)	(198)	9.4%増
うち 無職少年	1,062 (23%)	643 (20%)			うち 無職少年	31 (10%)	10 (5%)		

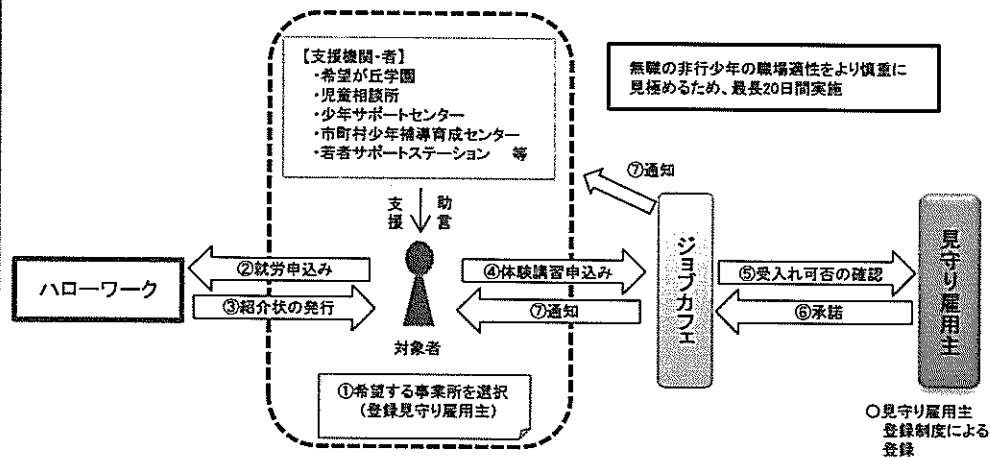
※（ ）は1～11月の数値

# 高知家の子ども見守りプランの推進 ～無職の非行少年等の自立と就労支援に向けた取組みの推進～

## 児童家庭課

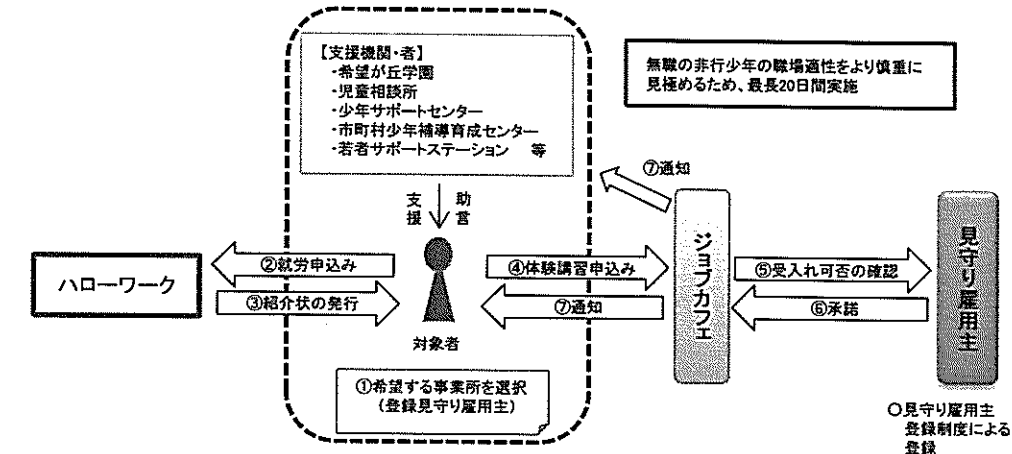
### 平成27年度の取組み

#### 1 「見守りしごと体験講習」について



### 平成28年度の取組み

#### 1 「見守りしごと体験講習」について



#### 2 事業実施に伴う仕組みづくり

##### (1) 見守り見舞金制度の創設

- 見守りしごと体験講習者を受け入れた見守り雇用主が損害を受けた場合に、100万円を上限として、見舞金を支払う制度
  - ①実施機関：県の直接支払い
  - ②保証期間：体験講習の間（20日間）

##### (2) 見守り身元保証制度の創設

- 雇用した見守り雇用主が損害を受けた場合に、100万円を上限として、見舞金を支払う制度
  - ①実施機関：全国更生保護就労支援会（県と協定締結）
  - ②保証期間：雇用後から最長1年間

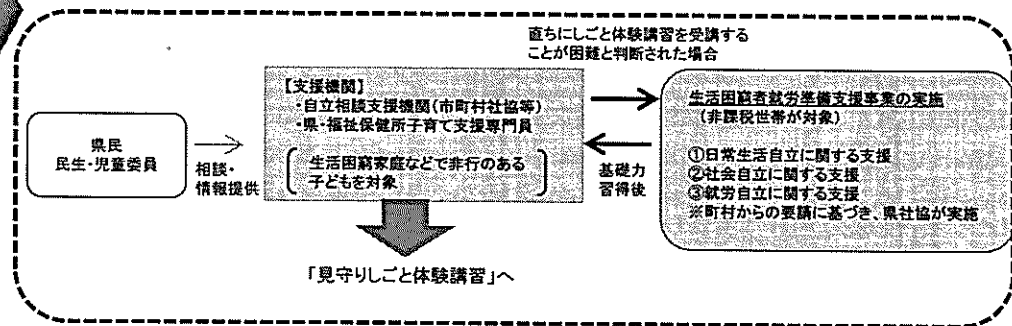
##### (3) 見守り雇用主認証企業への建設土木入札参加資格の地域点数の加算制度の創設

- 建設工事競争入札参加資格審査における地域点数項目に、無職の非行少年の就労支援に取り組む「見守り雇用主認証企業制度」の対象企業に加点（10点）
  - ①適用：平成29年度～
  - ②対象：見守り雇用主認証企業（認証より3年間有効）

#### 2 「見守りしごと体験講習」の受講者増に向けた取組み

##### (1) 生活困窮家庭等で非行歴や非行傾向のある子どもへの支援の拡充

- 自立相談支援機関（市町村社協等）及び子育て支援専門員（県福祉保健所）がしごと体験講習を積極的に活用



##### (2) 中途退学者等への利用促進

- 学校現場への見守り雇用主制度の周知徹底、支援機関の連携



# 児童虐待防止対策の推進

児童家庭課

## 現状

### 1 児童虐待死亡事例検証委員会の提言（平成27年6月）

- ・関係する支援機関との連携強化と情報共有
- ・市町村の要保護児童対策地域協議会に対する積極的な支援
- ・県と高知市との連携強化 など

### 2 児童虐待相談件数等の増加

#### （通告件数）

※H25.8月～ きょうだいケースのカウント方法に変更あり

- ・H25年度：288件→H26年度：383件→H27年度(上半期)：274件

#### （一時保護件数）

- ・H25年度：80件→H26年度：81件→H27年度(上半期)：57件

## 課題

- 1 児童相談所の取組みのさらなる充実・強化
- 2 市町村における児童虐待問題への相談支援体制の強化
- 3 地域で子どもたちを見守る仕組みづくり

## 平成28年度の取組み

### 1. 児童相談所の取組みのさらなる充実・強化

#### 相談支援体制の抜本強化！

- **組織体制の抜本強化**
  - ◎管理職員の体制強化によるリスクマネジメント力の強化
  - ◎急増する虐待通告に対応できる職員体制の強化（検討中）
- **外部専門家の招へい**
  - ◎機能強化アドバイザー・児童心理司スーパーバイザー
- **法的対応力の強化**
  - ◎弁護士による法的対応の代行とサポート
- **休日・夜間の電話相談体制の充実による相談対応機能の強化**
  - ◎非常勤職員の配置による電話対応の強化
- **児童相談所職員の県外児童相談所への派遣研修**
  - ◎先進児童相談所への長期実務研修

### 2. 市町村における児童虐待問題への相談支援体制の強化

#### 県下の各市町村の要保護児童対策地域協議会等への積極的な支援と高知市への重点支援！

#### （各市町村への積極的な支援）

- **市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言の実施**
  - ◎各市町村に出向き、市町村支援専門監や児童相談所職員等による援助方針等の確認や指導を寄添い型で支援
  - ◎ケース対応責任者への実践的研修及び外部専門家の指導・助言

#### （高知市への重点支援）

- **高知市のケース対応力の抜本強化**
  - ◎新しい形で始まる実務者会議（ブロック別）の運営・定着に向けた支援
  - ◎全ケースの援助方針等の確認指導（毎月実施）
  - ◎市町村支援専門監を中心に、児童相談所職員が管理全般に支援を実施
  - ◎児童虐待対応課で実務研修で受け入れるなど、高知市で中核となる人材の育成

### 3. 地域で子どもたちを見守る仕組みづくり

#### 主任児童委員等による地域における見守り活動の充実・強化！

- **要保護児童対策地域協議会活動への主任児童委員等の積極的な関与**
  - ◎要保護児童対策地域協議会の調整責任者、市町村社協、地区民児協及び県が参加した定期的な意見交換会を開催し、課題を共有のうえ、主任児童委員等による見守り機能の充実・強化を推進

H27：各市町村の見守り体制づくりに向けた4者協議を各市町村ごとに実施（8～10月）  
各市町村におけるモデルケースを選定のうえ見守り活動の取組みを試行中 →12月から2回目の振返りを実施

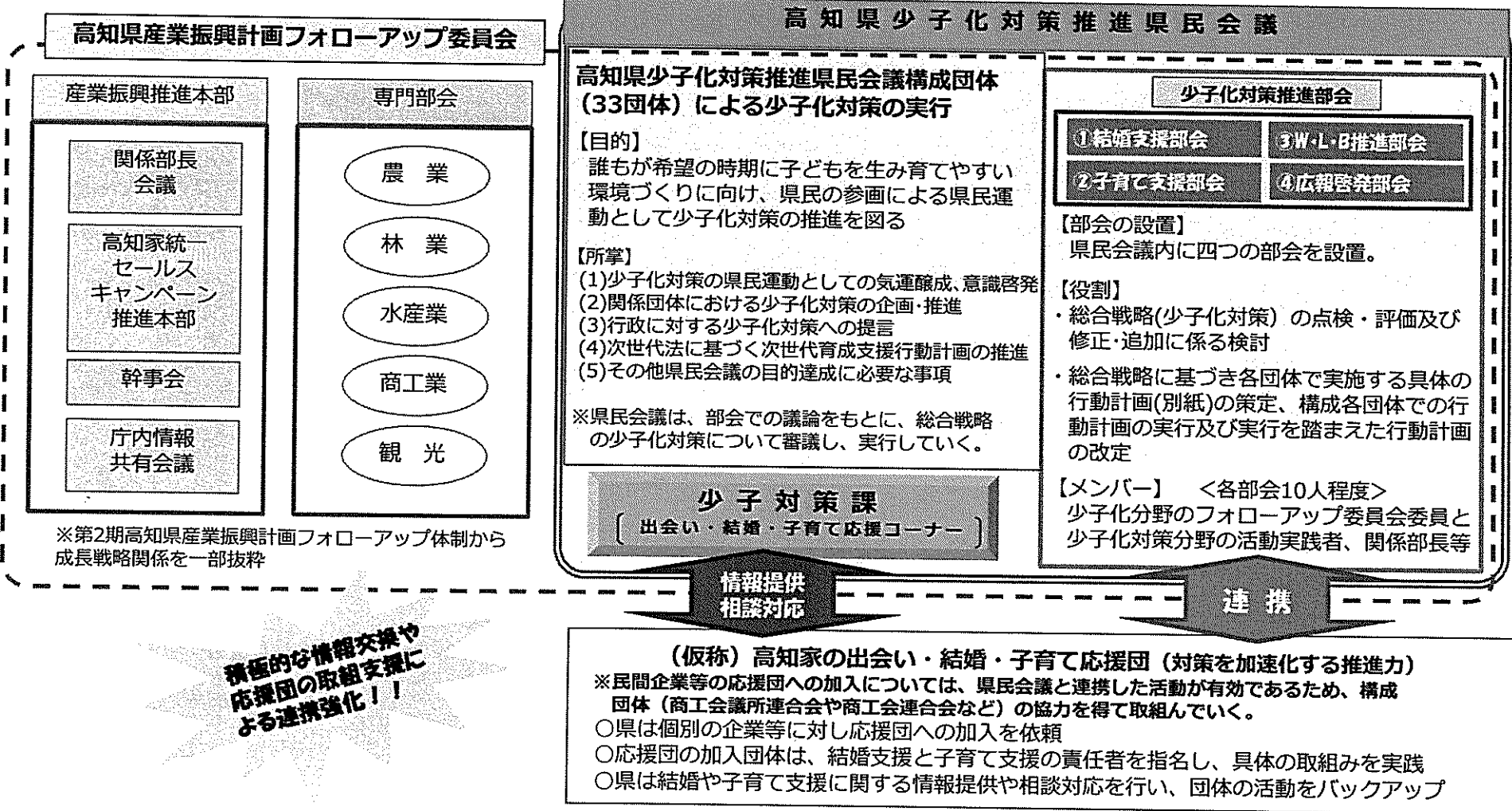
H28：取組みの普及・定着（各市町村を2～3回訪問し4者協議を実施）

# 高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略の少子化対策分野のフォローアップ体制について

## 方向性

県民会議に設ける部会を中心に少子化対策を検討し、構成団体と一緒に具体の行動を起こす！  
 ①総合戦略における少子化対策の点検・評価、修正・追加、②これを踏まえた具体の行動計画の策定、  
 ③県民会議メンバーによる行動計画の実行、④実施を踏まえた行動計画の改訂  
 部会を中心に構成団体が①～④に取り組める体制を構築し、民間団体と協働してPDCAを実行!!

県少子化対策推進県民会議を産業振興計画フォローアップ委員会の専門部会と位置づけ、まち・ひと・しごと創生総合戦略における少子化対策部分のPDCAを行う。併せて、県民会議内に①結婚支援、②子育て支援、③W・L・B推進部会、④広報啓発部会を新設し、団体が取り組む具体の行動計画などを議論。



積極的な情報交換や  
応援団の取組支援に  
よる連携強化!!

# 高知家の出会い・結婚・子育て応援団の役割と今後の取組みのイメージ

## 少子化対策推進県民会議

～ 構成33団体による少子化対策の実行 ～

連携

連携

### 高知家の出会い・結婚・子育て応援団

- 企業・団体内に結婚支援と子育て支援の責任者（サポーター）を指名・配置し、具体的な取組みを実践
- 少子化対策推進県民会議と直接協力（企業・団体等の取組状況の把握など）
- 高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーとのネットワークづくり
- 企業・団体等の少子化対策の取組みの「見える化」（情報発信）
- 結婚支援や子育て支援を担当する職員等に対する評価制度の導入（企業・団体内での表彰制度の創設など）

#### 1 独身者に対する結婚支援

- 企業・団体内の独身者の婚活等を応援する婚活サポーターの配置  
（サポーターの役割：イベント・講座・結婚相談等の情報提供 など）
- 県が運営するマッチングシステムへの独身者の登録、婚活イベント参加の呼びかけ
  - ・ ライフプランセミナー等の企画・開催・環境づくり
  - ・ 婚活イベントや妊娠・出産に関する医学的な情報提供を含めた健康講座の企画・開催
  - ・ 応援団のネットワークを活用した企業等が連携した支援（独身者の交流会の開催など）

#### 2 子育て支援

- 企業・団体内で子育てを支援する子育てサポーターの配置  
（サポーターの役割：イベント・講座・子育て相談等の情報提供 など）
- 妊娠期～子育て期の母親等へのメルマガ配信サービスへの登録の呼びかけ
  - ・ 男性の家事・育児参加による女性の負担軽減に向けた啓発（イクメン、イクジイ等）
  - ・ 地域で子育てに関わる取組みへの積極的な参加（ファミリー・サポート・センターなど）
  - ・ 子育て講座の開催（子育て世代への子育てに関する学習機会の提供 など）
  - ・ 子育て家庭応援の店協賛事業所への登録
- 女性が出産後も継続して働き続けられる就労支援、出産後の再就職支援  
（ハローワークや女性仕事応援室などへの積極的な求人情報の発出 など）

#### 3 ワーク・ライフ・バランスの推進

- さんきゅうパワプロジェクト等の実施（男性の育休取得の拡大）
  - ・ 働く者の実情に合わせた勤務制度の導入と両立に理解のある職場風土づくり  
イクボス、企業独自の柔軟な就労環境の整備、ノー残業デーの実施など、長時間労働の解消に向けた取組 など
- 次世代育成支援企業・くるみんの認証取得

連携

情報提供  
相談対応

高知県  
（少子対策課）  
出会い・結婚・子育て  
応援コーナー

- 個別企業等に応援団への加入依頼
- 結婚や子育て支援に関する情報提供などにより団体の活動をバックアップ
- 少子化対策の取組みの表彰制度の創設 など

# 少子化対策の全体像

## I 出生率を高めるための施策

～より多くの方が、より希望する時期に、結婚・妊娠・出産できるために！～

## II 地方で家庭を築く若者を増加させる施策

### 結 婚

#### 1 総合的な結婚支援策の強化

- ①結婚を希望する独身者の実情に添った総合的な支援
  - ・出会いのきっかけ交流会の開催
  - ・結婚応援団イベントの開催支援
  - ・独身者のスキルアップ研修の実施
  - ・マッチングシステムの構築
- ②結婚の機運の醸成
  - ・出会いと子育てを応援するフォーラムやキャンペーンの実施
  - ・ライフプランセミナーの開催
  - ・結婚を希望する独身者を応援する企業（応援団）の拡大 など

### 妊 娠・出 産

#### 2 妊産婦・乳幼児の保健の推進

- ①母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実
  - ・超低出生体重での出産の防止に向けた母体管理の徹底
  - ・産前・産後ケアサービスの充実
- ②健やかな子どもの成長・発達への支援
  - ・乳幼児健診の受診促進
  - ・未受診児のフォロー体制の強化
- ③妊娠・出産の医学的な情報提供
  - ・妊娠・出産支援講座の実施 など

### 子 育 て

#### 3 子育て支援策の充実・強化

- ①延長保育、病児・病後児保育、一時預かり事業への支援
- ②親育ち支援の実施（親育ち支援啓発事業）
- ③安心して子育てできる環境の整備（安心子育て応援事業費補助金）
- ④助産師、保健師による市町村等への出張相談の実施
- ⑤放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実（放課後子ども総合プラン推進事業） など

### 就 労

～より多くの方が、高知で就労できるために！～

#### 7 若者が地方にとどまり働ける雇用の場の創出

- ①地産外商により安定した雇用の創出
  - ・地産の強化
  - ・外商の強化
  - ・地産外商の成果を拡大生産につなげる取組強化
- ②新しい人の流れをつくる
  - ・移住の促進
  - ・県外からの人財誘致
  - ・企業の地方拠点強化の促進
- ③若者への就職支援
  - ・「高知県就職支援相談センター（ジョブカフェこうち）」でのきめ細かな就職相談等 など

#### 4 子育てに伴う経済的な負担の軽減

- 第3子以降3歳未満児の保育料の無料化（軽減） など

#### 5 ワーク・ライフ・バランスの推進（子育てを阻んでいる雇用環境の改善）

- ①仕事と生活の調和の実現に向けた働き方の見直し（高知県次世代育成支援企業認証制度の推進、「高知家の女性しごと応援室」によるきめ細かな就労支援等）
- ②仕事と子育ての両立支援のための基盤整備（放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実、多様な働き方のニーズに応える市町村とも連携した子育て支援） など

#### 6 ライフステージに応じた切れ目のない総合的な支援体制

- 切れ目のない総合的な支援体制づくり（「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」によるライフステージに応じたワンストップでの横断的な相談対応、情報提供） など

#### 8 地域における子育て等への支援

## III 世代間の支え合いの仕組み

- ①企業、NPO、地域等との協働による子育て支援の事業充実や仕組みづくり（ファミリー・サポート・センター事業への支援、子育て家庭応援の店事業、結婚応援団等）
- ②子育てを支援するための人材の育成やネットワークづくり（婚活サポーター、子育て支援員等）
- ③子ども等の安全の確保（学校関係者や自主防犯組織、地域住民等と連携した見守り活動等） など



# 母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実

## 健康対策課

【予算額】H27当初 15,512千円 → H28当初案 15,321千円

### 現状

- 低出生体重児の出生割合が全国水準より高い  
H23年：10.5% (全国9.6%)  
H26年：10.7% (全国9.5%)
- 1,500g未満の出生児 (うち1,000g未満の出生児)  
H23年：48人 (うち15人)  
H25年：52人 (うち15人)
- 満20週以降に妊娠届出のあった妊婦が存在 (早期に妊娠届出のされていない妊婦が存在)  
・満20週以降届出  
H25年度：89人 (うち分娩後 3人)  
・妊娠11週以下での届出率  
H25年度：91.4% (全国91.4%)

■ 産後ケアニーズ調査によると、心身に何らかのリスクを抱えていた産婦が地域に一定数存在し、約1/3が産後体調不良の状態であった



#### 産後ケアニーズ調査結果

※高知県：H26実施

- ☆心身にミドルリスク～ハイリスクを抱えた産婦が地域に一定数存在(62.9%)  
<困りごと>①授乳のこと ②皮膚の手入れ ③育児へのとまどい
- ☆約3分の1が産後体調不良の状態にあった  
①睡眠が不十分 ②体の疲れが取れなかった ③体の痛みが強かった
- ☆ニーズの高かったサービスや機会  
①親同士の仲間作りの場 ②育児の方法を教わる場  
③乳房ケアを教わる場 ④近所や地域の人達と交流の場
- ☆利用意向が高かったのは、産後ケア

### 課題

- 早産予防を目的とした医学的管理の徹底と評価・分析の継続が必要
- 思春期からの正しい知識と必要な情報の提供による健全な心と身体づくりが必要
- 産前・産後ケアサービスの充実
- 母子健康手帳交付時の全妊婦アセスメントと妊娠から育児まで継続した支援体制が必要

### 今後の取り組み

#### ◆ 超低出生体重での出産を防ぐ

#### ◆ 産前・産後ケアサービスの充実

##### 全ての妊産婦への支援を強化

全妊婦のアセスメントと保健指導

- ・母子健康手帳交付時の全妊婦アセスメント
- ・助産師等による妊産婦訪問指導の実施
- ・妊婦への健康教育、相談体制を強化 など



##### 医学的管理の徹底

標準化した妊婦管理による早産防止

- ・子宮頸管長の測定(超音波検査)
- ・陰分泌物の細菌検査

##### 早産防止対策の評価



##### 産前・産後ケアサービスの充実

高知家の産前・産後ケア体制づくり

- ・母子保健コーディネーター養成講座の実施
- ・市町村の産前・産後ケアサービスの実践への支援 など
- ・分娩待機等のための支援



妊婦さん自身の主体的な健康管理

- ・早期の受診と妊娠の届出を勧奨
- ・妊婦健診の意義・重要性を周知
- ・定期的な健診受診を勧奨 など

##### 意識の啓発

母体管理意識の啓発

- ・健全な心と身体づくりへの支援
- ・ライフプランの中で妊娠出産を自己決定するための情報提供 など



### 平成28年度の取り組み

#### ★ 母体管理の徹底の継続

##### ◆ 早産予防を目的とした妊婦健診検査の実施

- ・陰分泌物の細菌培養検査の継続 (8,543千円→8,323千円)
- ・早産防止対策評価事業(176千円→176千円)

##### ◆ 妊産婦への支援強化(1,694千円→726千円)

##### ◆ 母子保健指導者を対象とした体系的な研修の実施 <p19参照>

##### ◆ 健全な心と身体づくりへの支援と意識の啓発

- ・妊婦健診受診勧奨チラシの配布 (158千円→147千円)
- ・高知県版母子健康手帳別冊の配布 (642千円→530千円)
- ・思春期ハンドブックの作成 (622千円→512千円)

#### ★ 産前・産後ケアサービスの充実

##### ◆ 人材育成のための研修会の実施 (494千円→484千円)

- ・母子保健コーディネーター養成講座及び地域人材の育成

##### ◆ 母子保健支援事業費補助金(仮称)

- 産前・産後ケアサービスの取組への支援 (1,410千円→2,720千円)  
(市町村が産前・産後ケア事業を進めるにあたって、国の補助の対象とならない場合の支援)
- ・母子保健推進員や先輩ママ等が地域で活動できるための人材育成
- ・妊婦教室や両親学級など、市町村が行う場合の支援
- ・助産師等と同行での産後訪問や交流の場づくりなど実践への支援

##### ◆ 市町村が産前・産後ケアサービスを推進するための支援

(410千円→335千円)

##### ◆ 分娩待機等のための支援 (1,368千円→1,368千円)



# 健やかな子どもの成長・発達への支援

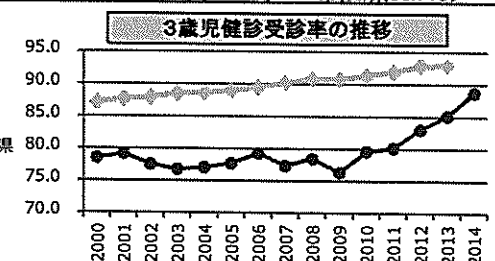
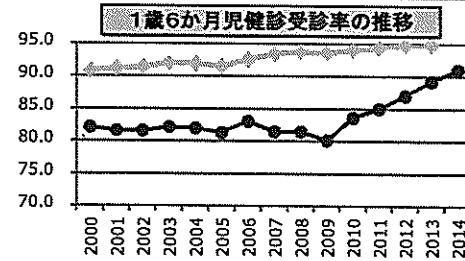
# 健康対策課

【予算額】H27当初 12,480千円 → H28当初案 8,907千円

## 現状

- 乳幼児健診の受診率が低い状態が続いている
  - ・健やかな子どもの成長・発達を確認するための乳幼児健診の受診率は、受診促進の取組により、年々上昇がみられているが、全国水準より低い状態にある
  - ・乳幼児健診の実施水準や取組状況にばらつきがある
- 地域母子保健水準に影響を及ぼす社会的要因
  - ・子どもの健康に影響を及ぼす保護者の存在(健診の未受診、不適切な育児環境など)
  - ・核家族化などによる家族の育児力、地域の支援力の低下

乳幼児健診受診率	(H23年度)	(H24年度)	(H25年度)	※参考(H26年度速報値)
・1歳6か月児	高知県85.0%(全国94.4%)	高知県87.0%(全国94.8%)	高知県89.2%(全国94.9%)	<高知県91.0%>
・3歳児	高知県80.1%(全国91.9%)	高知県83.0%(全国92.8%)	高知県85.1%(全国92.9%)	<高知県88.7%>



1歳6か月児健診受診率の推移

3歳児健診受診率の推移

## 課題

- 母子保健水準の市町村格差是正の必要性
- 保護者への正しい情報の提供及び意識啓発の必要性
- 1歳6か月児・3歳児健診の未受診児が一定数存在する中で、未受診児の確実なフォロー体制の強化

受診率と未受診児数

年度	1歳6か月児健診				3歳児健診			
	H23	H24	H25	H26(速報値)	H23	H24	H25	H26(速報値)
全国	94.4	94.8	94.9		91.9	92.8	92.9	
高知県	85.0	87.0	89.2	91.0	80.1	83.0	85.1	88.7
(参考) 高知市	83.7	85.2	86.7	87.1	77.7	80.0	78.8	84.0



## 今後の取り組み

	H25	H26	H27	H28~
◆乳幼児健診受診促進事業(市町村への助成)	・受診勧奨 ・受診状況実態調査	・受診啓発 ・より有意義な健診支援 ・人材育成		・受診勧奨 ・人材育成
◆未受診児対象の広域健診実施	1歳6か月児(日曜実施) ・5か所	3歳児健診未受診児対象 ・6か所	・6か所	
◆未受診児へのフォロー体制の強化				・未受診児への確実なフォロー体制の充実と強化
◆啓発活動	・保護者への正しい情報の提供と意識啓発の実施 ※保育所、幼稚園等と連携した啓発活動の実施 ※チラシ、広報誌、イベント等による啓発 ・就労者が健診に行きやすい環境づくり ※企業への啓発			
◆母子保健水準の向上のための支援	・母子保健指導者研修(基本研修、フォローアップ研修)の実施 ・健診の標準化・見直し ・手引書等完成			

### 乳幼児健診の受診促進

- ・市町村の受診勧奨、啓発の強化
- ・保護者を含め、広く県民への正しい情報の提供と意識啓発活動の実施

### ハイリスク乳幼児フォローアップ

- ・健診フォロー児等の対応強化
- ・未熟児等退院後のフォロー等

### 未受診児フォロー体制の強化

- ・未受診児への早期に確実なフォローの実施

### 母子保健従事者資質の向上

- ◇体系的な研修の実施による支援力の強化
  - ・基礎的研修+
  - ・専門性の高い研修
  - ・福祉保健所単位での研修

### 市町村の母子保健水準の向上のための支援

## 平成28年度の取り組み

- ★地域における総合的な母子保健サービスの強化
- ◆母子保健支援事業費補助金(仮称)
  - 乳幼児健診受診促進事業(6,450千円→5,000千円)
  - ・1歳6か月児・3歳児健診の受診促進のための市町村の取組に対しての支援
  - ☆未受診児への受診勧奨・地域の人材育成にかかる経費等
- ◆母子保健指導者を対象とした体系的な研修の実施(696千円→669千円)
  - ・基本研修会I・II(集合研修)
  - ・フォローアップ研修会(福祉保健所単位の研修)
- ◆乳幼児健診受診促進のための啓発活動(1,408千円→2,565千円)
  - ・広く県民への正しい情報の提供と意識啓発活動の実施
  - ・保育所、幼稚園等との連携など、保護者への直接の啓発
- ◆乳幼児健診未受診児対応の強化(0→190千円)
- ◆乳幼児養育フォローアップ事業(282千円→256千円)
  - ・ハイリスク乳幼児のフォローアップ

# 資格取得支援策の抜本強化による人材の参入促進とサービスの質の向上



地域福祉政策課

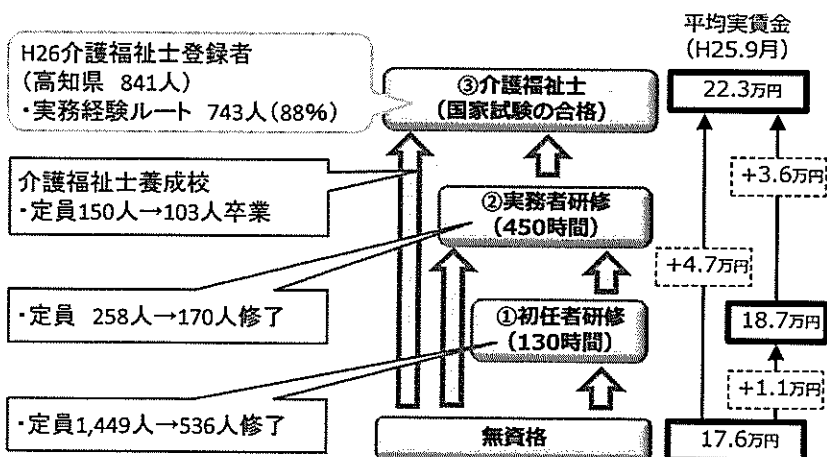
## 現状

- 2025年には、約900人の介護人材が不足する見込み。
- 高校卒業後、介護職場に就職した県内就職者は景気の回復とともに逓減傾向。  
(H25 県内就職高校生655人のうち55人：8%)  
(H26 " 702人のうち43人：6%)
- 資格取得に係る経済的な負担及び研修が長期間に及ぶことによる施設側と本人の負担が重い。
- 介護福祉士受験資格の見直しにより、実務経験3年に加えて、「実務者研修」が新たに義務付け。  
(介護福祉士の有資格者の約85%は実務経験ルート)

## 課題

- 高校生及び中山間地域等の住民が、介護職員初任者研修を受講する機会の拡大
- 介護福祉士国家試験受験者の安定確保に向けた支援策の強化
- 介護福祉士国家試験における実務者研修の義務化による経済的な負担の軽減

## 資格取得に向けたステップアップと平均実賃金の動向



## 平成28年度の取組み

H27予算 6,000千円 → H28当初予算案 14,490千円

### 1. 介護職員初任者研修を受講する場の拡大

#### ① 高校生就職支援事業委託料 (4,890千円)

高校卒業時の職業選択やUターンの際に有利となる介護資格の取得を支援することにより、福祉・介護分野への新たな人材の参入を促す。

- H26 (5校44名修了)  
→ H28 (8校124名の受講体制:うち教委継続分3校39名)
- 追加実施校等 (須崎高校、高知南高校、少数校対応)

#### ② 中山間地域等ホームヘルパー養成事業費補助金 (8,000千円:6→8市町村)

高校を除く県指定の事業所による初任者研修が実施されていない市町村が、住民を対象に実施する初任者研修への補助制度の拡充。

- 人手不足感がより強い中山間地域等における介護人材の確保対策の強化  
(補助対象市町村:研修の実施会場から車で概ね1h以上の11市町村→25市町村)

### 2. 介護福祉士の資格取得方法の見直しへの対応

#### ① 介護福祉士等修学資金貸付事業の拡充 (高知県社会福祉協議会の基金事業)

##### (1) 介護福祉士等修学資金貸付事業費補助金 (1,600千円:現行基金へ積み増し)

介護福祉士等修学資金の貸付者 (40人:新規入学定員:120人) に、国家試験受験対策に係る費用 (年間4万円) を加算して支援することにより、県内の介護現場における中核的な役割を担う質の高い人材の養成を推進する。

##### (2) 平成28年度から施行される介護福祉士資格取得方法の一元化に伴って、実務者研修(6ヵ月以上・450時間)の受講が義務付けられる介護職員の経済的な負担を軽減する。

- 修学資金の貸付対象者の拡充 (貸付上限額:20万円)

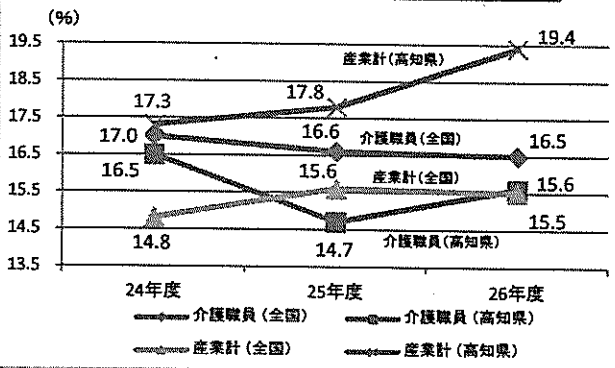
(参考) 現行修学資金の貸付上限額 (280万円)  
→ (月額5万円×12ヵ月×4年間)+入学準備金、就職準備金(各20万円以内)

# 職場環境の改善による魅力ある職場づくり ~きつい・給料が安いといった3K職場のイメージの払拭に向けて~

地域福祉政策課

## 現状

### 離職率の推移 (介護労働実態調査、雇用動向調査)



○福祉・介護職場の離職率は全国に比べて低いものの、高まる傾向にある！

○全産業との比較では、本県は全国と異なり、福祉・介護職場の離職率が低い状況にある！

### 離職理由 (平成24年度全国調査)

- ①結婚・出産・育児 31.7%
- ②法人の理念や運営への不満 25.0%
- ③人間関係 24.7%
- ④腰痛 14.3%

### 働く上での悩み・不安・不満等 (平成26年度介護労働実態調査)

- ①人手が足りない 45.0%
- ②仕事内容のわりに賃金が安い 43.6%
- ③有休休暇が取りにくい 34.5%
- ④身体的負担が大きい 31.3%

○介護職員の離職や働く上での不安要因として、身体的な負担の問題が上位！

## 課題

- ◆魅力ある職場づくりに向けて、福祉機器や介護ロボットなどといった新たな技術を積極的に導入し、職員の身体的負担の軽減や業務の効率化などに取り組むことが必要。
- ◆価格面の問題などで本格的な普及段階には至っていない福祉機器や介護ロボットなどの効果的な活用方法や機器の選択ノウハウなどについて学べる場の確保が必要。
- ◆施設長や管理者などに対して、職場環境の改善に向けた継続的な意識啓発等を行うことが必要。

## 目指す姿

職場環境の改善を通じて、職員の職場定着と多様な人材の参入促進を図ることにより、サービスの質の向上を目指す！

## 平成28年度の取組み

H27予算 13,914千円 → H28当初予算案 18,330千円

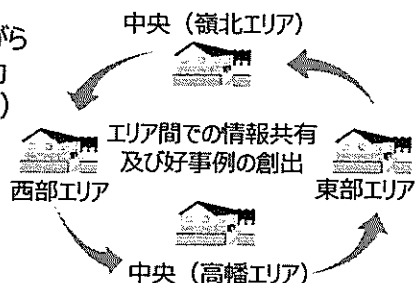
### 新 介護ロボットの導入支援 (7,407千円)

介護ロボットの導入を支援することで、介護職員の身体的負担の軽減だけでなく業務の効率化を図ることなどにより、職員の離職防止とサービスの質の向上へとつなげる。

- (1) 県内全施設を対象とした導入説明会の開催 (137千円)
- (2) 県下の4エリア単位で介護ロボットを導入し、エリア内の各事業所間で情報共有を図りながら効果的に機器を活用する経費への定額補助 (7,270千円)

①1,330千円×4台=5,320千円  
事務費 1,950千円

⇒普及に向けた課題の分析や職場環境の改善効果についての検証などを実施 (高知県老人福祉施設協議会)



### 拡 福祉機器等の導入支援 (9,000千円)

「福祉・介護就労環境改善事業費補助金」の補助対象を拡充し、腰痛の問題をはじめとする職場環境の改善を通じて、職員の定着促進を図る。

[H26実績：腰痛改善率 23.1%] (腰痛申告者281人→216人)

- 補助対象メニューの拡充 (国庫補助の対象外)  
→車いすからの移乗や体位変換のための福祉用具等



### 拡 人材定着・離職防止支援 (1,923千円)

若手職員への継続的なフォローアップ体制の構築と管理者に対する意識啓発。

- ①合同入職式及び新任職員・フォローアップ研修、ネットワーク構築支援
- ②管理者向け職員定着支援セミナー
- ③福祉・介護職場における子育て支援検討会

V 平成31年度末、37年度末の目指す姿と取組の指標

1. 壮年期の死亡率の改善

中目録	平成31年度末の姿	定量的な目標			担当課
		指標	目標値	(参考) 改善量初	
(1)がん予防の推進	○がん検診の意義・重要性が浸透するとともに、利便性の向上により受診行動に結びついている。  ○地域での専門医とかかりつけ医の連携により、持病で肝がん罹患した者が全ての地域で適切な治療が受けられるようになる。 ○陽性者の適切な治療の実施により肝がん死亡が減少している。	男性の壮年期(40～64歳)死亡数 がん検診受診率(40～59歳:胃、肺、大腸、乳、子宮頸) ※胃がんのみ、国検診指針改正内容によって下記のとおり。(50～59歳:胃)	全国平均並み  50%以上	精査中 胃:39.4% 肺:52.0% 大腸:41.2% 乳:47.5% 子宮頸:44.5%(126年度)	健康長寿政策課
		肝がん罹患者の精密検査受診率 肝がん死亡率(75歳未満年齢調整死亡率)	90%以上 4.5以下	72.5%(H26)	健康対策課
(2)血管病(脳血管障害、心疾患、糖尿病)対策の推進 (4)健康教育の推進(子どもからの健康的な生活習慣定着の推進) (5)「ヘルシー・高知家」プロジェクトの推進(高知家みんなの健康意識の更なる醸成)	○血管病の早期発見・早期治療により血管病の重症化を予防する。  ○県民の健康意識の醸成が進み、保健行動が定着化する。  ○子どもの頃から健康な生活習慣が実践される。  ○高知家健康づくり推進運動を活用することで、県民の健康増進から適切な薬物療法法の提供までを行う体制が整っている。	特定健診受診率 市町村圏保健特定保健指導の終了率 健診後の未治療/ヘルニア等割合 重症糖尿病の治療中断者割合 高知家健康バナー事業を活用する市町村の増加 健康づくりに取り組む県民の増加 妊婦産科健診を受診する妊婦の増加 ヘルスマインによる地域と連携した家庭の意識の向上 高知家健康づくり支援薬局の認定薬局数	全国平均以上 全県平均以上 減少傾向* 減少傾向* 全市町村 健康バナー取得者32,000人以上 受診率50%以上	42.9%(H25) *18.8%(H26) 3.5%*(H26抽出調査)(確定はH28.2月頃) 0.6%*(H26抽出調査)(確定はH28.2月頃) — — —	健康長寿政策課 健康長寿政策課 健康長寿政策課 健康長寿政策課 健康長寿政策課 健康長寿政策課 健康長寿政策課 健康長寿政策課 健康長寿政策課 健康長寿政策課

\*現状値を確定したうえで再検討

2. 地域地域で安心して住み続けられる果づくり  
平成37年度末の姿 県内どこにいても必要な医療・介護サービスを受けられ、健やかに安心して暮らしていること。

中目録	平成31年度末の姿	定量的な目標			担当課
		指標	目標値	(参考) 改善量初	
(1)在宅医療介護の推進	○回復期病床への転換等で病床機能分化が進む。 ○在宅医療にかかわる医療機関が増え、在宅医療業者が増加する。  ○訪問看護料診療の利用が進み、在宅医療者のADL及びQOLが向上する。 ○在宅医療への薬局・薬剤師の夢園が進んでいる。 ○地域の家庭に広げて、介護予防や生活支援サービスの多様な提供体制が整備されている。	回復期の病床数	685床の増	1,571床(H26.7.1)	医療政策課
		在宅医療支援診療所等の数	21施設の増	41施設(H27.7.1)	医療政策課
		訪問看護師の従事者数	84人の増	211人(H26.12末)	医療政策課
		在宅患者訪問診療料請求数等の診療報酬一覧における患者数、請求を行った医療機関数、請求回収(訪問診療に係る医療費)の伸び	8%の増	H27.11以降における毎月 の診療報酬一覧の分析 による	医療政策課
		在宅訪問実施薬局数	年間200件以上	*134件/年(H26)	健康長寿政策課
(2)在宅生活の希望を叶える高知連携社の拠点づくり	新総合事業(介護予防・日常生活支援総合事業)	100薬局以上	63薬局(H27.6月)	健康長寿政策課	
		+	+	+	

※29年4月までに全市町村が新総合事業に移行を開始する。  
・老人クラブやシルバー人材センターと連携した生活支援サービスの提供:10市町村程度  
・介護予防事業や住民主体の集いの場へのリハビリ専門職の関与:全市町村





中目損	平成31年度末の姿	定量的な目標			担当課
		指標	目標値	(参考) 改善箇所 (改善箇所)	
(5) 障害のある方の自立を促し、生活できる地域づくり	○教員と医療機関の連携が強まり、円滑な搬送が行われている。 ○必要な障害福祉サービスが確保され、地域で安心して生活できている。 ○障害のある人の一般就労への移行が促進されている。	救急医療機関への救急車の搬送割合	30%	36.6%(H26年)	医療政策課
		救急医療機関の搬送回数以上の割合	1.9%	3.6%(H26年度)	医療政策課
		高知市以外の地域におけるグループホームの総定員	712人分(29年度末)	259人(H23年度～H26年度)	障害保健福祉課
		福祉施設から一般就労へ移行する人(H28年度～31年度)	360人	※第5期障害福祉計画時に31年度の目標を既定	障害保健福祉課
		ハローワークを通じた就職者数(H31年度)	550人	469人(H26年度)	障害保健福祉課
(6) 高知県自らが減少している。	○自殺死亡率の高い中山間地域等で自殺者数の増進	現重発達支援センターの数	13箇所	5箇所(H27.11末)	障害保健福祉課
		中山間地域の自殺者数 (平成26年に比べて20%以上削減)	県全体 127人以下 高知市以外 79人以下	県全体 159人(H26) 高知市以外 99人(H26)	障害保健福祉課
		高齢者こころのケアサポーターの養成人数(H28年度～31年度)	200人	367人(22年度～26年度末)	障害保健福祉課
		若者向けグループキーパーの養成人数(H28年度～31年度)	120人	36人(25年度～26年度)	障害保健福祉課
		うつ病対応力向上研修、アルコール依存症対応力向上研修の受講者(H28年度～31年度)	200人	うつ病対応力向上研修受講者 470人(20年度～26年度末)	障害保健福祉課
		うつ病やアルコール依存症に対応できる体制が整っている。			

3. 厳しい環境に置かれている子どもたちへの支援

平成31年度末の姿 次世代を担う子どもたちを守り育てる環境が整っています。

中目損	平成31年度末の姿	定量的な目標			担当課
		指標	目標値	(参考) 改善箇所	
(1) 子どもが知的障害計画の推進	○児童発達支援等において自立相談支援体制が整っている。 ○生活困窮者世帯の子どもたちに対して放課後学習教室の実施や夏休み等における居場所づくり。 ○ひとり親家庭の保護者等が就労できている。	児童発達支援施設の子どもの中学校卒業後の進学率十数 児童発達支援施設の子どもの高校等卒業後の進学率十数 進学支援及び夏休み等における子どもの居場所づくり 実施市町村、学校数	高知県全体平均レベル 24市町村50小中学校	95.9%(H26) 90.7%(H26)	児童家庭課
		ひとり親家庭の保護者の正規雇用者数 ・自立支援事業(高等職業訓練促進給付金)利用者数	200人	126人	児童家庭課
		ひとり親家庭の保護者の正規雇用者数 ・自立支援事業(高等職業訓練促進給付金)資格取得者数	70人	43人	児童家庭課
		ひとり親家庭の保護者の正規雇用者数 ・自立支援事業(高等職業訓練促進給付金)正規雇用者数	50人	30人	児童家庭課
		認定就労訓練事業所数、生活困窮者支援において就労が実現した者の数	34就労訓練事業所 124人	1就労訓練事業所-62人	福祉指導課
		民生・児童委員等と子どもに関する情報を定期的に共有する機会を設けている小学校(児童数100人以上)の割合	100%	92.3%(H27)	児童家庭課
		不品行による補導人数 子ども見守りプログラム成果目標：前年比▲5%を目指す	3,000人以下	3,279人(H26)	児童家庭課
		青少年の万引き及び深夜徘徊防止のための一斉運動協力店舗数	700店舗	390店舗(H27.11.30現在)	児童家庭課
		人口型非行人数 子ども見守りプログラム成果目標：H24(445人)の50%以下に抑制する	180人以下	203人(H26)	児童家庭課
		(2) 認知者の子ども見守りプログランの推進	○要援に徘徊する少年の減少と万引き防止に向けた富民協会の取組みが進んでいる。	生活困窮者の自立支援策が充実し、就労につながっている。	
学校や地域における少年非行の防止に向けた取り組みが定着・拡大している。					

中目録	平成31年度末の姿	定量的な目標			担当課
		指標	目標値	(参考) 改善当初	
(3) 児童虐待防止対策の推進	<p>○無職の非行少年等の自立と就労支援に向けた取組みが強化されている。</p> <p>○児童相談所による児童虐待や各種相談への相談支援体制が抜本強化され、迅速かつ適切な対応が行われている。</p> <p>○市町村の要保護児童対策協議会の要約件のある取組が行われ、地域の中で要保護児童へのきめ細かな対応が行われています。</p> <p>○主任児童委員等による地域における見守り活動が充実・強化され、地域の中で要保護児童等の早期発見とモニタリングにつながっている。</p>	再非行者数 子ども見守りプログラム成果目標：前年比▲5%を目指す	100人以下	136人(H26)	児童家庭課
		-	-	-	児童家庭課
		-	-	-	参加率 代表者会:100% 実務者会連:100%

4. 少子化対策の抜本強化

平成37年度末の姿 県民総ぐるみでの少子化対策が進み、各世代で独身者支援が行われると古に、安心して子育てができる環境が整ってまいります。

中目録	平成31年度末の姿	定量的な目標			担当課
		指標	目標値	(参考) 改善当初	
○少子化対策推進県民会議を中心とする官民協働の県民運動と抜本強化	<p>①より多くの独身者の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をより早く叶えられている。</p>	女性の既婚率(25～49歳)	75.4%	71.7%(H26)	少子対策課
		第1子出産時夫婦平均年齢	30.57歳	31.15歳	少子対策課
		総合的な相談窓口での相談件数(結婚相談除く)	400件	19件(H26:7開設)	少子対策課
		独身者の結婚を支援するボランティア数	150名	86名(H26:12)	少子対策課
		高知家の出会い・結婚・子育て応援団の数	150団体	70団体(H26年度※出会いと結婚応援団の数)	少子対策課
		高知家の出会い・結婚・子育て応援団の実施するイベント数	100回	44回(H26年度※出会いと結婚応援団のイベント数)	少子対策課
		マッチングシステム登録者数	1500名	H28:1月スタート	少子対策課
		延長保育(開所時間が1・1時間を超える保育所等)の実施	21市町村149カ所	21市町村105カ所(H26年度)	幼保支援課
		病児・病後児保育の実施	9市町村13カ所	5市町村6カ所(H26年度)	幼保支援課
		一時預かり事業(第2種社会福祉事業の届出)	全市町村1カ所以上	18市町村36カ所(H26年度)	幼保支援課
		地域子育て支援拠点事業の実施	26市町村50カ所	21市町村43カ所(H26年度)	少子対策課
		放課後児童クラブや放課後子ども教室の学校内での実施	80%	67%(H26年度)	生涯学習課
		理想の子ども数、現実的に持たない子どもの数	数値の上昇と差の縮小	理想:2.59人、現実:2.17人(H26)	少子対策課
		【再編】延長保育(開所時間が11時間を超える保育所等)の実施	21市町村149カ所	21市町村105カ所(H26年度)	幼保支援課
		乳児保育の実施	全市町村	28市町村(H26年度)	幼保支援課
		【再編】病児・病後児保育の実施	9市町村13カ所	5市町村6カ所(H26年度)	幼保支援課
		【再編】一時預かり事業(第2種社会福祉事業の届出)	全市町村1カ所以上	18市町村36カ所(H26年度)	幼保支援課
【再編】地域子育て支援拠点事業の実施	26市町村50カ所	21市町村43カ所(H26年度)	少子対策課		
【再編】放課後児童クラブや放課後子ども教室の活動の学校内での実施	80%	67%(H26年度)	生涯学習課		
高知県次世代育成支援推進企業数	170社	122社(H26年度)	雇用労働政策課		
高知家の女性しごと応援室における就職率(3ヵ月以内の就職希望者)	H27年度中に決定	53.7%(H26年度実績)	県民生活・男女共同参画課		
女性活躍推進法に定める事業主行動計画の策定企業数(従業員300人以下の企業)	H27年度中に決定	0(H27:0法施行)	県民生活・男女共同参画課		
妊娠11週以下での妊娠の届出率	全国水準	91.4%(全国91.4%)(H26年度)	健康対策課		
産後・退院してから1ヵ月程度、助産師や保健師等から指導(ケア)を十分に受けることができた者の割合(3ヵ月児)	増加	49.7%(H25年度)	健康対策課		
妊娠中の保健指導(母親学校や産前産後学校を含む)において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている市町村の数	増加	34市町村中 ①21市町村 ②5市町村 (H26年度)	健康対策課		
①妊婦のみに実施②家族にも伝える		0.2%(全国0.3%)(H26年) ※0.3%(H25年)0.5%(H24年)	健康対策課		
超低出生体重児の出生割合	全国水準以下を維持	6.9・11.8年(H26年度)	健康対策課		
十代の人工妊娠中絶要請率(女子校人口対)実施数	減少				

(2)理想とする子どもの人数の希望がより叶えられる

○市町村での産前・産後ケアサービスの実施が受けられるようになる。

○思春期から性に関する正しい知識と、将来の妊娠・出産などライフプランを積極的に考えるうえでの必要な情報への理解が進み、健全な心と身体づくりが行われる。

○県内で、安全・安心な妊娠・出産ができる環境が確保される。

○乳幼児健診の未受診者等に対して、市町村が早期に確実に把握して、フォローできる体制が整う。

中目標	平成31年度末の姿	定量的な目標			担当課
		指標	目標値	(参考) 改定当初	
		乳幼児健診受診率 ①1歳6か月児健診 ②3歳児健診 乳幼児健診の未受診者に対して (妊娠前から含む) ①いつまでに状況を把握するか ②把握方法 ③期限を過ぎて状況が把握できない場合の他機関との連携など状況を把握する方法を決めている市町村の数	全国水準 ①②③全市町村	①89.2(全国34.9) ②85.1(全国32.9) (1255年度)	健康対策課

5. 医療や介護、福祉サービスを支える人材と産業の育成

**平成37年度末の姿 医療や介護、福祉サービスなどの提供を安定して支える人材を育成し、必要に応じた人材が育成され、地域の活性化につなげる産業も育成されています。**

中目標	平成31年度末の姿	定量的な目標			担当課
		指標	目標値	(参考) 改定当初	
(2) 福祉・介護職場で活躍する人材の安定確保とサービスの向上	○福祉人材センターのマッチングが強化されている。	福祉人材センターにおける就職者数(年間200人以上)		176人(H28)	地域福祉政策課
	○福祉人材センターと福祉研修センターとの連携が強化されている。	福祉研修センターでの未経験者向け研修の開催(年9回・1年以上の開催)	新規参入(就職含む) 500人増	9回(H26)	地域福祉政策課
	○資格取得支援課の技術強化により人材が確保されている。	介護職員初任者研修及び実務者研修の資格取得支援 介護福祉士等修学資金貸付事業の拡充		2回(H26初任者研修実施市町村) 45人(H26修学資金貸付)	地域福祉政策課
	○現在介護福祉士等の掘り起こしにより人材の参入が促進されている。	再就業支援セミナーの開催 再就職準備金貸付事業の実施		-	地域福祉政策課
	○福祉研修センターの研修体制が充実・強化されキャリアアップ・アップの支援が行われている。	福祉研修センターでの受講者数 (年間9,000人)	離職者1,536 (離職者500人減)	7,553人(H26)	地域福祉政策課
○職場環境の改善を通じて、職員の職場定着と多様な人材の参入促進を図ることにより、サービスの質の向上を図る。	介護ロボットや福祉機器等の導入施設・事業所 (導入施設・事業所数18-33-70)		18事業所(H26福祉機器導入)	地域福祉政策課	

## 第3期構想の施策体系

大目標	中目標(今後の基本方針)	具体的な施策
1. 壮年期の死亡率の改善	(1) がん予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○がん検診の受診促進</li> <li>○ウイルス性肝炎対策の推進</li> <li>○急性期医療体制の充実(再掲)</li> <li>・高知医療センター「新がんセンター」の整備</li> </ul>
	(2) 血管病(脳血管疾患、心疾患、糖尿病)対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特定健診(特定保健指導含む)の受診率向上対策</li> <li>○重症化予防対策</li> <li>○たばこ対策</li> <li>○高血圧対策</li> <li>○歯周病予防による全身疾患対策</li> </ul>
	(3) 高知県自殺対策行動計画の推進(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校等における健康教育・環境づくり</li> <li>○子どもの頃から歯と口の健康づくりの推進</li> </ul>
	(4) 健康教育の推進 (子どもの頃から健康的な生活習慣の定着の推進)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康づくりの県民運動「ヘルシー・高知家・プロジェクト」</li> <li>○高知家健康づくり支援薬局を活用した県民の健康づくりの推進</li> </ul>
	(5) 「ヘルシー・高知家・プロジェクト」の推進 (高知家みんなの健康意識の更なる醸成)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○入院から在宅への円滑な移行</li> <li>○訪問看護サービスの充実</li> <li>○在宅医療への薬局・薬剤師の参画の推進</li> <li>○在宅歯科医療の推進</li> </ul>
2. 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	(1) 在宅医療・介護の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○居宅・施設等の介護(予防)サービスの計画的な確保</li> <li>・新総合事業への移行に向けた市町村支援</li> </ul>
	(2) 在宅生活の希望を叶える高知型福祉の拠点づくり ①第6期介護保険事業支援計画の推進(H27～29)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○あつたかふれあいセンターの機能強化</li> <li>・リハビリ専門職等の派遣による介護予防サービスの充実</li> <li>・認知症カフェの設置推進</li> <li>・新総合事業に係るサービス提供拠点としての整備</li> <li>○要配慮高齢者の住まいの整備</li> <li>・独居や低所得等の配慮が必要な高齢者の住まいの確保</li> <li>・日常生活等支援サービスの提供施設との一体的な整備</li> <li>○集落活動センター・要配慮高齢者の住まいとの連携強化</li> </ul>
	②あつたかふれあいセンターの機能強化等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○早期の発見・診断・対応につながる体制づくり</li> <li>・初期集中支援体制の整備促進</li> <li>○認知症高齢者等にやさしい地域づくり</li> <li>・認知症サポーターによる見守り活動等への支援</li> <li>・認知症カフェの設置推進(再掲)</li> </ul>
	③認知症の人と家族にやさしい地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域福祉活動を支える仕組みづくり</li> <li>○生活困難者の自立支援策の充実・強化</li> </ul>
(3) 医療人材(医師・看護職員等)の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医師の育成・資質向上に向けた支援</li> <li>○看護職員の確保対策の推進</li> <li>○薬剤師の確保対策の支援</li> </ul>	
(4) 県民が安心して暮らせる急性期医療体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>○救急医療体制の確立</li> <li>○急性期医療体制の充実</li> <li>・高知医療センター「新がんセンター」の整備</li> </ul>	

## 第3期構想の施策体系

大目標	中目標(今後の基本方針)	具体的な施策
	<p>(5) 障害のある方の自立を促し、安心して生活できる地域づくり ①第4期障害福祉計画の推進(127～29)</p> <p>②障害の程度・特性に応じて安心して働ける支援体制づくり</p> <p>③障害児ひとりひとりを社会で大切に育てる支援体制づくり</p> <p>(6) 高知県自殺対策行動計画の推進 ①自殺死亡率の高い中山間地域等における取組みの強化</p> <p>②悩みを抱える人に寄り添う人材の養成・確保対策の強化</p> <p>③うつ病・アルコール健康問題への対策の強化</p> <p>(1) (仮) 高知県子ども貧困対策計画の推進 ①子どもたちが安全・安心に成長できる環境づくり</p> <p>②貧困の連鎖の解消に向けた保護者等への支援</p> <p>(2) 高知家の子ども見守りプログラムの推進 ①非行を未然に防止する取組みの強化(予防対策)</p> <p>②非行に向かわせない取組みの強化(人口対策)</p> <p>③非行からの立ち直りを支援する取組みの強化(立ち直り対策)</p> <p>(3) 児童虐待防止対策の推進 ①児童相談所の取組みのさらなる充実・強化</p> <p>②市町村における児童虐待問題への相談支援体制の強化</p> <p>③地域で子どもたちを見守る仕組みづくり</p>	<p>○障害の特性やライフステージに応じた切れ目のないサービス提供体制の計画的な整備</p> <p>○施設利用から一般就労への移行促進 ・清掃技術をもった人材育成の拠点整備 ○在宅障害者等の就労意欲を喚起し就労を支援する仕組みづくり ・在宅障害者等が職業訓練センター・インターネットの指導のもとで、就労体験を行う拠点施設の設置 ○障害者の離職防止・職場定着に向けたきめ細かな支援</p> <p>○発達支援が必要な子どもたちへの地域支援体制の構築 ・療育福祉センターでの専門人材の育成等を通じた児童発達支援センターの整備促進 ・発達障害児地域支援モデル事業の普及・拡大 ○高知ギルバノーグ発達神経精神医学センターによる専門医等の養成</p> <p>○地域ぐるみの自殺防止対策の推進</p> <p>○いのちの電話の相談支援体制の強化に向けた支援 ○高齢者・若年者の自殺防止に向けたデートキーパー・傾聴ボランティア等の養成</p> <p>○うつ病の早期発見と専門性につなげる「G・Pネットこうち」の推進 ○アルコール健康障害対策基本法への対応</p> <p>○安全・安心の確保 ・教育相談体制の充実・強化に向けた取組みの推進 ○学びの場と居場所づくり ・生活困窮者の子どもたちの学びの場と居場所づくり ○進学・就労等に向けた支援 ・児童養護施設等における自立相談支援体制の強化 ・見守りしごと体験講習の取組みの強化(再掲)</p> <p>○生活への支援 ・保護者等の経済的な負担を軽減する支援策 ○就労への支援 ・認定就労訓練事業所の開拓・育成を支援する取組みの推進 ・ひとり親家庭等の保護者の就労支援の取組みの強化 ・高等学校卒業程度の認定試験合格に向けた支援 ○養育力への支援 ・保護者の養育力の不足をサポートする取組みの強化</p> <p>○学校や地域等の連携による少年非行の防止に向けた仕組みづくりの推進 ・地域における見守り活動の定着・拡大</p> <p>○深夜に徘徊する少年の減少と万引き防止に向けた官民協働の取組みの推進 ・一斉運動の協定締結による取組みの強化</p> <p>○無職の非行少年等の自立と就労支援に向けた取組みの推進 ・見守りしごと体験講習の取組みの強化</p> <p>○相談支援体制の抜本強化</p> <p>○各市町村の要保護児童対策地域協議会等への積極的な支援と高知市への重点支援</p> <p>○主任児童委員等による地域における見守り活動の充実・強化 ○母体管理の徹底と切れ目のない妊娠婦ケアの充実(再掲) ○健やかな子どもの成長・発達への支援(再掲)</p>
3. 厳しい環境に置かれて いる子どもたちへの支援		



## 第3期構想の施策体系

大目標	中目標(今後の基本方針)	具体的な施策
<p>4. 少子化対策の抜本強化</p>	<p>○少子化対策推進県民会議を中心とした官民協働の県民運動へと抜本強化</p> <p>①より多くの独身者の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をより早く叶える</p> <p>②理想とする子どもの人数の希望をより叶える</p>	<p>○未婚化・晩婚化対策の抜本強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場や団体などとの連携・協力による結婚支援策の充実・強化</li> <li>・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の創設</li> <li>・ライオンクラブ教育の推進や妊娠・出産等に関する医学的な情報提供の充実</li> </ul> <p>○第1子・第2子・第3子の壁の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・切れ目のない子育て支援策の抜本強化</li> <li>・クーク・ライオン・パランスの推進</li> <li>・子育てに伴う経済的な負担の軽減</li> </ul> <p>○母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○健やかな子どもの成長・発達への支援</li> </ul>
<p>5. 医療や介護、福祉サービスを支える人材と産業の育成</p>	<p>(1) 介護・障害福祉サービスの必要量の計画的な確保(再掲)</p> <p>①第6期介護保険事業支援計画の推進(再掲)</p> <p>②第4期障害福祉計画の推進(再掲)</p> <p>(2) 福祉・介護職場で活躍する人材の安定確保とサービスの質の向上</p> <p>①新たな人材の参入促進策の抜本強化</p> <p>②人材の定着・流出防止対策の抜本強化によるサービスの質の向上</p>	<p>○居宅・施設等の介護(予防)サービスの計画的な確保(再掲)</p> <p>○障害の特性やライフステージに応じた切れ目のないサービス提供体制の計画的な整備(再掲)</p> <p>○福祉人材センターのマッチング力の強化</p> <p>○福祉人材センターと福祉研修センターとの連携強化</p> <p>○潜在介護福祉士等の掘り起こしによる人材の参入促進</p> <p>○資格取得支援策の抜本強化による人材の参入促進</p> <p>○福祉研修センターの研修体制の充実・強化によるキャリアアップ支援</p> <p>○職場環境の改善による魅力ある職場づくり</p> <p>○資格取得支援策の抜本強化によるサービスの質の向上</p>